

岩手県立博物館調査研究報告書 第39冊

Research Report of Iwate Prefectural Museum, vol. 39

# 岩手県内に所在する近現代の 津波に関するモニュメント群の研究

A Study of Modern Tsunami Monuments Located in Iwate Prefecture

2026

岩手県立博物館

Iwate Prefectural Museum

## 刊行にあたって

岩手県立博物館では、昭和59年以来、調査研究を中心とする諸活動の内容や成果を広くご報告・ご紹介するために『岩手県立博物館調査研究報告書』の刊行を重ねており、本書で39冊目を数えました。

令和4年4月に、制定以来約70年を経て博物館法が単独改正されるなど、わが国の博物館を取り巻く情勢は転換の時期にあります。それでもなお展示公開や教育普及、適切な資料保全といった諸活動の礎として、調査研究活動が持つ意義や、博物館活動全体における重要性が揺らぐことはないでしょう。

本書は、近現代の岩手県沿岸部が経験した津波被害を機に、犠牲者供養や災害伝承を目的として設けられた石碑などの人工物を「津波モニュメント」と定義し、悉皆的に行ってきた調査結果を報告するもので、東日本大震災以降15年にわたり続けてきた取組の、現段階における集大成となります。

災害の歴史と現代的な防災の関わりという、有事には人命を左右しかねないテーマとなりますので、慎重な議論が必要なことは言を俟たないものではあります。それでも本書を一つのきっかけとして、地域に潜在する先人たちが遺した災害文化を改めて見つめ直しただけならば、これほど嬉しいことはありません。

最後になりましたが、本書が物語るように、当館の調査研究活動は、学芸員がフィールドワークを通して出会った方々からいただいた貴重な情報によるところがきわめて大きいものです。日々の調査研究活動に快くご協力いただいている岩手県民の皆さまに対し厚く御礼を申し上げ、発刊の辞といたします。

令和8年3月

岩手県立博物館

館長 坂本 美知治

- ・本書は岩手県立博物館専門学芸調査員目時和哉が執筆及び編集を担当し、同館歴史部門が監修を行った。
- ・第1章は目時和哉・福留邦洋「岩手県内に所在する近現代の津波に関するモニュメント群の悉皆調査に基づく分析」（『地域安全学会論文集』46、2025年）、第3章は目時和哉・福留邦洋「過去の津波到達点を示す石碑の認知度と避難行動の関係に関する研究－岩手県大船渡市末崎町における質問紙調査を通して－」（『地域安全学会梗概集』51、2022年）をベースとしているが、本書を成すに当たり大幅な改稿を加えている。
- ・註については、本文中該当箇所「<sup>(註1)</sup>」などという形式で示し、その内容は各章末にまとめて記した。
- ・参考文献については巻末に一覧を掲載した。文中で論拠となる文献を示す際は、【目時 2013】のように、主たる著者・編者名（個人の場合苗字）と発行年のみを略記した。
- ・掲載している画像及び図表は、断りのない限りいずれも筆者が撮影、作成したものである。
- ・年月日を示す際は、「2011（平成23）年3月11日」のように、西暦表記を基本とし、和暦年を括弧内に記した。ただし、和暦の併記は各章における初出時のみとしている。なお、いずれも新暦による。
- ・調査結果について割合（％）を示す際は、特に断りのない限り、小数点第2位を四捨五入している。

# 目次

序章	1 ページ
第1章 岩手県における津波モニユメントの概要	
(1) 東日本大震災後に実施した岩手県内の津波モニユメント悉皆調査の概要	7 ページ
(2) 調査結果一覧	8 ページ
(3) 岩手県における津波モニユメントの性質及び傾向に関する分析	18ページ
(4) 小括	33ページ
第2章 津波モニユメントと所在地域の住民との関係に関する定性的な考察	
(1) 問題の所在	37ページ
(2) 慰霊祭の場として活用される津波モニユメント－洋野町及び普代村の事例	37ページ
(3) 安全地帯の指標として活用される津波モニユメント－宮古市重茂姉吉の事例	44ページ
(4) 後発の災害により更新される津波モニユメント－大船渡市三陸町吉浜の事例	48ページ
(5) 小括	52ページ
第3章 津波モニユメントと所在地域の住民との関係に関する定量的な考察	
－岩手県大船渡市末崎町における質問紙調査を通して	
(1) 問題の所在	55ページ
(2) 岩手県大船渡市末崎町における質問紙調査の概要	65ページ
(3) 岩手県大船渡市末崎町における質問紙調査の結果	65ページ
(4) 考察	77ページ
(5) 小括	78ページ
第4章 東日本大震災後における津波モニユメントと所在地域の住民との関係に関する考察	
(1) 問題の所在	82ページ
(2) 津波モニユメントと所在地域の住民との潜在的な関係性に関する考察	
－2023年における盂蘭盆会調査を通して	82ページ
(3) 学校教育から見た津波モニユメントと所在地域の住民との関係に関する考察	85ページ
(4) 東日本大震災を契機とした津波モニユメントと所在地域住民の関係性の遷移	
に関する考察	91ページ
(5) 小括	95ページ
終章	98ページ
主要参考文献	101ページ
謝辞	104ページ

## 序章

---

2011（平成23）年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震津波と、それがもたらした東日本大震災は、「未曾有」の、あるいは「1000年に一度」の災害であると繰り返し形容された。

同時に、そうした史上稀に見るほどの大規模震災において、岩手県宮古市重茂に所在する姉吉地区の人々が、一つの石碑に刻まれた「此処より下に家を建てるな」という教訓を約80年もの間遵守した結果、集落が致命的な津波被害を免れたという事実は、国内外に喧伝され、21世紀における災害伝承の意義やあり方を問い直すことになった<sup>(註1)</sup>。

現在では国土地理院により、津波を含む多様な災害にまつわる碑が「自然災害伝承碑」と定義され、容易に地図上で検索することすら可能になっている<sup>(註2)</sup>。こうした動向をふまえると、津波にまつわるモニュメント群の、災害伝承上、あるいは津波防災上の有用性については、今や言を俟たないようにすら思われる。

しかしながら、この津波をはじめとする災害に関するモニュメント群の研究動向を紐解くと、その歴史はそれほど古いものではないことが分かる。いわゆる三陸地方沿岸部の、津波に関するモニュメントに限定すると、従来自治体史などの中で局所的に取り扱われるばかりであったこれらの碑について、悉皆的な学術調査に先鞭をつけたのが、卯花政孝氏、北原糸子氏、首藤伸夫氏である。三陸地方で行われた三氏の研究結果は、1990年代から2000年代にかけて断続的に公開されるとともに<sup>(註3)</sup>、2003（平成15）年に国立歴史民俗博物館が開催した、開館20周年記念展示「ドキュメント災害史 1703-2003～地震・噴火・津波、そして復興～」<sup>(註4)</sup>、同年から整備・

公開が開始されたウェブサイト「津波デジタルライブラリィ」<sup>(註5)</sup>という、アクセスが容易な媒体へと総合・昇華され、広く周知・共有されるに至った。

初の悉皆的調査の試みということもあり、その時点では対象から漏れてしまった碑も少なくないが、三陸地方における津波に関するモニュメントの分布傾向、成立の背景、供養碑型と記念碑型に大別される二つの主要な性格などが明らかになったことで、モニュメント群総体としてその性質を議論するための前提がある程度整えられたと言える。

これが一つの呼び水となり、以降、三陸地方周辺のみならず、これまで繰り返し津波被害を経験してきた土地において、同様の過去の津波にまつわる石碑の悉皆的な調査が試みられてきた<sup>(註6)</sup>。

かような動向の中で発生した東日本大震災は、災害文化<sup>(註7)</sup>の一つの表象としての津波に関するモニュメント群に対する関心を従前以上に広く喚起する機会となり、学術的な調査研究においても決定的な画期をもたらした。

発災後、最も早い段階で東日本大震災被災地から発信された学術的情報の一つが、気仙沼市を拠点としていた民俗学者、川島秀一氏によるものである。同氏は震災以前に積み重ねられていた上述のような研究成果を一般にも分かりやすい形で整理しつつ、度重なる大規模津波被害を経る中で、三陸地方の沿岸部で形成されてきた災害文化の一端を明らかにした [川島 2011]。復旧から復興へと向かう津波被災地へと学術調査目的で立ち入ることが可能になる頃には、それぞれがフィールドとする地域を単位として、過去の津波に関するモニュメントを紹介する動きが相次い

だ<sup>(註8)</sup>。複数の地域をまたぐ横断的な成果としては、当該分野の研究をリードしてきた北原糸子氏、卯花政孝氏らが、宮城県域を対象として、モニュメント群の分布と被災状況をいち早く報告している〔北原ほか 2012〕。更に、東日本大震災被災地において、インフラ面の復旧・復興事業の中核を担った国土交通省東北地方整備局が、過去に行われた悉皆調査に東日本大震災における津波浸水域の情報などを加えた形で、新たなデータベースをリリースしたほか、研究機関から個人に至るまで、モニュメントに関する基礎的情報を網羅的に紹介しようとする試みが重ねられた<sup>(註9)</sup>。近年では「ひかり拓本」というアプリケーションを開発し、摩耗により判読困難であった碑文をもデジタル画像を用いることで正確に記録を行おうとする新たなアーカイブ化の動きも見られる<sup>(註10)</sup>。

一方、佐藤翔輔氏ら東北大学災害科学国際研究所の研究グループにより、歴史学や民俗学とは異なる見地から災害伝承のメディアとしての石碑群の機能を定量的に議論しようとする試みがなされ、こうした石碑群の防災上の有効性を無批判に是認するような、東日本大震災以降の社会的風潮に警鐘が鳴らされている<sup>(註11)</sup>。

佐藤氏らの指摘は傾聴に値するものであるが、その結論を導き出すに至った手法及び過程には、定性面の相対的軽視という、いささかの課題も含まれている<sup>(註12)</sup>。ただし、その批判は佐藤氏らのみに向けられるべきものではない。

これまで複数の機関、個人により悉皆的な調査が繰り返されてきたものの、一体何を調査対象とすべきであるのかという最も基本的な前提についてすら、十分な議論が重ねられてきたとは言い難い。その問題は必然的にモニュメント群の性格や機能を如何に捉えるべきかという次なる課題に直結する。前述の通

り、既往研究においては「供養碑」と「記念碑」という二分法が定着しつつあるが、悉皆調査の対象とされてきたモニュメントの中には、過去の津波到達点を示す標石類など、「供養碑」と「記念碑」のいずれに区分すべきか明瞭でないものも含まれている。また、仮に「供養碑」と「記念碑」に大別されたとして、1896（明治29）年に発生した明治の三陸地震津波以降、三陸地方に叢生することになるこれらのモニュメント群の来歴、すなわちそれぞれが前近代の同様の性格のモニュメントの延長上に捉えられるのか否かという点についても、既往研究の中に明確な答えを見出すことができない。

加えて言えば、これまでの調査や議論の多くは、特定のモニュメントや地域を対象ないし論拠として展開されたものであり、その成果をどこまで敷衍できるかについてはなお検討の余地が残されている。過去の津波に関するモニュメントが最も多く残存している都道府県の一つである岩手県域においても、悉皆的調査結果に基づいて、モニュメント群の性格や有効性について総合的に議論した成果は管見の限り見受けられない。しかし、今後も形を変えて私たちを脅かし続ける自然災害に備える上で、過去の災害に因むモニュメントは如何なる有効性を発揮し得るのか、ひいては私たちが災害の歴史と如何に向き合っていくべきであるのかという問いに対し、東日本大震災という歴史的経験を糧として、より普遍的な答えを導き出していくために、モニュメント群の全体像をふまえた上での議論は避けて通ることができないであろう。

本書は、以上のような問題意識に基づき、筆者が東日本大震災以降継続してきた、岩手県内における過去の津波被害に関するモニュメント群の調査結果を整理し、同震災から15年を経た現在における実態を報告するとともに、それらの防災における活用可能性につい

て検討を加えるものである。調査及び結果の検証は、筆者の専門性に応じ、主に歴史学的側面から行っているが、対象とするモニュメント群を取り巻く近年の研究動向をふまえ、民俗学・社会学といった隣接領域の手法も一部取り入れた。

第1章では、沿岸部を中心に250基以上の現存が確認される岩手県のモニュメント群について、その概要を一覧表とともに提示する。それをふまえ、モニュメント群の性格に基づく分類、従来の悉皆調査で言及されてこなかった移動履歴や地域住民の関わり、近現代におけるモニュメント群登場の歴史的背景などを含め、岩手県域に所在するモニュメントの性質・傾向をできる限り総合的・多面的に明らかにする。加えて、一覧表の中で、従来悉皆調査の対象とされてきたモニュメントの内、どこまでを同一のレベルで論じるべきかを明示し、対象を整理することで、以降の議論の前提を整える。

続く第2章と第3章では、東日本大震災において、モニュメント群が防災あるいは減災に役割を果たしたのか否か、定性・定量の両面から検討を加えていく。第2章では、実際に津波モニュメントに関連する災害文化が人的・物的被害軽減に貢献したと評価される事例について、住民とモニュメント群の関係性を軸に、その背景を明らかにする。定量的な議論が中心となる第3章では、岩手県大船渡市末崎町を舞台として、既往研究に比して、より条件を整えて実施した質問紙調査の結果を分析することにより、佐藤翔輔氏らが先鞭をつけた、モニュメント群の認知度と東日本大震災における住民の避難行動との間関係性の有無について、精査を試みる。

第1章から第3章までが、東日本大震災発生時までを主たる対象期間として、その間の津波モニュメントの諸相を検討するものであるのに対して、第4章では東日本大震災とい

う後発の大規模津波災害の発生を受けて、過去の津波に関するモニュメント群と地域住民との間に如何なる関係性が結び直されているのか、定性・定量の両面から検証する。

まとめとなる終章では、一連の検討結果をふまえ、今後の津波防災におけるモニュメント群の活用可能性と、課題について考察する。その際、モニュメントの類型毎に検討を加えることで、個々のモニュメントの実態に即した活用可能性について提言することを目指す。

将来の大規模津波災害において、災害文化の力で救われる命を最大化すること。そして災害文化を過信ないしは誤信することで失われる命を可能な限り低減させること。こうした、歴史学、民俗学、防災学等に寄せられる社会的要請に応えるための初歩として、岩手県における津波に関するモニュメントの建立とその継承という営みが、現代の防災に如何なる影響を及ぼし得るのか、その可能性と限界について、できる限り客観的に検証し、一層実践的な議論につながる基礎を整えることが、本書を成す目的である。

なお、本書で検討の対象とする過去の津波災害に因んだモニュメント群は、その呼称が明確に定義されていない。「津波碑」、「津波石碑」、「自然災害伝承碑」、「津波伝承知メディア」など、さまざまに呼び慣わされているが、筆者は試みに「近代において、過去の津波災害の伝承の媒体として設けられた、あるいは伝承の媒体としての意味が見いだされた有形物」を「近代津波モニュメント」と定義したことがある〔目時 2013〕。青森・岩手・宮城県にまたがる、いわゆる三陸地方において、津波を記念する、あるいは津波犠牲者を弔うために碑を建てることは、明治の三陸地震津波以降に顕著となる極めて近代的な営みであること<sup>(註13)</sup>、過去に行われた悉皆的調査において、その対象の中には、必ずしも「碑」と

呼ぶことが適切でない造形のものも含まれていることが主な理由である。

より汎用性の高い概念として提唱された佐藤翔輔氏の「津波伝承知メディア」[佐藤ほか 2017] や、大邑潤三氏による「災害伝承物」[大邑 2020] というカテゴリーも魅力的ではあるが、有形物を主要な検討対象とする本書においては、旧稿における定義を基本的に踏襲したい<sup>(註14)</sup>。ただし、以降の議論では1960（昭和35）年に発生したチリ地震津波関連のモニュメントをはじめ、近代という時代区分の下で論じることが一般的とは言えない事物も多数検討の対象としている。また、過去の悉皆調査においては、津波被害に言及している私的な墓碑の一部を対象に含めているが、津波で亡くなった者を埋葬した墓である旨のみを記した墓石の類は、既存の悉皆調査の対象以外にも多数確認される。仮にそれらの全部、あるいは災害伝承の媒体としての役割を果たし得ると判断される一部を抽出して研究の対象とする場合、悉皆的な調査に基づく成果を提示するためには、過去の津波犠牲者の墓碑全てを確認する必要がある、現時点で筆者にその用意はない。

以上のことから、本書においては以下の条件<sup>(註15)</sup>に合致するものを、主たる検討の対象となる「津波モニュメント」と再定義して論を進めるものとする<sup>(註16)</sup>。

- ①過去の津波災害（本書においては東日本大震災を除く）の伝承または犠牲者供養を主目的とする媒体として設けられた人工物の内、不動産的な性格を帯びた（基本的に移動を想定されない）もの。
- ②ただし、私的な墓碑のように、個人ないし私的な性格の強い集団以外のアクセスが想定されていないもの、津波の波高を示す表示・標識のように、土地固有性や設置者としての住民の主体性が希薄なものを除く。

## 註

- 1 一例として、『平成27年度版防災白書』（内閣府編著、2015年）において、「災害教訓の伝承」という項が設けられ、当該モニュメントが紹介されているところに象徴的である。
- 2 国土地理院ホームページ「自然災害伝承碑」、<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html> (2025年12月31日最終閲覧)。
- 3 代表的な論考として、卯花政孝「三陸沿岸の津波石碑－その1・釜石地区－」（『津波工学研究報告』8、1991年）、同「三陸沿岸の津波石碑－（その2）三陸地区、（その3）大船渡地区、（その4）陸前高田地区」（『津波工学研究報告』9、1992年）、同「三陸沿岸の津波石碑・標石（含む墓石）－青森県三沢市～岩手県岩泉町」（『津波工学研究報告』19、2002年）、北原糸子「東北三県における津波碑」（『津波工学研究報告』18、2001年）、首藤伸夫「昭和三陸津波記念碑－建立の経緯と防災上の意義－」（『津波工学研究報告』18、2001年）が挙げられる。
- 4 当該展覧会のエッセンスは、同館発行の図録『ドキュメント災害史1703～2003』（2003年）にまとめられている。
- 5 津波デジタルライブラリ作成委員会により作成、公開されている「津波デジタルライブラリ」（<https://tsunami-dl.jp/>）上では、卯花氏らが中心になって進めた東日本大震災以前の調査結果の一覧と石碑画像が閲覧可能である（2025年12月31日最終閲覧）。
- 6 東南海地震による津波被害を受けた地域では、四国地方について毎日新聞高知支局『歴史探訪 南海地震の碑を訪ねて』（池田印刷、2002年）が、大阪周辺については長尾武『水都大阪を襲った津波－石碑は次の南海地震津波を警告している－』（私家

- 版、2006年)などの成果がある。また、阪神・淡路大震災を機に各地の過去の災害にまつわるモニュメントを訪ね歩いた上西勇氏が独力で編んだ『忘れるな三陸沿岸大津波 惨禍を語る路傍の石碑』(私家版、2008年)も、同様の学術調査に引けをとらない情報量を誇る労作である。
- 7 「災害文化」という概念については、「災害は発生するものと認識した上で、災害が起きて、それを乗り越える術を持った社会文化」という仙台市による平易かつ簡潔な定義(「仙台市震災メモリアル」<https://city.sendai311-memorial.jp/saigaibunka/>、2025年12月31日最終閲覧)を参照されたい。
  - 8 森康成「青森県太平洋岸の津波記念碑周辺の過去と現在の津波災害の聞き取りからの考察－おいらせ町、八戸市、階上町－」(『兵庫地理』57、2012年)、安倍聡志・荒井賢一・清水駿平・山本朗生・高梨南風・寺田達彦「岩手県宮古市田老地区に残る1896年・1933年三陸地震の津波に関する碑」(『歴史地震』31、2016年)、白幡勝美「岩手県旧末崎村が設置した明治二十九年、昭和八年三陸大津波に係る海嘯襲来地点標石について」(『津波工学研究報告』33、2017年)、石丸一男「仙台平野にある津波の石碑について」(『地学教育と科学運動』79、2017年)など。
  - 9 代表的な成果に国土交通省東北地方整備局「津波被害・津波石碑情報アーカイブ」(<http://www.thr.mlit.go.jp/road/sekihijouhou/archive/top.pdf>、2025年12月31日最終閲覧)、旅的電子書籍製作所『津波碑巡礼 先人が私たちに残し伝えたものは何か』(2017年、オフィスタックバック)、国立民族学博物館「津波の記憶を刻む文化遺産－寺社・石碑データベース－」(<http://sekihi.minpaku.ac.jp/>、2025年12月31日最終閲覧)などがある。
  - 10 ひかり拓本プロジェクト(代表上相英之氏)「ひかり拓本データベース」(<https://takuhon.lab.irides.tohoku.ac.jp/>、2025年12月31日最終閲覧)参照。
  - 11 佐藤翔輔「津波碑は犠牲者を減らすことができたのか?」(『地震ジャーナル』63、2017年)、佐藤翔輔・平川雄太・新家杏奈・今村文彦「災害伝承は津波避難行動を誘引したのか－陸前高田市における質問紙調査を用いた事例分析－」(『地域安全学会論文集』31、2017年)をはじめとする同氏の研究グループによる一連の論考。
  - 12 一例として、前掲註11佐藤ら論文をはじめとする一連の研究は、調査対象地である陸前高田市に24の碑があるとするが、その根拠として引用している前掲註9「津波被害・津波石碑情報アーカイブ」が掲載している陸前高田市の津波石碑は15基にとどまる。また、典拠の中でリストアップされている15基に限っても、津波を伝承するメディアとして設けられたものであるか否か、即断し難いものが2点含まれている(当該アーカイブ中、岩手209及び岩手218のモニュメント)点についても、なお吟味を要するものと考えられる。この点については本書第3章において詳論する。
  - 13 1854(安政元)年に発生した安政東南海地震津波に関する石碑が東南海地方広範に確認される上、盛岡藩領においても、盛岡市の聖寿禅寺に1855(安政2)年11月11日に発生した、いわゆる安政江戸地震に関する「大地震遭難之碑」が存在する(ただし建立年月日は不明である)ことなどから、災禍に直面した人々が建碑を行うという行為自体は前近代から広く行われていたと考えられるが、管見の限り現在の青森・岩手・宮城県域において、明確に前近代に設けられたと判断できる津波に関するモニュメント類は確認されていない。

- 14 これは決して「津波伝承知メディア」や「災害伝承物」という定義を否定するものではなく、両者ともに「津波モニュメント」を包摂する上位概念として、本書における定義と並立し得るものとする。
- 15 対象期間を現代まで広げた場合、国道45号線沿いなどで散見される、過去の津波の波高や浸水域を示す標識などもこうした定義の範疇に含まれると考える余地もあるが、本書では津波モニュメントの性質における建立者（災害の伝承者である住民）の主体性と、過去の議論との接続性（過去に行われた同様の悉皆的調査においてもそのような標識類は対象としていない）を重んじ、現代的な標識については検討の対象から除外する。有形の伝承媒体として、時に石碑類以上に重要な意味を持つ地域もある、いわゆる「津波石」（過去の津波によ

り打ち上げられたと伝承される巨岩など）も重要であるが、やはり既往研究において石碑類とは一線を画して扱われてきた経緯をふまえ、本書では参考扱いとする。しかし、それは決して石碑類に対し津波石を従たる存在として位置付けることを意味するものではない。両者を総合して把握、研究、活用していくための前提を整えることが本書の目指すところである。また、東日本大震災に因むモニュメントに関する議論も本書における検討の延長線上に立ち現れてくることになろうが、それについては東日本大震災以前のモニュメントの在り方について基本的な整理を完了した上で取り組む課題としたい。

- 16 以下、本書において「モニュメント」と記す際は、特に断りがない限り「津波モニュメント」を指すものとする。

## 第1章 岩手県における津波モニユメントの概要

### (1) 東日本大震災後に実施した岩手県内の津波モニユメント悉皆調査の概要

全体の議論の冒頭に当たる本章では、東日本大震災発生以降、筆者が断続的に行ってきた津波モニユメントに関する調査結果を整理し、岩手県内の分布状況、県下に所在するモニユメントの基礎的性格や成立背景、東日本大震災での被災状況、及び地域住民との関わり等の概況を明らかにすることで、以降の個

別事例を対象とした定性的・定量的な検討の前提を整えることを目的とする。

結果の提示に先立ち、筆者が行った調査の方法及び内容について、以下に概要を示す。

小規模なものを含めると、調査回数は50回を超えており、その全日程をここで詳述することは控えるが、主だった調査の実施日及び対象地域は下掲表1-1の通りである。

表1-1 本書の前提となる主たる現地調査一覧

No	実施日	調査地
1	2011年7月10日	陸前高田市
2	2011年7月16日	大船渡市・陸前高田市
3	2011年8月1日	田野畑村
4	2011年8月13日	大船渡市・陸前高田市
5	2011年8月15日	大船渡市
6	2011年8月27日	田野畑村・岩泉町・宮古市
7	2011年9月6日 ～2011年9月8日	岩泉町・宮古市・山田町
8	2011年9月26日	山田町
9	2011年11月6日	宮古市
10	2011年11月30日	洋野町・久慈市
11	2011年12月7日	大船渡市
12	2011年12月19日	陸前高田市
13	2012年3月14日	釜石市
14	2012年4月10日	大槌町
15	2012年5月28日	田野畑村・岩泉町
16	2012年6月7日	宮古市
17	2012年6月25日	大船渡市
18	2012年9月2日 ～2012年9月3日	野田村・普代村・宮古市・ 山田町・大槌町・釜石市
19	2013年9月3日 ～2013年9月4日	久慈市・田野畑村・宮古市
20	2014年1月26日	大船渡市

No	実施日	調査地
21	2018年4月8日	宮古市
22	2018年4月28日 ～2018年4月30日	岩泉町・宮古市
23	2018年6月15日 ～2018年6月17日	田野畑村・岩泉町・宮古市・ 山田町・大槌町・釜石市
24	2018年7月19日	花巻市
25	2018年7月21日	洋野町・久慈市
26	2018年9月16日 ～2018年9月17日	野田村・普代村・宮古市・ 山田町・大槌町・釜石市
27	2018年10月4日	盛岡市
28	2020年3月4日	陸前高田市
29	2020年3月21日 ～2020年3月22日	釜石市・大船渡市
30	2020年4月20日	釜石市
31	2020年5月5日	釜石市・大船渡市
32	2020年5月10日 ～2020年5月11日	釜石市・大船渡市
33	2020年6月24日	大船渡市
34	2020年7月25日	大船渡市
35	2020年7月31日	陸前高田市
36	2021年1月5日	釜石市
37	2022年3月3日	普代村
38	2022年6月25日	釜石市
39	2023年8月13日 ～2023年8月15日	洋野町・久慈市・野田村・ 普代村・田野畑村・岩泉町・ 宮古市・山田町・大槌町・ 釜石市・大船渡市・陸前高田市

調査時期は2011年～2014年、2018年～2023年の二期に大別される。前期は碑文等の基礎データの収集や東日本大震災直後の被災状況確認、後期は未収集データの補完と、復興事業の影響（道路工事にともなう移転や、被災したモニュメントの再建等）の確認が主たる内容となった<sup>(註1)</sup>。

主な調査項目は、所在地、碑文、サイズ、立地、東日本大震災における被災状況、地域住民の関わり、移動履歴の有無であり、所在地周辺の立ち入りが制限されていない限り、全て踏査している。対象を実見しただけでは判断できない事項については、可能な限り周辺の住民等に聞き取り調査を行った。また、先行する調査で繰り返し実測されており、所有者に速やかに許可を得ることが困難なモニュメントも多数見受けられたことから、サイズの計測は既往研究で行われていないもののみを対象とし、必要最小限に留めた。

## (2) 調査結果一覧

調査結果を一覧として掲げる（表1-2-1～表1-2-9）。

併せて同表作成時に行ったデータ整理における留意点についてここで述べておく。

### 1) 分類番号

市町村毎に整理番号を付したもの。基本的に北に位置するものから順に並べている<sup>(註2)</sup>。過去の調査で指摘されながら現時点で所在が確認できなくなっているもの、及び「津波モニュメント」としての定義に合致しないもの（碑文の中で津波に言及しているものの、津波被害の伝承や犠牲者供養の目的で建立されたとは言い難いもの、私的性格が極めて強いもの、津波石など）については参考扱いとした。

### 2) 所在地

所在地の住所を可能な限り示しているが<sup>(註3)</sup>、周囲に建物がない場所に立地しているものなどは、町名や字名以下を明らかにし得なかった。また、町名以下の詳細については、既往研究またはGoogleマップ<sup>(註4)</sup>で対象の所在地として既に公開されている場合に限って明記した。

### 3) 名称

基本的に碑文として刻まれている題字を名称とした。明確な題を欠くものについては、便宜的にモニュメントの性格を示す簡潔な通称を括弧内に示した。

### 4) 対象

碑文をもとに、いずれの災害を対象とするモニュメントであるか分類したもの。基本的には明治の三陸地震津波、昭和の三陸地震津波、1960（昭和35）年チリ地震津波に三分されるが、昭和の三陸地震津波以降に設けられたものの中には、明治、昭和の三陸地震津波両方を対象としたものも見受けられる。また、碑文のみからはいずれの災害を対象としているか判断としないものについては「不明」とした。

表1-2-1 津波モニュメント一覧（洋野町・久慈市・野田村・普代村・田野畑村・岩泉町）

No.	分類番号	所在地	名称	対象	性格	被災状況	建立時期		立地	移動履歴	朝日新聞 募金	住民 関与	内容	備考
							年	月						
1	洋野町1	洋野町種市第27地割76-19付近	不慮の津波に不断の注意	昭和	記念碑	なし	1934	12	広場カ		A	慰霊祭	津波石の上に設置の可能性。	
2	洋野町2	洋野町種市第5地割68-14 戸内地区墓地	大海嘯罹災者招魂碑	明治	供養碑	なし	1896	10	墓地		B	盆供養		
3	洋野町3	洋野町種市第3地割48付近	地震に氣を察め津波に避難	昭和	記念碑	浸水	1934	12	境界		AC	慰霊祭・車取り		
4	洋野町4	洋野町種市第3地割66-143 八木地区墓地	二十三回忌	明治・昭和	供養碑	なし	1918	5	墓地		B	盆供養	1934年3月22日に追記。	
5	洋野町5	洋野町種市第1地割46-1付近	想へ惨憺の三月三日	昭和	記念碑	浸水	1934	12	広場カ		A	慰霊祭	高見松太郎氏顕彰碑の裏面に明治と昭和の被害状況を記述。	
6	洋野町6	洋野町小字内第4地割1-3付近	頌徳碑	明治・昭和	その他	なし	1936	3	3 漁協カ					
7	洋野町7	洋野町小字内第4地割1-3付近	式陸津浪記念碑	昭和	記念碑	なし	1934	3	3 小学校					
8	久慈市1	久慈市侍津町横沼第6地割18-149付近	津浪記念碑	昭和	記念碑	なし	1934	3	3 境界					
9	久慈市2	久慈市侍津町妻生3-30-1 妻生地区蔵村センター	津浪記念碑	昭和	記念碑	なし	1934	3	3 公民館					
10	久慈市3	久慈市夏井町大崎第8地割63-5付近	海嘯記念碑	昭和	記念碑	なし	1934	1	3 到達点カ					
11	久慈市4	久慈市湊町第13地割75 長壽庵	海嘯溺死者記念碑	不明	記念碑	なし	不明		寺社					
12	久慈市5	久慈市湊町第13地割74 金比羅神社	津波記念碑	明治・昭和	記念碑	なし	1971	5	寺社				対象災害明記されず（明治カ）。	
13	久慈市6	久慈市湊町第13地割74 金比羅神社	昭和八年津浪記念碑	昭和	記念碑	なし	1934	10	17 寺社					
14	久慈市7	久慈市湊町第13地割74 金比羅神社	防湖林記念碑	明治・昭和	記念碑	なし	1938	4	14 寺社				防湖林記念碑。	
15	久慈市8	久慈市源道第13地割 稲荷神社	奉建立 稲荷神社 金毘羅神社	明治	記念碑	なし	不明		寺社		A	定期供養	5月に行われる「花見」にて神職を招き供養を行う。	
16	久慈市9	久慈市源道第13地割 稲荷神社	津波記念碑	明治	記念碑	なし	1986	5	5 寺社		A	定期供養	摩耗した久慈市8を更新したもの。	
17	久慈市10	久慈市長内町第35地割98 諏訪神社	昭和八年津浪記念碑	昭和	記念碑	なし	1936	3	3 寺社					
18	久慈市11	久慈市宇部町第23地割6-1付近	昭和八年津浪記念碑	昭和	記念碑	なし	1934	3	3 漁港					
19	久慈市12	久慈市宇部町第21地割1-41	昭和八年津浪記念碑	昭和	記念碑	破損・倒壊	1934	3	3 漁協				倒壊後再建。	
20	野田村1	野田村野田第26地割27 海蔵院	海嘯罹難供養塔	明治	供養碑	なし	1928	6	15 寺社					
21	野田村2	野田村野田第10地割40 ほたてんぼうだい付近	津浪記念碑	昭和	記念碑	破損・倒壊	1934	8	31 寺社				倒壊後やや離れた位置に再建。	
22	普代村1	普代村第13地割140-4付近	大海嘯記念	昭和	記念碑	なし	1933	8	高台		A	慰霊祭	慰霊祭の場。	
23	普代村2	普代村第13地割177 妙相寺	三陸大海嘯溺死者諸精霊供養塔	昭和	供養碑	なし	1933	8	寺社				弔慰施設費用義捐金による。	
24	普代村3	普代村第7地割明神 普代水門	津波防災之碑	明治・昭和	記念碑	浸水	1984	5	15 水門					
25	普代村4	普代村第8地割 太田名部69付近	津波記念塔	明治・昭和	記念碑	なし	1980	8	防湖堤		A	慰霊祭	損傷した朝日記念碑を更新したもの。 慰霊祭の場。当初は公民館に設置。	
26	普代村参考1	普代村第5地割 太田名部霊園	明治廿九丙申年旧五月五日大海嘯溺死者招魂碑	明治	供養碑	なし	不明		墓地				個人墓地内に所在。	
27	田野畑村1	田野畑村羅買27-2 羅買ふれあい公園	大海嘯溺死者招魂碑	明治	供養碑	破損・倒壊	不明		不明				倒壊後再建。	
28	田野畑村参考1	田野畑村羅買27-2 羅買ふれあい公園	題欠(津波石)	明治	その他	浸水	1896	6	15 到達点		C	ジオパーク	2点中1点は津波で遡上したものでないと思われるが、一対で津波石としての伝承を有する。 倒壊後再建。	
29	田野畑村2	田野畑村羅買27-2 羅買ふれあい公園	昭和八年津浪記念碑	昭和	記念碑	破損・倒壊	1934	3	高台カ				倒壊後再建。	
30	田野畑村3	田野畑村鳥越47-13 鳥越地区墓地	三陸海嘯犠死者招魂碑	明治	供養碑	なし	1898	3	墓地					
31	田野畑村4	田野畑村鳥越47-13 鳥越地区墓地	昭和八年津浪記念碑	昭和	記念碑	なし	1934	3	墓地					
32	田野畑村5	田野畑村鳥越47-13 鳥越地区墓地	すべて	不明	記念碑	なし	1940		墓地				対象災害不明確（明治・昭和カ）。	
33	岩泉町1	岩泉町岩山屋 月出地区墓地	蠶供養	明治	供養碑	なし	不明		墓地		B	盆供養	蠶が対象。	
34	岩泉町2	岩泉町小本字小本31付近	海嘯記念碑	昭和	記念碑	浸水	1934	12	漁協					
35	岩泉町3	岩泉町小本字小本21 宗得寺	海嘯溺死者供養塔	明治	供養碑	浸水	不明		寺社		A	発生日の供養	供養は2018年以降中断。	
36	岩泉町4	岩泉町小本字小本21 宗得寺	三陸大海嘯溺死者慰霊塔	昭和	供養碑	浸水	1934	3	寺社		B	浄財	弔慰施設費用義捐金による。	
37	岩泉町5	岩泉町小本字内の沢2-2 旧小本小学校	三陸大海嘯記念	昭和	記念碑	浸水	1934	3	小学校		D	授業での 言及	校庭内、明治29年の津波到達点付近に建立。	
38	岩泉町6	岩泉町小本茂師102 豊川神社	三陸大海嘯記念	昭和	記念碑	なし	1934	3	寺社					
39	岩泉町7	岩泉町小本小成茂師 茂師地区墓地	海嘯供養塔	明治	供養碑	破損カ	不明		墓地		B	盆供養	墓地全体が東日本大震災で被災し再建したことを伝える石碑が別にあり。	
40	岩泉町8	岩泉町小本小成8-1付近	海嘯死亡者供養碑	明治	供養碑	なし	不明		設置者所有地		B	盆正月の供養		

表1-2-2 津波モニュメント一覧（宮古市北部）

No.	分類番号	所在地	名称	対象	性格	被災状況	建立時期		立地	移動履歴	朝日新聞掲載日	住民関与	内容	備考
							年	月 日						
41	宮古市1	宮古市田老里待78付近	海嘯死者供養	明治	供養碑	なし	1896	8 14	不明		B	盆供養		
42	宮古市2	宮古市田老里待78付近	三陸海嘯三回忌	明治	供養碑	なし	1908	3	不明		B	盆供養など		
43	宮古市3	宮古市田老里待78付近	島山長の助顕彰碑	明治	その他	なし	1908	11 7	不明		B	盆供養	明治三陸地震津波後、献身的な対応を行った島山氏を顕彰するもの。	
44	宮古市参考1	宮古市田老水沢南 水沢南地区墓地	南無観世音菩薩	明治	供養碑	なし	不明		墓地		B	盆供養	私的な供養碑か。外来者をうけるもの。	
45	宮古市参考2	宮古市田老水沢南 水沢南地区墓地	海雲功徳信士	昭和	供養碑	なし	不明		墓地		B	盆供養	個人供養墓。外来者をうけるもの。	
46	宮古市参考3	宮古市田老水沢南 水沢南地区墓地	故高橋正雄之墓	昭和	供養碑	なし	不明		墓地		B	盆供養	個人供養墓。宗教団体による。	
47	宮古市4	宮古市田老和野 和野地区墓地	海嘯犠死者之碑	明治	供養碑	なし	不明		墓地		B	盆供養		
48	宮古市参考4	宮古市田老和野 和野地区墓地	海嘯犠死者菅堤塔	明治	供養碑	なし	不明		墓地				私的な供養墓か。	
49	宮古市5	宮古市田老和野	題欠(波よけ地藏)	不明	供養碑	なし	不明		墓地		B	盆供養	文政八年の紀年銘を持つとされるが判読不能。特定の集落が供養。近代の津波犠牲者供養仏という認識。	
50	宮古市6	宮古市田老和野	題欠(波よけ地藏)	不明	供養碑	なし	不明		墓地		B	盆供養	特定の集落が供養。近代の津波犠牲者供養仏という認識。	
51	宮古市参考5	宮古市田老之部 乙部地区墓地	海嘯犠死者腹子氏之碑	明治	供養碑	なし	1896		墓地		B	盆供養	私的な一族供養碑。	
52	宮古市参考6	宮古市田老之部 乙部地区墓地	海嘯犠死者碑	明治	供養碑	なし	不明		墓地		B	盆供養	私的な一族供養碑。	
53	宮古市参考7	宮古市田老之部 乙部地区墓地	海嘯犠死者之碑	昭和	供養碑	なし	不明		墓地		B	盆供養	私的な一族供養碑。	
54	宮古市7	宮古市田老館が森140 常運寺	明治廿九年海嘯之碑	明治	供養碑	浸水	不明		寺社		B	盆供養	私的な一族供養碑。	
55	宮古市8	宮古市田老館が森140 常運寺	海嘯犠死者碑	明治	供養碑	浸水	不明		寺社		B	盆供養		
56	宮古市参考8	宮古市田老館が森140 常運寺	海嘯犠死者之碑	明治	供養碑	浸水	不明		寺社				移設先不明。私的供養碑か、墓地内整備に伴い移転か。	
57	宮古市9	宮古市田老館が森140 常運寺	曹洞宗常運寺	昭和	記念碑	浸水	1982	6 30	寺社				戦後、五十回忌。	
58	宮古市10	宮古市田老館が森140 常運寺	海嘯供養塔	昭和	供養碑	浸水	不明		寺社					
59	宮古市11	宮古市田老館が森140 常運寺	弔海嘯犠死者碑	昭和	供養碑	浸水	不明		寺社					
60	宮古市12	宮古市田老館が森140 常運寺	三陸大海嘯犠死者慰霊塔	昭和	記念碑	浸水	1934	3	寺社	○	C	ジオパーク	朝日記念碑であるが題は供養塔。	
61	宮古市13	宮古市田老田の沢132-94付近	大海嘯記念	昭和	記念碑	浸水	1934	3	小学校	○	C	ジオパーク	田老防湖堤に埋め込まれる。	
62	宮古市14	宮古市田老川向 防湖堤	田老海岸堤防	昭和	記念碑	なし	不明		墓地					
63	宮古市15	宮古市田老西向山183付近	大海嘯記念碑	明治	記念碑	なし	不明		墓地		B	盆供養	私的な一族供養碑。	
64	宮古市参考9	宮古市田老西向山183付近	南無阿弥陀仏	明治	供養碑	なし	不明		墓地				移設先不明。墓地内整備に伴い移転か。	
65	宮古市参考10	宮古市田老西向山183付近	為海嘯流死菅堤	明治	供養碑	なし	不明		石碑群中		B	盆供養		
66	宮古市16	宮古市田代第20地割	海嘯避難犠死供養	明治	記念碑	破損・倒壊	1918	6 13	石碑群中				倒壊後再建。	
67	宮古市17	宮古市崎山第4地割70-2付近	海嘯記念	明治	記念碑	なし	不明		墓地					
68	宮古市18	宮古市崎嶺ヶ崎第15地割	海嘯犠死者供養塔	明治	供養碑	なし	不明		墓地					
69	宮古市19	宮古市崎嶺ヶ崎第15地割	牛馬供養塔	明治	供養碑	なし	1928	6 22	墓地		B	盆供養	牛馬が対象。 三十三回忌。私的供養か。	
70	宮古市参考11	宮古市崎嶺ヶ崎第15地割	海嘯三回忌供養	明治	供養碑	なし	1933	12	高台	○	E	マジックで追記		
71	宮古市20	宮古市崎嶺ヶ崎第8地割41付近	海嘯記念碑	昭和	記念碑	なし	1908	11	寺社					
72	宮古市21	宮古市蛸の浜町7-5 心公院	海嘯記念碑	明治	記念碑	浸水	1935	3 12	寺社				地震による倒壊。	
73	宮古市22	宮古市蛸の浜町7-5 心公院	海嘯供養塔	昭和	供養碑	破損・倒壊	1937	6 13	到達点					
74	宮古市23	宮古市蛸の浜町7-5 心公院	津浪襲来記録標	昭和	標石	破損・倒壊	1937	6 13	到達点					
75	宮古市24	宮古市蛸の浜町7-5 心公院	津浪襲来記録標	昭和	標石	破損・倒壊	1937	6 13	到達点					
76	宮古市25	宮古市嶺ヶ崎第7地割32-8付近	大海嘯記念	昭和	記念碑	破損・倒壊	1934	3 3	景勝地	○			倒壊後再建。	
77	宮古市26	宮古市嶺ヶ崎第7地割32-8付近	1960年5月24日チリ地震津波記念碑	チリ	記念碑	浸水	1961	10 22	景勝地					
78	宮古市参考12	宮古市本町1-28付近	宮古開港記念碑	その他(慶長)	記念碑	浸水	1929	9	市役所カ				宮古開港記念が主目的。 倒壊後再建。過去の水害の水位を表示。	
79	宮古市27	宮古市本町1-28付近	災害洪水位標	その他(慶長)	記念碑	破損・倒壊	1967	6 30	市役所カ					
80	宮古市28	宮古市沢田4-11 常安寺	三陸海嘯犠死者招魂之塔	明治	供養碑	なし	1897	1 7	寺社					
81	宮古市参考13	宮古市田の神1-2-37付近	一本柳の跡	その他(慶長)	記念碑	なし	1989	6	跡地				江戸時代の津波に関する口伝を記した現代の碑。	

表1-2-2-3 津波モニュメント一覧（宮古市南部）

No.	分類番号	所在地	名称	対象	性格	被災状況	建立時期			立地	移動履歴	明日義経金	住民関与	内容	備考
							年	月	日						
82	宮古市29	宮古市藤原3丁目6-7 藤原観音堂	三陸大海嘯犠死精霊	明治	供養碑	浸水	不明		寺社						
83	宮古市30	宮古市磯鶏石崎1-2付近	海嘯記念碑	明治	記念碑	浸水	1902	5	往来カ						
84	宮古市31	宮古市磯鶏石崎1-2付近	三陸大海嘯記念碑	昭和	記念碑	浸水	1934	5	往来カ		○				
85	宮古市32	宮古市金沢2-34 江山寺	三陸大海嘯犠死者精霊	明治	供養碑	浸水	不明		寺社						
86	宮古市33	宮古市金浜第1地割13 金浜稻荷神社	チリ地震津波記念碑	チリ	記念碑	破損・倒壊	1961	5 24	寺社	○			倒壊後再建。		
87	宮古市34	宮古市赤前第10地割37付近	海嘯記念碑	明治	記念碑	破損・倒壊	不明		往来カ	○		B	盆供養	倒壊後再建。	
88	宮古市35	宮古市白浜第1地割102付近	海嘯犠死者精霊塔	明治	供養碑	なし	不明		海辺	○				現在は墓地へ移転。	
89	宮古市36	宮古市重茂第28地割 仲組追切地区墓地	三陸海嘯記念碑	明治	記念碑	なし	1925	3	墓地			B	盆供養		
90	宮古市37	宮古市重茂第26地割	海嘯記念碑	昭和	記念碑	破損・倒壊	不明		不明	○				朝日記念碑の可能性。	
91	宮古市参考14	宮古市重茂第26地割	題欠(観音像)	不明	その他	不明	不明		小学校カ					観音像。鶴磯小学校周辺に所在したか。	
92	宮古市38	宮古市音部第6地割18 村社大神宮	海嘯記念碑	明治	記念碑	浸水	不明(1896~1919カ)		寺社						
93	宮古市39	宮古市音部第6地割18 村社大神宮	馬頭観世音	明治	供養碑	浸水	不明		寺社					馬が対象。	
94	宮古市40	宮古市音部第6地割18 村社大神宮	昭和八年 大津浪記念碑	昭和	記念碑	浸水	不明		寺社		○				
95	宮古市41	宮古市重茂第1地割55-1付近	海嘯供養	明治	供養碑	なし	不明		観音者所有地	○		B	盆供養		
96	宮古市42	宮古市重茂第1地割7-3付近	海嘯記念碑	明治	記念碑	浸水	不明		墓地						
97	宮古市43	宮古市重茂第1地割7-3付近	津浪記念碑	昭和	記念碑	浸水	不明		墓地		○				
98	宮古市44	宮古市重茂第9地割	大津浪記念碑	明治・昭和	記念碑	なし	不明		到達点	○					
99	宮古市参考15	宮古市重茂第9地割 姉吉漁港	観世音菩薩勸請縁起	明治・昭和	記念碑	流失	1982	6 11	漁港			E	新たな像の供養継続	宮古市参考16の縁起を刻んだ石碑。	
100	宮古市参考16	宮古市重茂第9地割 姉吉漁港	聖観世音菩薩	明治・昭和	その他	破損・倒壊	1982	6 11	漁港			E	新たな像の供養継続	観音像。頭部以外流失。	
101	宮古市45	宮古市重茂第11地割 千鶏バス停付近	海嘯記念碑	明治	記念碑	破損・倒壊	不明		小学校	○				倒壊後高台に再建、供養は現在途絶。	
102	宮古市46	宮古市重茂第11地割 千鶏バス停付近	昭和八年大津浪記念碑	昭和	記念碑	なし	不明		不明	○				バスの待合室は旧消防屯所。	
103	宮古市参考17	宮古市重茂第11地割	大津浪記念碑	昭和	記念碑	流失	不明		往来カ	○					
104	宮古市47	宮古市重茂第16地割11-1付近	海嘯犠死牛馬観世音	明治	供養碑	破損・倒壊	1923	11	漁協カ			B	盆供養	倒壊後、ほぼ同位置に再建。牛馬が対象。	
105	宮古市参考18	宮古市重茂第16地割	海嘯記念碑	明治	記念碑	流失	不明		不明						
106	宮古市48	山田町大沢	大津浪記念塔	明治	供養碑	破損・倒壊	不明		小学校	○				倒壊後再建、川代集落を見下ろす山田町域の高台へ移設。	
107	宮古市49	山田町大沢	大海嘯記念	昭和	記念碑	破損・倒壊	1934	3	小学校	○				倒壊後再建、川代集落を見下ろす山田町域の高台へ移設。	

表1-2-4 津波モニュメント一覧（山田町・大槌町）

No.	分類番号	所在地	名称	対象	性格	被災状況	建立時期			立地	移動履歴	朝日新聞掲載	住民関与	内容	備考
							年	月	日						
108	山田町1	山田町大沢第8地割24 南陽寺	海嘯記念碑	明治	記念碑	なし	不明		寺社			C	山田高校		
109	山田町2	山田町大沢第8地割24 南陽寺	三陸大海嘯犠死者慰霊塔	昭和	供養碑	なし	1934	3	3	寺社		C	山田高校	弔慰施設費用義捐金による。	
110	山田町3	山田町大沢第8地割17-7 山田町ふるさとセンター	三陸大海嘯記念	昭和	記念碑	なし	1934	3	3	小学校	○	C	山田高校・ ジオパーク		
111	山田町4	山田町後楽町4-5 龍昌寺	丙申海嘯の記	明治	供養碑	なし	1898	2		寺社		C	山田高校		
112	山田町5	山田町後楽町4-5 龍昌寺	海嘯遭難者慰霊塔	不明	供養碑	なし	不明(1934~1944カ)		寺社			C	山田高校	対象明記されず(昭和カ)。	
113	山田町6	山田町八幡7 山田八幡宮	津波記念	昭和	記念碑	なし	1935	3	3	寺社	○	C	山田高校		
114	山田町7	山田町織笠第11地割134付近	大海嘯記念碑	明治	記念碑	なし	1899	6		墓地		BC	盆供養・山 田高校		
115	山田町8	山田町織笠第11地割134付近	大海嘯記念碑	昭和	記念碑	なし	1934	3		墓地	○	C	山田高校		
116	山田町9	山田町船越第6地割32-44付近	大海嘯記念	昭和	記念碑	なし	1934	5		公有地	○	C	山田高校		
117	山田町10	山田町船越第22地割11 大浦漁村センター	大海嘯記念	昭和	記念碑	浸水	1934	5		小学校	○	C	山田高校		
118	山田町11	山田町船越第10地割19-1 海蔵寺	三陸大海嘯犠死者慰霊塔	昭和	供養碑	破損・倒壊	1934	5		寺社		C	山田高校	弔慰施設費用義捐金による。倒壊後再建。	
119	山田町12	山田町船越第16地割18-5付近	大海嘯記念	昭和	記念碑	破損・倒壊	1934	5		不明	○	C	山田高校		
120	山田町13	山田町船越第19地割26-1付近	海嘯犠死者霊塔	明治	供養碑	なし	不明			漁港カ	○	AC	祭日に折券・ 山田高校	土砂崩れの恐れがあり浜辺から現在地へ移転。	
121	山田町14	山田町船越第4地割	三陸大海嘯犠死者供養塔	明治	供養碑	なし	1931	9	30	石碑群中		C	手入れ・ 山田高校		
122	大槌町1	大槌町吉里吉里第10地割46 浪板海岸駅前	昭和八年三月三日大海嘯記念碑	昭和	記念碑	倒壊	1934	3	3	海岸カ	○			震災前後に1度ずつ移設。	
123	大槌町2	大槌町吉里吉里4丁目4-7 吉祥寺	海嘯犠死者精霊塔	昭和	供養碑	なし	不明			寺社		B	盆供養		
124	大槌町3	大槌町吉里吉里4丁目1-3付近	海嘯犠死者精霊塔	明治	供養碑	なし	1897	6	4	不明		B	盆供養・ 手入れ	一里塚上に所在。	
125	大槌町4	大槌町吉里吉里1丁目2 金比羅神社	昭和八年三月三日大海嘯記念碑	昭和	記念碑	浸水	1934	3	3	寺社	○	BC	盆供養・ ジオパーク		
126	大槌町5	大槌町末広町2-2 御社地跡	題欠(明治29年津波犠牲者鎮魂歌碑)	明治	記念碑	破損・倒壊	1909	6		寺社		C	ジオパーク	流出後当初の所在地周辺に再建。	
127	大槌町6	大槌町末広町2-2 御社地跡	昭和八年三月三日大海嘯記念碑	昭和	記念碑	破損・倒壊	1934	3	3	寺社	○			流出後当初の所在地周辺に再建。	
128	大槌町7	大槌町大槌第26地割字雁舞道24 大徳院	海嘯犠死者各精霊塔	明治	供養碑	破損・倒壊	不明			寺社				倒壊後再建。	
129	大槌町8	大槌町赤浜2-18 赤浜八幡公園	大海嘯記念碑	昭和	記念碑	浸水	1934	3	3	小学校	○				
130	大槌町参考1	大槌町末広町10-11 江岸寺	三陸大海嘯犠死者諸精霊供養塔	明治・昭和	供養碑	流失	1934	3	3	寺社				弔慰施設費用義捐金による。	
131	大槌町参考2	大槌町安渡地区大槌川岸	津波災害記念碑	チリ	記念碑	流失	1960	12		不明					

表1-2-5 津波モニュメント一覧（釜石市）

No.	分類番号	所在地	名称	対象	性格	被災状況	建立時期		立地	移動履歴	朝日新聞挿入	住民関与	内容	備考
							年	月 日						
132	釜石市1	釜石市片岸町第10地割25付近	海嘯記念碑	明治	記念碑	破損・倒壊	不明	不明	寺社カ				防波堤近くの高台に再整備。	
133	釜石市2	釜石市片岸町第10地割25付近	津浪記念碑	昭和	記念碑	破損・倒壊	1935	3 3	寺社カ	○			防波堤近くの高台に再整備。	
134	釜石市3	釜石市片岸町第8地割5-2 片岸稲荷公園	南無妙法蓮華経八大龍王鎮座	明治	その他	浸水	1896		寺社				八大龍王碑。周辺整備後ほぼ同位置に再建か。	
135	釜石市4	釜石市片岸町第8地割5-2 片岸稲荷公園	津浪記念碑	昭和	記念碑	浸水	1935	3 3	寺社	○			周辺の土地整備後、ほぼ同位置に再建。	
136	釜石市参考1	釜石市鶴住居町第13地割88 常葉寺	吊祭碑	明治	供養碑	流失	1908	6 15	寺社					
137	釜石市5	釜石市箱崎町第9地割17-15付近	忠烈永芳	明治	記念碑	浸水	1928	6 15	境界カ					
138	釜石市6	釜石市箱崎町第9地割17-15付近	津浪記念碑	昭和	記念碑	浸水	1935	3 3	境界カ	○				
139	釜石市7	釜石市箱崎町第5地割24付近	津波海難殉死無縁者追善供養塔	不明	供養碑	浸水	1976	6 27	設置者所有地			B	対象災害明記されず(明治・昭和カ)。	
140	釜石市8	釜石市箱崎町大飯宿	明治廿九年六月十五日海嘯犠死(8人の名を列記)外八十四名精霊	明治	供養碑	破損・倒壊	1897	6 4	高台カ					
141	釜石市9	釜石市箱崎町大飯宿	明治廿九年六月十五日海嘯犠死無縁塔	明治	供養碑	破損・倒壊	不明		高台カ					
142	釜石市参考2	釜石市箱崎町大飯宿	明治廿九年六月十五日海嘯犠死小林勝藏精霊	明治	供養碑	破損・倒壊	不明		高台カ				私的な供養碑か。	
143	釜石市10	釜石市両石町第3地割147付近	海嘯記念碑	明治	記念碑	浸水	不明(1896~1902カ)	不明	不明	○	C	ジオパーク		
144	釜石市11	釜石市両石町第3地割147付近	両石海嘯記念碑	明治	記念碑	浸水	1902	7	不明	○	C	ジオパーク		
145	釜石市12	釜石市両石町第3地割147付近	津浪記念碑	昭和	記念碑	浸水	1935	3 3	不明	○	C	ジオパーク		
146	釜石市13	釜石市大只越町1-1 石虎禅寺	海嘯災死追悼	明治	供養碑	浸水	不明		寺社					
147	釜石市14	釜石市大只越町1-1 石虎禅寺	三陸大海嘯犠死者吊祭之碑	明治	供養碑	浸水	1897	3	寺社		B	盆供養		
148	釜石市15	釜石市大只越町1-1 石虎禅寺	海嘯萬人供養塔	明治	供養碑	浸水	1897	7 10	寺社					
149	釜石市16	釜石市大只越町1-1 石虎禅寺	海嘯記念碑	明治	記念碑	浸水	1902	6	寺社					
150	釜石市17	釜石市大只越町1-1 石虎禅寺	明治丙申海嘯記念之像	明治	供養碑	浸水	1902	7 7	寺社		B	盆供養		
151	釜石市18	釜石市大只越町1-1 石虎禅寺	明治丙申海嘯記念之像	明治	供養碑	浸水	1902	7 7	寺社		B	盆供養		
152	釜石市19	釜石市湊町1-4付近	題文(須賀御前高直古記念碑)	明治	記念碑	破損・倒壊	1926	秋	寺社				倒壊後再建か。	
153	釜石市20	釜石市松原町11-6-22 松原地区墓地	犠死者追悼塔	明治	供養碑	浸水	1898	6 23	墓地		B	盆供養		
154	釜石市21	釜石市樽石町3-9-4付近	海嘯没精霊	明治	供養碑	浸水	1898	6 15	不明					
155	釜石市22	釜石市平田第6地割82 館山神社	海嘯記念碑	明治・昭和	記念碑	浸水	1957	11	寺社	○			1972(昭和47)年移転。	
156	釜石市23	釜石市平田第7地割 白浜地区墓地	海嘯犠死者供養塔	明治	供養碑	なし	1897	8 14	墓地		B	盆供養		
157	釜石市24	釜石市平田第7地割53-2付近	大津波犠牲先祖霊位	明治・昭和	供養碑	なし	1972		高台		B	盆供養		
158	釜石市25	釜石市平田第7地割53-2付近	三陸大津波犠牲先祖供養塔	明治・昭和	供養碑	なし	1972		高台					
159	釜石市参考3	釜石市平田第7地割61付近	中村重兵衛履歴	明治	その他	浸水	不明(1968頃カ)		墓地				個人顕彰碑。	
160	釜石市26	釜石市平田第9地割 佐須地区墓地	海嘯罹災者之墓	明治	供養碑	浸水	1897	6	寺社	○	AB	慰霊祭・盆供養		
161	釜石市27	釜石市平田第9地割 佐須地区墓地	海嘯記念碑	明治	記念碑	浸水	1912		海辺カ	○	AB	慰霊祭・盆供養		
162	釜石市28	釜石市平田第9地割 佐須地区墓地	佐須濱海嘯記	明治	記念碑	浸水	不明(1912頃カ)		海辺カ	○	AB	慰霊祭・盆供養		
163	釜石市29	釜石市唐丹町字花露辺4-1付近	大海嘯遭難者追哀碑	明治	供養碑	浸水	1928	6 22	高台					
164	釜石市30	釜石市唐丹町字大曾根	海嘯遭難記念之碑	明治	記念碑	破損・倒壊	1928		境界カ	○	C	案内板設置	碑文一部損傷、移動の履歴を記した石碑をとまなう。	
165	釜石市31	釜石市唐丹町字大曾根	昭和八年津浪記念碑	昭和	記念碑	破損・倒壊	1934	3 3	境界カ	○	C	案内板設置	倒壊後再建、約10m移動。	
166	釜石市32	釜石市唐丹町字小白浜453 盛岩寺	海嘯遭難者納骨之所	明治	供養碑	なし	1928		墓地		B	盆供養		
167	釜石市33	釜石市唐丹町字小白浜453 盛岩寺	海嘯犠死霊供養碑	明治	供養碑	破損・倒壊	不明		寺社				倒壊後再建。	
168	釜石市34	釜石市唐丹町字小白浜453 盛岩寺	海嘯記念碑	明治	記念碑	浸水	不明		寺社					
169	釜石市35	釜石市唐丹町字小白浜453 盛岩寺	昭和八年津浪記念碑	昭和	記念碑	浸水	1934	3 3	寺社	○				
170	釜石市36	釜石市唐丹町字片岸30-1 天照御祖神社	海嘯犠死碑	明治	供養碑	浸水	不明		寺社					

表1-2-6 津波モニュメント一覧（大船渡市北部）

No.	分類番号	所在地	名称	対象	性格	被災状況	建立時期		立地	移動履歴	朝日新聞掲載	住民関与	内容	備考
							年	月 日						
171	大船渡市1	大船渡市三陸町吉浜字上野24-1 正壽院	嗚呼惨哉海嘯	明治	供養碑	なし	1897	4	寺社		CE	ジオパーク・未入れ		
172	大船渡市2	大船渡市三陸町吉浜字中井57-12付近	津浪記念碑	昭和	記念碑	破損・倒壊	不明		高台		○		地震による倒壊の後再建。	
173	大船渡市3	大船渡市三陸町吉浜字上野1-1付近	津波の追憶	昭和	記念碑	浸水	2008	5 24	被災場所				昭和と三陸地震津波被災遺物を保存。	
174	大船渡市4	大船渡市三陸町吉浜字上野1-1付近	開墾碑	明治	記念碑	浸水	1928	6	集落跡	○			震災後に移動。	
175	大船渡市参考1	大船渡市三陸町吉浜 吉浜川河口付近	津波記念石	昭和	その他	浸水	1933	3 3	到達点		C		津波石に刻まれたもの。	
176	大船渡市5	大船渡市三陸町越喜来字杉下7-2 円満寺	嗚呼惨哉海嘯	明治	供養碑	なし	1898	6	寺社		A		寺が定期供養	
177	大船渡市6	大船渡市三陸町越喜来字杉下49 八幡神社	津浪記念	昭和	記念碑	浸水	1982	3 3	寺社	○	○		しばらく放置された後、戦後に建設。	
178	大船渡市7	大船渡市三陸町越喜来字仲崎浜3-2 あづま荘前	津浪記念碑	昭和	記念碑	浸水	1935	3 3	寺社カ	○	○		少なくとも2回移動か。	
179	大船渡市8	大船渡市三陸町越喜来字仲崎浜77 正源寺	海嘯犠死者供養碑	明治	供養碑	なし	1897	11 5	寺社		A		寺が定期供養	
180	大船渡市9	大船渡市三陸町越喜来字仲崎浜77 正源寺	昭和海嘯死者追悼碑	昭和	供養碑	なし	1935	1	寺社		A		寺が定期供養	
181	大船渡市10	大船渡市三陸町越喜来字甫嶺64 龍昌寺	海嘯犠死者記念碑	明治	記念碑	なし	1902	4	寺社		A		寺が定期供養	
182	大船渡市11	大船渡市三陸町越喜来字鬼沢 鬼沢漁港前	津浪記念碑	昭和	記念碑	なし	1935	3 3	石碑群中		○			
183	大船渡市12	大船渡市三陸町綾里字小石浜 小石浜地区墓地	萬死之靈	明治	供養碑	なし	1897	7	墓地		B		盆供養	
184	大船渡市13	大船渡市三陸町綾里字大明神200付近	明治三陸大津波伝承碑	明治	記念碑	なし	1998	6 15	到達点					
185	大船渡市14	大船渡市三陸町綾里字平館 雷神神社	嗚呼惨哉海嘯	明治	記念碑	破損・倒壊	1897	9 23	寺社	○			津波により破損後移転再建。	
186	大船渡市参考2	大船渡市三陸町綾里字平館 雷神神社	海嘯犠死者	昭和	供養碑	破損・倒壊	1933	6 11	寺社				地震により破損後再建。	
187	大船渡市15	大船渡市三陸町綾里字岩崎136-1 長林寺	海嘯犠死者之霊	明治	供養碑	なし	不明		寺社					
188	大船渡市16	大船渡市三陸町綾里字岩崎136-1 長林寺	家譜	明治	供養碑	なし	1902	6	寺社		B		盆供養	
189	大船渡市参考3	大船渡市三陸町綾里字岩崎136-1 長林寺	頌徳碑	明治	その他	なし	不明(1919頃カ)		寺社		B		盆供養	
190	大船渡市17	大船渡市赤崎町合足138付近	海嘯犠死者諸精霊塔	明治	供養碑	浸水	不明		不明	○			顕彰碑の中で津波への対応に言及。	
191	大船渡市18	大船渡市赤崎町合足138付近	津波記念碑	昭和	記念碑	浸水	1935	3	不明	○	○		盆供養	
192	大船渡市参考4	大船渡市赤崎町合足	題文(合足の津波石)	明治	その他	浸水	1896	6 15	到達点		C		ジオパーク	
193	大船渡市19	大船渡市赤崎町外口80-2 貴船神社	題文(明治29年津波犠牲者墓碑)	明治	供養碑	なし	不明		寺社					
194	大船渡市20	大船渡市赤崎町外口80-2 貴船神社	丙申海嘯死者諸精霊	明治	供養碑	なし	不明		寺社					
195	大船渡市21	大船渡市赤崎町浦ノ浦189付近	丙申大海嘯犠死者諸精霊	明治	供養碑	浸水	1912	5	石碑群中					
196	大船渡市22	大船渡市赤崎町浦ノ浦64付近	津波記念碑	昭和	記念碑	浸水	1935	3	石碑群中		○		盆供養	
197	大船渡市23	大船渡市赤崎町清水154-3付近	津波記念碑	昭和	記念碑	浸水	1935	3	石碑群中		○		盆供養	
198	大船渡市24	大船渡市赤崎町永浜	丙申海嘯犠死者長湊七拾四名供養塔	明治	供養碑	浸水	1900	10 21	石碑群中				馬十二頭を合祀。	
199	大船渡市25	大船渡市赤崎町大立60付近	津波記念碑	昭和	記念碑	破損・倒壊	1935	3	石碑群中		○		倒壊後再建。	
200	大船渡市26	大船渡市赤崎町山口80-25 赤崎公園	津波記念碑	昭和	記念碑	なし	1935	3	高台カ		○			
201	大船渡市27	大船渡市猪川町長谷堂127 長谷寺	萬人靈塔	明治	供養碑	なし	1896	9	寺社		B		盆供養	
202	大船渡市28	大船渡市盛町2-2 淨願寺	海嘯記念	明治	記念碑	なし	不明		寺社		B		盆供養	
203	大船渡市参考5	大船渡市盛町字津野沢20 洞雲寺	大海嘯記念碑	明治	記念碑	なし	1902	6 15	寺社					
204	大船渡市参考5	大船渡市盛町字津野沢20 洞雲寺	丙申大海嘯犠死者諸精霊等	明治	その他	なし	1902	6 15	寺社		B		盆供養	
205	大船渡市参考6	大船渡市盛町下稲下7-16 旧農協会館	チリ地震津波襲来地点	チリ	標石	流失	不明		到達点				大位牌。	
206	大船渡市30	大船渡市大船渡町雷澤75-1 西光寺	海嘯死者碑	明治	供養碑	なし	1897	9 1	寺社				震災後未確認。	
207	大船渡市31	大船渡市大船渡町雷澤75-1 西光寺	津浪記念碑	昭和	記念碑	なし	1934	3 3	寺社		○		盆供養	
208	大船渡市32	大船渡市大船渡町雷澤75-1 西光寺	津波犠牲者供養塔	チリ	供養碑	なし	1961	5 24	寺社					
209	大船渡市33	大船渡市大船渡町地ノ森45-21付近	チリ地震津波襲来地点	チリ	標石	浸水	不明		到達点				歩道に埋め込まれたプレート。	
210	大船渡市34	大船渡市大船渡町野々田20-12付近	チリ地震津波襲来地点	チリ	標石	浸水	不明		到達点				歩道に埋め込まれたプレート。	
211	大船渡市35	大船渡市大船渡町笹崎132-1付近	チリ地震津波襲来地点	チリ	標石	浸水	不明		到達点				歩道に埋め込まれたプレート。	
212	大船渡市36	大船渡市大船渡町猪頭28-10 加茂神社	津波警報塔	チリ	その他	なし	1961	5 24	寺社		A		慰霊祭	
213	大船渡市37	大船渡市大船渡町猪頭28-10 加茂神社	題文(チリ地震津波記念句碑)	チリ	記念碑	なし	1982	1 23	寺社		A		慰霊祭	
214	大船渡市38	大船渡市大船渡町猪頭42 本増寺	チリ地震津波犠牲者之靈五十回忌供養塔	チリ	供養碑	なし	2009	5 24	寺社				社務所の落成記念に建立。	
215	大船渡市39	大船渡市下船渡27-1付近	海嘯犠死者霊	明治	供養碑	なし	1902		不明	○			盆供養	

表1-2-7 津波モニュメント一覧（大船渡市南部）

No.	分類番号	所在地	名称	対象	性格	被災状況	建立時期		立地	移動履歴	朝日藤挿金	住民関与	内容	備考
							年	月 日						
216	大船渡市40	大船渡市末崎町字船河原3-1付近	明治廿九年六月海嘯襲来地点	明治	標石	なし	1933	10	到達点					
217	大船渡市参考7	大船渡市末崎町字船河原3-7付近	昭和八年三月海嘯襲来地点	昭和	標石	以前に喪失	1933	10	到達点					
218	大船渡市41	大船渡市末崎町字石浜29付近	明治廿九年六月海嘯襲来地点	明治	標石	浸水	1933	10	到達点					
219	大船渡市42	大船渡市末崎町字石浜144付近	昭和八年三月海嘯襲来地点	昭和	標石	浸水	1933	10	到達点					
220	大船渡市43	大船渡市末崎町字峯岸134-1付近	明治廿九年六月海嘯襲来地点	明治	標石	浸水	1933	10	到達点					軽微な移動。
221	大船渡市44	大船渡市末崎町字峯岸7-8付近	昭和八年三月海嘯襲来地点	昭和	標石	浸水	1933	10	到達点					
222	大船渡市45	大船渡市末崎町字150-1 長源寺	明治廿八年六月海嘯襲来地点	明治	標石	破損・倒壊	1933	10	到達点					2021年再建。
223	大船渡市46	大船渡市末崎町字150-1 長源寺	昭和八年三月海嘯襲来地点	昭和	標石	破損・倒壊	1933	10	到達点					2021年再建。
224	大船渡市47	大船渡市末崎町字150-1 長源寺	吊魂	明治	供養碑	破損・倒壊	1897	6 4	寺社					植物に覆われ目視困難。
225	大船渡市48	大船渡市末崎町字150-1 長源寺	海嘯溺死之霊	明治	供養碑	なし	不明		寺社					
226	大船渡市49	大船渡市末崎町字150-1 長源寺	津浪横死者供養碑	昭和	記念碑	なし	1935	3 3	寺社					
227	大船渡市50	大船渡市末崎町字中野120付近	明治廿九年六月海嘯襲来地点	明治	標石	浸水	1933	10	到達点					
228	大船渡市参考8	大船渡市末崎町字細浦1-1付近	昭和八年三月海嘯襲来地点	昭和	標石	流失	1933	10	到達点					
229	大船渡市51	大船渡市末崎町字山岸144-7付近	明治廿九年六月海嘯襲来地点	明治	標石	破損・倒壊	1933	10	到達点					2021年再建。
230	大船渡市参考9	大船渡市末崎町字山岸138-9付近	昭和八年三月海嘯襲来地点	昭和	標石	以前に喪失	1933	10	到達点					
231	大船渡市52	大船渡市末崎町字小細浦42付近	海嘯記念碑	明治	記念碑	なし	1902	6 15	高台カ					付近にキネンピという屋号を持つ家あり。
232	大船渡市53	大船渡市末崎町字高清水137付近	明治廿九年六月海嘯襲来地点	明治	標石	浸水	1933	10	到達点					
233	大船渡市54	大船渡市末崎町字高清水124-3付近	昭和八年三月海嘯襲来地点	昭和	標石	破損・倒壊	1933	10	到達点					倒壊後再建。
234	大船渡市参考10	大船渡市末崎町字大田37-53付近	明治廿九年六月海嘯襲来地点	明治	標石	以前に喪失	1933	10	到達点					
235	大船渡市参考11	大船渡市末崎町字大田37-184付近	昭和八年三月海嘯襲来地点	昭和	標石	以前に喪失	1933	10	到達点					
236	大船渡市55	大船渡市末崎町字鶴巻73-5付近	明治廿九年六月海嘯襲来地点	明治	標石	破損・倒壊	1933	10	到達点					倒壊後再建。
237	大船渡市参考12	大船渡市末崎町字鶴巻113-20付近	昭和八年三月海嘯襲来地点	昭和	標石	以前に喪失	1933	10	到達点					
238	大船渡市56	大船渡市末崎町字門之浜145付近	明治廿九年六月海嘯襲来地点	明治	標石	破損・倒壊	1933	10	到達点					
239	大船渡市参考13	大船渡市末崎町字門之浜151付近	昭和八年三月海嘯襲来地点	昭和	標石	流失	1933	10	到達点					2021年再建。
240	大船渡市参考14	大船渡市末崎町字西館39付近	明治廿九年六月海嘯襲来地点	明治	標石	以前に喪失	1933	10	到達点					
241	大船渡市57	大船渡市末崎町字西館135付近	昭和八年三月海嘯襲来地点	昭和	標石	浸水	1933	10	到達点					
242	大船渡市58	大船渡市末崎町字中森61-2付近	明治廿九年六月海嘯襲来地点	明治	標石	浸水	1933	10	到達点					
243	大船渡市59	大船渡市末崎町字泊里53-1付近	昭和八年三月海嘯襲来地点	昭和	標石	破損・倒壊	1933	10	到達点					倒壊後再建。
244	大船渡市60	大船渡市末崎町字中森30-1 麟祥寺	海嘯記念碑	明治	記念碑	浸水	1919	6 15	寺社			A		節句参り
245	大船渡市61	大船渡市末崎町字中森30-1 麟祥寺	明治丙申海嘯溺死吊魂碑	明治	供養碑	浸水	1928	6 6	寺社			A		節句参り
246	大船渡市62	大船渡市末崎町字中森30-1 麟祥寺	津浪横死者慰霊碑	昭和	記念碑	浸水	1935	3 3	寺社			A		節句参り
247	大船渡市63	大船渡市末崎町字大浜75付近	明治廿九年六月海嘯襲来地点	明治	標石	破損・倒壊	1933	10	到達点					2021年再建。
248	大船渡市64	大船渡市末崎町字大浜177付近	昭和八年三月海嘯襲来地点	昭和	標石	破損・倒壊	1933	10	到達点					2021年再建。

表1-2-8 津波モニュメント一覧（陸前高田市）

No.	分類番号	所在地	名称	対象	性格	被災状況	建立時期			立地	移動履歴	朝日誌挿金	住民関与	内容	備考
							年	月	日						
249	陸前高田市1	陸前高田市小友町門前23	華蔵寺 海嘯溺死供養塔	明治	供養碑	なし	1898		寺社		C	市指定			
250	陸前高田市2	陸前高田市小友町門前23	華蔵寺 平海嘯赤崩亡霊	明治	供養碑	なし	1900	3	5	寺社	C	市指定	明治32年の赤崩と合併。		
251	陸前高田市3	陸前高田市小友町門前23	華蔵寺 平海嘯溺死霊	昭和	供養碑	なし	不明			寺社	C	市指定			
252	陸前高田市参考1	陸前高田市小友町門前23	華蔵寺 汐溺供養碑	その他(弘化)	供養碑	なし	1847	7	29	寺社			高湖の可能性、建立年月日は新暦。		
253	陸前高田市4	陸前高田市広田町長洞185付近	題欠(津波到達点標石)	昭和	標石	破損・倒壊	1934	3	3	到達点	C	市指定	倒壊後再建。		
254	陸前高田市5	陸前高田市広田町後花貝23-6付近	題欠(津波到達点標石)	昭和	標石	浸水	1934	3	3	到達点	C	市指定			
255	陸前高田市6	陸前高田市広田町前花貝 前花貝地区墓地	大海嘯溺死碑	明治	供養碑	破損・倒壊	不明			墓地	BC	盆供養・市指定	倒壊後再建。		
256	陸前高田市7	陸前高田市広田町前花貝 前花貝地区墓地	海嘯溺死霊供養塔	明治	供養碑	破損・倒壊	不明			墓地	BC	盆供養・市指定	倒壊後再建。		
257	陸前高田市8	陸前高田市広田町前花貝 前花貝地区墓地	海嘯溺死霊著者	明治	供養碑	破損・倒壊	不明			墓地	C	市指定	倒壊後再建。		
258	陸前高田市参考2	陸前高田市広田町前花貝73-21付近	南無阿弥陀仏	明治	その他	浸水	1882	9		巫女託宣	B	盆・正月供養	コレラに関する碑が明治29年の津波で被災後、オガミヤンの託宣を受けて移動。		
259	陸前高田市9	陸前高田市広田町大久保9 広田小学校	津波記念碑	昭和	記念碑	なし	1934	3		小学校	C	市指定			
260	陸前高田市10	陸前高田市広田町明下 明下地区墓地	招魂供養塔	明治	供養碑	破損・倒壊	不明			墓地	C	市指定	倒壊後再建。		
261	陸前高田市11	陸前高田市広田町六ヶ浦158付近	題欠(津波到達点標石)	昭和	標石	浸水	1934	3	3	到達点	C	市指定			
262	陸前高田市12	陸前高田市広田町大祝	海嘯溺死者合葬墓	明治	供養碑	なし	不明			高台					
263	陸前高田市参考3	陸前高田市広田町黒崎10 黒崎神社	佐佐木大三郎翁頌徳碑	昭和	その他	破損・倒壊	1952	11	20	漁港カ			黒崎神社に再建。顕彰碑。		
264	陸前高田市13	陸前高田市広田町根岸203付近	題欠(津波到達点標石)	昭和	標石	なし	1934	3	3	到達点	C	市指定	道路整備にとまない若干移動。		
265	陸前高田市14	陸前高田市広田町根岸102 鶴樹神社	海嘯溺死霊供養塔	明治	供養碑	なし	1897	2		寺社	CE	市指定・市指定・未入れ			
266	陸前高田市参考4	陸前高田市広田町根岸102 鹿嶋社	鹿嶋社	明治	その他	なし	不明			寺社			神社類。裏面にも墨書あり。		
267	陸前高田市15	陸前高田市広田町中沢54付近	題欠(津波到達点標石)	昭和	標石	なし	1934	3	3	到達点	C	市指定			
268	陸前高田市16	陸前高田市広田町泊53 慈恩寺	海嘯招魂碑	明治	供養碑	破損・倒壊	1898	8		寺社	C	市指定	倒壊後再建。		
269	陸前高田市17	陸前高田市広田町泊6付近	題欠(津波到達点標石)	昭和	標石	なし	1934	3	3	到達点	C	市指定	一時撤去先で被災。当初の所在地と若干異なる地点に再建。		
270	陸前高田市18	陸前高田市広田町大嶋里107-2付近	つなみ溺死記念碑	明治	供養碑	なし	不明			設置者所有地	BC	正・盆・市指定			
271	陸前高田市19	陸前高田市広田町大陽里107-2付近	題欠(津波到達点標石)	昭和	標石	なし	1934	3	3	到達点	C	市指定			
272	陸前高田市参考5	陸前高田市米崎町沼田163付近	大津浪記念之碑	昭和	記念碑	流失	1935	3	3	公民館カ					
273	陸前高田市20	陸前高田市気仙町月山7-65 湊地区公民館	津浪記念碑	昭和	記念碑	破損・倒壊	1934	3		到達点カ	C	市指定	倒壊後高台に再建。		

表1-2-9 津波モニュメント一覧（盛岡市・花巻市）

No.	分類番号	所在地	名称	対象	性格	被災状況	建立時期			立地	移動履歴	朝日誌挿金	住民関与	内容	備考
							年	月	日						
274	盛岡市1	盛岡市菱岩町22-22 正伝寺	三陸海嘯罹死者供養	明治	供養碑	なし	1902	6	15	寺社		B	盆供養	内陸部の盛岡市に所在。	
275	花巻市参考1	花巻市石鳥谷町大瀬川第2地割65 山祇神社	三陸津浪撲く(ママ)死精霊塔	明治カ	供養碑	なし	不明			寺社				2018年花巻市刊行の報告書に採録されるも現時点で所在不明。明治29年の津波発生年月日を伴うとされている。	
276	花巻市1	花巻市大畑第4地割9付近	三陸海嘯罹死者精霊大念佛供養	明治	供養碑	なし	1896	7	16	石碑群中				内陸部の花巻市に所在。	

## 5) 性格

本書では津波モニュメントの性格を、供養碑型、記念碑型、標石型の三つに大別している。先行する悉皆的調査である国土交通省東北地方整備局による「津波被害・津波石碑情報アーカイブ」は、個々のモニュメントの性格を、慰霊型・教訓型・祈念型の三つに分類しているが、それぞれの定義や分類基準は不明である。

「記念碑」と題されたモニュメントの碑文中でも犠牲者供養の思いが述べられているなど、個々のモニュメントの性格は必ずしも択一的に分類できるわけではないが、昭和の三陸地震津波の翌年に岩手県が刊行した『岩手県昭和震災誌』[岩手県編 1934]によると、「豫防対策」の一環として東京朝日新聞社による義捐金を活用し、罹災町村毎に震災記念碑の建設を促す一方、これとは別に、「毎年震災当日弔祭を行ひて其の追憶を新にし災害防止の觀念を喚起せしむ」るために、「弔慰ニ關スル施設費」として義捐金を配分している<sup>(註5)</sup>。それぞれの費用を用いて建立されたモニュメントは実際に多数現存しており、いずれがそれに該当するのかについては表中に示している。明治と昭和、二度の三陸地震津波を経た段階で、当時の人々がこれらモニュメントの性格を少なくとも二分して捉えていたことは明らかであろう。

加えて岩手県においては、東京朝日新聞社義捐金を用いて記念碑を建立する際に、「津浪の浸水線を標識すると共に右線内は今津浪の被害地帯であり且つ將來も亦容易に津浪の氾濫すべき地域であることを後世に知らしめ災害を警戒せしむる」<sup>(註6)</sup>よう意が払われたことも手伝い、記念碑や供養碑とは異なり、浸水線または津波到達点の表示という機能に特化したモニュメントも登場する。供養碑、記念碑、標石という三つの区分は、岩手県のみならず、青森県や宮城県のモニュメン

トにも適用できることが認められたため[目次 2022]、本書では対象とするモニュメントをこの3種に分類する。ただし、3種類のいずれにも区分し得ないもの(個人の顕彰碑、警報塔など)については、「その他」として分類することとした。

## 6) 被災状況

東日本大震災において、被災を免れたものを「なし」、浸水域に立地していたが、破損などの被害を免れたものを「浸水」、津波または地震により損傷したものは「破損・倒壊」(津波・地震の別が明らかなものは備考欄に示す)、津波により流失したと見られ、現存が確認されないものは「流失」とした。

## 7) 建立年月日

碑文から判明する範囲でモニュメントの建立年月日を示した。なお、旧暦で表記されたものについて、表中では新暦に換算している。

## 8) 立地

各モニュメントの性格を考える上での参考にすべく、個々のモニュメントの立地について分類を行った。墓地や寺社など自明なものも多いが、路傍に設けられた場合など、一見して選地の意図が不分明なものも少なくない。それらについては可能な限り周辺住民への聞き取りで補った。

## 9) 移動履歴

これまでに行われた悉皆的調査では言及されていないが、個々のモニュメントの移動履歴の有無も重要な要素の一つであると考えられる。過去の津波到達点の指標としての機能を託されたモニュメントも少なくないからである。本項目は主として周辺住民からの聞き取りによるため、今後調査の進展にともない変更が生じる可能性も少なくない。

## 10) 朝日義捐金

昭和の三陸地震津波後に設けられたモニュメントの多くには、当該モニュメントが東京朝日新聞社義捐金の一部を用いて建立されたという経緯が刻み込まれている。碑文から同義捐金により設けられたと判断されたものを「○」で示した。前述のように、岩手県では、同義捐金を用いてモニュメントを建立する際、浸水線上に設置すべきことがガイドラインとして示されていたため、本項目が該当するモニュメントは、過去の津波到達点の指標として機能し得る可能性がある。なお、本書では、以降当該義捐金を用いて建立された津波記念碑を「朝日記念碑」と略記する。

## 11) 住民関与

後の世代への恒久的な継承を念頭において設けられる津波モニュメントは、所在する地域の住民との間で没交渉であった場合、所与の存在意義を十分に果たすことは難しい。そこで、地域住民との関わりの有無について、①個々の津波モニュメント調査時における周辺住民等からの聞き取り、及び②2023年8月の盂蘭盆会期間における供物等の有無に関する悉皆調査、という二つの手段により検証を行い、その結果を表中に示した。なお、本項目の列中に記載されたA～Eの記号は、第3節中、「8) 住民関与」の項内で言及している関与のあり方に関する類型A～Eにそれぞれ対応するものである。

## 12) 参考

本書における「津波モニュメント」の定義については序章に述べた通りであり、以降の検討では、基本的にその定義に合致するものを主たる対象とするが、過去の悉皆調査や、それに基づく議論では、本書の「津波モニュメント」の定義から逸脱するものも対象に含まれている。そのため、過去の悉皆調査の対

象とされたものの内、「津波モニュメント」の定義から外れるもの、及び過去の調査結果や論考等で存在が指摘された「津波モニュメント」の内、東日本大震災における被災などの理由で現存しないものについても参考扱いで掲載することとした。また、以下の定量的な議論において、モニュメント数を示す際、「津波モニュメント」に限定した形で計数した数字に続けて、参考を含めて計数した数字を括弧内に示すこととする。

### (3) 岩手県における津波モニュメントの性質及び傾向に関する分析

本節では、先に示した一覧表に基づき、岩手県内に所在する津波モニュメントについて如何なる性質と傾向を読み取ることができるか、項目ごとに分析を加えていく。

#### 1) 対象

対象とする災害については、明治の三陸地震津波が119 (141)、昭和の三陸地震津波が86 (100)、明治・昭和の両者に言及しているものが10 (13)、1960年チリ地震津波に関するものが9 (11)、上記以外のもの(「その他」)0 (4)、不明が6 (7) という内訳になる。

昭和の三陸地震津波の後に、義捐金が投じられて弔慰施設や津浪浸水線石標(多くは記念碑として結実)の設置が促されたという背景に鑑みると、それに相当するような外的動機が確認されていない明治の三陸地震津波を対象としたモニュメントの数は突出していると言える(ただし、この数字には、昭和の三陸地震津波の後に東京朝日新聞社義捐金を活用して末崎村内に設けられた、明治の津波到達点を示す標石13基も含まれている)。

明治の三陸地震津波の発生から40年足らずで大規模津波災害が再発したことから、明治と昭和の災害を一括して扱うモニュメントも登場する。ただし、10 (13) 件中7 (7) 件

については戦後の建立であることに留意したい。これに対して、1960年チリ地震津波と明治・昭和の三陸地震津波を一括して扱うようなモニュメント建立の動きは顕在化していないが、1960年チリ地震津波の被害が甚大であった大船渡市では、昭和の三陸地震津波伝承のためのモニュメントが1960年チリ地震津波発生の日日に合わせて建立されているなど、伝承の一体化が確認される（表1-2-6 No.173）。現代では、3月11日に明治や昭和の三陸地震津波犠牲者の霊もともに供養するという寺院が少なからず見られるように、対象災害発生から年月を経るにつれて、あるいはその後同様の大規模津波被害を繰り返すにつれて、供養や伝承の一体化・一括化は起こりやすくなると定式化し得るものと考えられる。

1960年チリ地震津波後のモニュメント建立の動きは極めて限定的であり、東日本大震災で大槌町のものが失われた現在、宮古市と大船渡市に確認されるのみである。犠牲者が生じていない宮古市や大槌町でチリ地震津波に関するモニュメントが建立された一方、大船渡市に次ぐ8名の犠牲者を数える<sup>(註7)</sup>陸前高田市において同様のモニュメントが皆無であるという事実は、明治・昭和の三陸地震津波とは異質な1960年チリ地震津波による被害を機に、津波防災のあり方が転換したことを物語っているように〔目時 2013〕。

「その他」の内訳としては、いわゆる慶長奥州地震津波が3件、1847（弘化4）年の溺死者供養に関するものが1件確認されている。慶長奥州地震津波に関連する3基は、いずれも後世において伝承をもとに建立されたものであり、1847年の溺死を招いた災害については、津波ではなく高潮であると見られている<sup>(註8)</sup>ため、いずれも参考扱いとしている。すなわち前近代のものと断定できる、津波被害に由来するモニュメントは、岩手県内において確認できないということになる。換言す

れば（近代に相次いだ津波被害で悉く流失したのでない限り）津波に関するモニュメントを設けるといえるのは極めて近代的な営為と見え、それが旧稿において、あえて「近代津波モニュメント」という定義を行った所以でもある。

## 2) 性格

本書において、モニュメントの主たる性格を供養碑型・記念碑型・標石型の3種に大別して分類することは既に述べた。

悉皆調査の結果、供養碑型が91（110）基、記念碑型が105（111）基、標石型が31（40）基、左のいずれにも分類できないもの（明治三陸地震津波後に海の安寧を祈願して祀られた八大龍王碑や、1960年チリ地震津波を受けて大船渡市に建設された、銘文をともなう警報塔など）が4（15）基確認された。記念碑型がやや多いものの、供養碑型と記念碑型は比較的近い数となっており、両者で全体の約8割を占める。一方、明治三陸地震津波発生後から昭和三陸地震津波発生前までの時期に建立されたモニュメントに限って見ると、供養碑型40（43）基に対し記念碑型は18（18）基となり、同様に昭和三陸地震津波発生後から1960年チリ地震津波発生前までの期間の建立数を数えると、供養碑型6（8）基に対し記念碑型55（56）基となる。明治三陸地震津波後には供養碑型、昭和三陸地震津波後には記念碑型が多く建立される傾向が見て取れよう。付言すれば、これまでに確認されている標石型モニュメントの中に、昭和三陸地震津波以前に建立されたものは一つもない。

以上のように、性格から見た津波モニュメントの建立傾向には時期的な変遷の存在が想定された。そこで以下では、モニュメントの碑文も手がかりとしながら、3種の性格のモニュメントが成立してきた歴史的背景について考察を加える。

前近代において、同時代に建立されたと断定できる津波モニュメントは管見の限り現在の三陸地方に確認されないが、対象を津波以外にも広げれば、江戸時代においても、高潮や飢饉、疫病犠牲者の供養碑は少なからず建立されている。1855年11月11日（安政2年10月2日）に発生したいわゆる安政江戸地震では、盛岡南部家も江戸の藩邸を失い、一時帰国を余儀なくされるなど、被災の当事者となった。盛岡市の桜山神社には藩邸にあった地震から人々の命を守り、後に盛岡へ移設されたと伝えられる「おもかげ地蔵」（写真1-1）が、聖寿禅寺には建立年月日不明ながら「安政二季十月二日大地震遭難之碑」という碑文を持つ石碑が現存する（写真1-2）といったように、発災の現場から離れた現岩手県域においても、その災害伝承の痕跡が確認される。三陸地方以外では、津波被害を主たる建立動機として前近代に建立されたモニュメントが広く見られることに鑑みても、前近代の岩手県域においても津波死者供養碑

は営まれ得たと言える。

それに反し、前近代の津波死者供養碑が全く確認されていない理由について、現段階では断定的に論ずることはできないため、ここでは、可能性として次の三つを掲げるに留めたい。

- ①特に庶民による建碑がさかんになる江戸時代において、モニュメントを建立するに至るほどの顕著な津波被害が発生しなかった<sup>(註9)</sup>。
- ②建立動機となるような津波被害は生じていたものの、当時の被災者らに建碑をするに足る財力がなかったこともあり、建碑とは異なる方法で供養、伝承を行っていた<sup>(註10)</sup>。
- ③前近代にも津波被害を経験した者により碑は建てられたが、その後の大規模津波被害などで失われたか、現存するものの津波モニュメントとして認識されていない<sup>(註11)</sup>。

一方、記念碑については、その語自体が



写真1-1 桜山神社 おもかげ地蔵



写真1-2 聖寿禅寺 大地震遭難之碑

明治初期に福沢諭吉によって訳出されたのが初見とされる近代化の産物であり、「記念碑」として成立した本邦初の石碑は、滋賀県大津市園城寺域内に1878（明治11）年に設けられた、西南戦争戦死者記念碑であるという<sup>（註12）</sup>。

建立年が明記されたものに限ると、「記（紀）念碑」と題された津波に関するモニュメントの内、岩手県内で確認される最古のものは、山田町の大海嘯記念碑（表1-2-4 No.114、写真1-3）であり、1899（明治32）年6月に建立されている。明治の三陸地震津波の直後に発行された「岩手公報」においては、「家伝記録」のみならず「一の適切なる記念物」を設けることで、未曾有の大規模津波被害を後世へと伝えていくべきことが示唆されていた〔目時 2013〕。このような趨勢の中で、「記念碑」という舶来の概念の産物へのニーズはいや増したことが想像されよう。果たしてその内容についてはどのようなものであったのだろうか。上述の、年号をとまなうものとしては岩手県内最古の津波記念碑の碑文を以下に掲げる<sup>（註13）</sup>。

### 【史料1-1】

岩手県山田町織笠「大海嘯記念碑」碑文

[正面]

大海嘯記念碑

[裏面]

従三位伯爵 南部利恭題字 織笠村住民会

①明治二十九年六月十五日、朝より冥濛し、山岳<sup>とう</sup>鞞形を尽す。夜に及び、地震える。しかるに其の揺れ、もって劇しからず。この日陰曆五日に当たり、家々では端午の酒に陶醉する人多く、警せず。幾ばくもなく海上で鳴動し、忽ち濁浪前に起こり、山を崩し、樹を抜き、屋を倒す。央を潰し、夷を<sup>はら</sup>蕩い、黎元<sup>のこ</sup>遺るところ無し。かくの如きは、

北は陸奥白銀浜より南は陸前志津川に至る。溺死三万、死屍累々と收拾するに月を<sup>こ</sup>踰える。事は上聞に達し、上震え悼み、即ち侍従を派し、災民を撫恤せしむ。内外の志士争って衣を脱ぎ、金を贈り、弔慰有司に至らざるなし。また日夜救助に奔走し、災余の民頼り、以て流離の難を免ずる。

②我が織笠村の<sup>ちようこうじょうあまり</sup>潮昂丈余、坊主山下に及ぶ。溺死七十二、流屋五十六、船舶五十六、牛馬九、倉庫数十、橋梁二、水田十六町、陸田六町、宅地六町、悉く流廢に属す。

③<sup>ああ</sup>嗟人の世の無常、変災の測るべからざること、実にかくの如し。<sup>あに</sup>豈恐れ、<sup>いまし</sup>警めざるべけんや。

今ここに三週年に当たり、石を建て、以て<sup>ろく</sup>勸す。

明治三十二年六月 陸中国織笠村

山崎忠藏 同盛岡市 新渡戸仙岳書

※「①」～「③」は行論の必要上便宜的に筆者が付したもの。また難読文字にはルビを付している。



写真1-3 岩手県山田町織笠「大海嘯記念碑」

難解な文体ではあるが、①発災日の状況をつぶさに描写した上で、②波高と被害状況を数値によって明記し、③再発への警鐘を鳴らすという、東日本大震災後に新設された一部のモニュメントとも通底するような構造が既に成立していることが見て取れる。

このような災害にまつわる碑文構造の淵源は、少なくとも近世にまで遡ることができる。一例として、隣県・隣藩ではあるが、後に同じ三陸地方に位置付けられることになる八戸藩領域に所在する、近世の飢饉に関する供養塔（写真1-4）の碑文を次に掲げる<sup>（註14）</sup>。

### 【史料1-2】

青森県八戸市対泉院「餓死萬霊等供養塔」碑文  
[正面]

天明四年甲辰年

○餓死萬霊等供養塔

十二月十一日

[裏面]

(上段)

①<sup>ああ</sup>粵、安永七戊戌年の頃、自然耕作宜しからずして、天明三癸卯歳大飢饉の旨趣は、四月十一日朝卯時雷強く鳴り、東北風吹き、従って大雨降る。以来八月晦日の暮まで雨天続き、九月朔日漸く晴天なり。夏中に綿入を重ねて服と致す程に寒く、それ故田畑一円実入無く青立す。依りて諸人毎日鳥屋部巍へ登り蕨根を掘り、海草・山草は申すに及ばず、稻柄・稗柄を切り粉にして食物とし、<sup>あまつさ</sup>剩え□□□□□旦、翌辰年春中には御領内一統高下無く、大いに疫病時<sup>は、や</sup>行り、貧福とも<sup>おしなべ</sup>押靡て病死・餓、<sup>おびただ</sup>夥しく、死人山の如し。殊に御町在々毎夜出火し或いは押込強盗、理不尽の事ども夥しく、言語道断なり。しかしながら新井田村出火これ無し。

②御領内人数六万五千人、餓病三万人余死ぬなり。新井田・十日市・田迎・塩入・岩淵、人数男千四百六十八人の内六百九十六

人死、家二百七十二軒の内百三十六軒潰れるなり。前代未聞の事どもなり。

③後来、米穀等相囲い申すべきものなり。記す。

(中段)

相場附

秋田米	一貫文	四升三合
地古米	同	三升三合
粟	同	六升
小麦	同	六升
小豆	同	四升五合
大豆	同	六升五合
小糠	一升	五十文
蕨打糟	一升	百五十文
大根	一本	二十四文
大麦	同	七升
蕎麦	七升	
稗	八升	
昆布粉	百文	
塩	一升	四十文
酒	一升	五百五十文
味噌	一盃	四十五文

(下段)

造立施主 九世虎山代

松橋又右衛門、中村庄三郎、新井田・田迎・岩淵・塩入・十日市乙名中・松橋孫助備端・同孫四郎準甫

※文中の□は、削り取られており判読不能な箇所を示す。

※「①」～「③」は、行論の必要上便宜的に筆者が付したもの。また、難読文字にはルビで読み仮名を付している。



写真 1-4

青森県八戸市対泉院「餓死萬霊等供養塔」

このように、明治時代の津波記念碑文である史料 1-1 と、江戸時代の餓死者供養塔碑文である史料 1-2 を比較してみると、前者が後者の延長線上にあることは明らかであろう。特に史料 1-2 の裏面中段において、高騰する諸物価が品毎に書き留められている点は、後世の津波モニュメントにおいて、集落被災状況の数値的記録や、復旧・復興に要した費用などが列記されている点にも符合する。

ただし、明治三陸地震津波に関する記念碑の中には、「海嘯記念碑」などといった題のみを刻んだものも少なからずあり、碑文の内容や形式は多様である。続く昭和三陸地震津波の後には、東京朝日新聞社義捐金の配分に当たり、県が石標（朝日記念碑）建立に係るガイドラインを示しており、この段階以降、

記念碑型モニュメントはそのあり方がある程度定式化され得るものになったと捉えることができる。

最後に検討を加えるのは津波到達点を可視化する機能を宿した標石型のモニュメントであるが、岩手県沿岸部においてこの種のモニュメントが確認されるようになるのは、昭和の三陸地震津波が発生した1933（昭和8）年以降のことである。これに対し、安政の東南海地震津波に見舞われた徳島県海陽町に所在する浅川千光寺には、「後の世の人心得のため」に当該震災のあらましを記した、1861（文久元）年の年紀をとともう扁額が传世しており、その文中では周辺地域を襲った津波の波高のみならず、「観音堂石段廿五段迄」など、津波到達点が明記されている。近世の段階でも浸水域の伝承が念頭に置かれていたものと考えられる。同扁額には過去に同地を襲った四つの津波と、発生間隔までもが記されており、将来的な津波の再来に備えていたことが窺える<sup>(註15)</sup>。

1896（明治29）年に発生した三陸地震は、当時存命していた人々にとって未曾有の津波災害をもたらしたが、未曾有であったがゆえに、同様の事態の再発は想定されづらかったと考えられること、しかしそれから40年足らずで発生した昭和の三陸地震津波により、将来の津波被害への備えの必要が強く意識付けられたであろうことは別稿で強調した通りである〔目時 2013〕。

昭和の三陸地震津波の後には、標高が明治及び昭和の三陸地震津波浸水域を超える区域に「住宅適地」を造成する事業が内務省の監督下で進められるとともに、恒久的な制度にはなり得なかったものの、岩手・宮城両県下では、過去の津波浸水域における居住制限を可能とする法整備までもが試みられていた<sup>(註16)</sup>。

以上のような復旧・復興事業が進められる

昭和の三陸地震津波被災地においては、浸水域が強く意識されていたものと考えられ、それを可視化するような標石が登場したことや、岩手県が用意した、朝日記念碑建立のガイドラインに「津浪浸水線上適當の箇所に」建設すべきことが明記されたことは、昭和の三陸地震津波後における上述のような動向の所産であったと言えよう。

### 3) 東日本大震災における被災状況

本調査では、「被害なし」、「浸水」（津波浸水域に位置したものの、破損・倒壊や流失には至らなかったもの）、「破損・倒壊」（一度流出し、回収されたものを含む）、「流失」、「東日本大震災以前に喪失」、「不明」の6種に区分し、東日本大震災における被災状況を確認した。結果は表1-3の通りである。

未曾有と形容された東北地方太平洋沖地震津波に対しても、4割強のモニュメントが被災を免れたこと、流失に至ったものは5%に満たないことが明らかとなった。

前項で述べたように、昭和の三陸地震津波以降、モニュメントの建立に際し、過去の津波浸水線を念頭に置いた選地が行われるようになったが、とりわけ現代における防災上の観点からは、こうした過去の津波到達点を示すモニュメントが東日本大震災において被災したか否かという点が関心事となる。

表1-3下段に、過去の津波到達点に設置

されたと思われるモニュメントに限った東日本大震災被災状況を示した。これを見ると、被害を免れたものの割合は約20%低下していることが分かる。

この事実に基づけば、東日本大震災で浸水を免れた101（118）基は、過去の津波到達点や浸水線上に設けられているがゆえに被災しなかったとは言い難く、むしろその多くは過去の津波浸水線外に設置され、その後の繰り返す津波被害でも淘汰されなかったために、現在まで存続することができたと評価すべきなのであろう。

想定外の津波が襲来した際、過去の津波浸水域のみを基準にしては十分な避難が行えない可能性が高い。このことは、東日本大震災における津波到達点を示す新たなモニュメントが叢生する現代の三陸沿岸においても、なお肝銘すべき教訓の一つであると考えられる。

### 4) 建立年月日

津波に関連するモニュメントの建立動機が、大規模津波災害の発生に求められることは言を俟たない。そこで、1896年6月15日、1933年3月3日、1960年5月24日を区切りとして、大規模津波災害が続発する間にどれほどの数のモニュメントが建立されたのか分析を加える。なお、以下に議論するのは当該期間に設けられたものの数であり、例えば1960年のチリ地震津波後に設けられたモニュメン

表1-3 岩手県内に所在する津波モニュメントの東日本大震災被災状況

	被害なし	浸水	倒壊・破損	流失	震災以前から 行方不明	不明
全体	101(118)	78(85)	52(56)	0(10)	0(6)	0(1)
	43.7%(42.8%)	33.8%(30.8%)	22.5%(20.3%)	0%(3.6%)	0%(2.2%)	0%(0.3%)
過去の津波 到達点に設置	8(8)	13(16)	13(13)	0(3)	0(6)	0(0)
	23.5%(17.4%)	38.2%(34.8%)	38.2%(28.3%)	0%(6.5%)	0%(13.0%)	0%(0%)

トの数の中には、明治や昭和の三陸地震津波を対象とする石碑も含まれていることに留意する必要がある。それぞれの災害に因むモニュメントがどれほど設けられたかについては、本節「1) 対象」の項を参照されたい。

表1-4 は明治の三陸地震津波、昭和の三陸地震津波、1960年チリ地震津波後、次の災害発生までの間に設けられたモニュメントの数を集計したものである。

建立年月日不明などの理由から、表に計上されない碑が全体の3割弱を数えることから、あくまでも建立年月日が明記された津波モニュメントの傾向を示すものと捉える必要があるものの、各期の総数に関しては、明治

の三陸地震津波と昭和の三陸地震津波後に設けられたモニュメントの数を比べた場合、後者が前者の約1.5倍となっていること、そして両者と1960年チリ地震津波後に設けられたモニュメントの数との間には大きな開きがあることが見て取れる。

続いて、建立年別の集計結果に目を移すと、明治と昭和の三陸地震津波後の傾向を比較した際、昭和の方が災害直後に集中する傾向が顕著である。北原糸子氏がいち早く指摘していた通り、用途を指定した義捐金の交付によりモニュメント建立が促されたことの影響を受けての事態と考えられる [北原 2001]。

1960年チリ地震津波後の建立年月日を持つ

表1-4 近現代の岩手県における大規模津波災害間期の津波モニュメント建立数

【第1期】 総数 61(68) 明治三陸地震津波～昭和三陸地震津波 (1896～1932)			【第2期】 総数 89(102) 昭和三陸地震津波～1960年チリ地震津波 (1933～1959)			【第3期】 総数 18(22) 1960年刊地震津波～東日本大震災 (1960～2010)		
建立年	建立数	備考	建立年	建立数	備考	建立年	建立数	備考
1896年	5(8)		1933年	21(31)		1960年	0(1)	
1897年	14(14)	一周忌	1934年	45(46)	一周忌	1961年	4(4)	一周忌
1898年	7(7)	三回忌	1935年	16(17)	三回忌	1967年	1(1)	
1899年	1(1)		1936年	2(2)		1971年	1(1)	
1900年	2(2)		1937年	2(2)		1972年	2(2)	
1902年	11(12)	七回忌	1938年	1(1)		1976年	1(1)	
1908年	3(4)	十三回忌	1940年	1(1)		1980年	1(1)	
1909年	1(1)		1952年	0(1)		1982年	3(5)	昭和五十回忌
1912年	2(2)	十七回忌	1957年	1(1)		1984年	1(1)	
1915年	2(2)					1986年	1(1)	
1918年	1(1)	二十三回忌				1989年	0(1)	
1919年	1(1)					1998年	1(1)	
1923年	1(1)					2008年	1(1)	
1925年	1(1)					2009年	1(1)	五十回忌
1926年	1(1)							
1928年	7(8)	三十三回忌						
1931年	1(1)							

※以上のほか、建立年が明らかでないものなど、上の表に計上できないモニュメントが84基ある（参考扱いのものを含む）。

18 (22) 基の内、チリ地震津波に因むものは1960年の1基（ただし東日本大震災で流失したため参考扱い）、1961（昭和36）年の4基、1967（昭和42）年の1基、1982（昭和57）年の1基、2009（平成21）年の1基に留まり、その他は劣化した明治・昭和の三陸地震津波を対象とするモニュメントの更新や、防災施設の整備と連動して明治・昭和の三陸地震津波を記念することを目的として設けられたものなどである。発災直後に集中する傾向は昭和の三陸地震津波後の状況の延長線上にあると捉えることもできようが、チリ地震津波の場合、大船渡市に人的被害が集中しているという局地性も考慮する必要がある。2008（平成20）年に大船渡市三陸町吉浜に設けられたモニュメント（表1-2-6 No.173）は、昭和の三陸地震津波を対象にしながらも、チリ地震津波が発生した5月24日に合わせて建立されているように、チリ地震津波発生から半世紀の後にも、転移混淆を経ながら、後発の災害に促進されたモニュメント建立の営みは続いていると評価できる事象も確認される<sup>(註17)</sup>。

以上のような近現代の津波モニュメント建立の動向と、本書では検討の対象には含まれていない東日本大震災後におけるモニュメント建立の動向とを照らし合わせていくことにより、現在の岩手県沿岸部における災害文化の一面を浮き彫りにできるものと考え<sup>(註18)</sup>。

## 5) 立地

個々のモニュメントの立地をカテゴリ毎に集計した結果を表1-5として示す。

これによると、まず3分の1強の津波モニュメントが寺社に集中していることが分かる。これに墓地や石碑群中を加えたものを、仮に「地域の信仰・供養の拠点」とカテゴライズすると、その総数は全体の約半数に上る。一方で、過去の津波到達点に設置されたと見ら

れるモニュメントも全体の約14（17）%を数える。到達点を示す標石タイプのものに加え、過去の津波到達点に設置されたという聞き取りが得られたものも含めている。朝日記念碑は、津波浸水線上に設けるべきというガイドラインが示されていたことから、未だ聞き取りが得られていないモニュメントの中にも、実際には過去の津波到達点を選んで設置されたものが含まれている可能性があり、現在の34（46）という数値は今後の調査次第で変更が生じる可能性を孕むものである。

その他、現在は公民館などに転用されている例も多いが、発災当時の小学校周辺に設けられたものも10（11）基確認され、次の世代への継承が強く意識されていたことが窺える。

モニュメントの立地は、東日本大震災における被災の有無に、直接的に影響を与える要素であり、本節「3）東日本大震災における被災状況」に前述した通り、全体における非被災モニュメントの割合が43.7%（42.8%）であるのに対し、過去の津波到達点に立地するものに限ると、その割合は23.5%（17.4%）に低下していた。一方で、「地域の信仰の拠点」に設けられたモニュメントの非被災率を求めると、51.2%（54.8%）を数える。

朝日記念碑について、岩手県のものと同宮城県のことを比較検討した際には、浸水線上に設けるべしというガイドラインの文言の有無が東日本大震災における被災状況に影響を及ぼした可能性が看取されたが〔目時2015〕、全体を通覧した場合、浸水線上への設置は、過去の津波を上回る規模の災害においてはかえって被災リスクを高める結果となり、むしろ到達点外の（明治や昭和の三陸地震津波をくぐり抜けてきたであろう）地域の信仰の拠点などに多くが設けられていたことにより、モニュメント全体の非被災率は4割強を保つことができたと評価すべきなのであろう。

表 1-5

## 岩手県内の津波モニュメント設置場所

所在地	モニュメント数
寺院・神社	89 (98)
過去の津波到達点	34 (46)
墓 地	26 (38)
学 校	10 (11)
高 台	12 (13)
石碑群中	10 (10)
港・海辺	6 (9)
そ の 他	29 (34)
不 明	15 (17)

## 6) 移動履歴

既述の通り、本項目については、基本的に周辺住民等への聞き取り調査の結果を主な情報源としているため、表1-2に示した内容には、今後の調査進展にともない変更が生じる可能性が多分に残されている。その点に留意した上で、現時点における調査結果から読み取ることができる傾向について、以下検討を加える。

聞き取り調査により当初の設置位置から移動したことが確認された碑は48 (50) 基、全体の20.8 (18.1) %に上る。注目すべきは、その中に過去の津波到達点を示すことを存在意義とする標石型のモニュメントが6 (6) 基、これに加えて、記念碑型や供養碑型ではあるものの、過去の津波浸水線上に設置することがガイドラインとして示された朝日記念碑が20 (20) 基含まれていることである。なお、6基の標石型モニュメントも全て朝日記念碑であり、朝日記念碑に限って言えば、全82 (92) 基の4分の1強に当たる26 (26) 基が移動したことになる。

48 (50) 件の移動の中には、東日本大震災における被災により強いられたものばかりでなく、東日本大震災以前に行われた道路の拡

張工事などにもなう軽微な移動も含まれている。しかしながら、朝日記念碑の高い移動率をふまえると、所在地周辺の住民にとって浸水線上に設置することを旨とした当該石碑群の当初の設置位置は、墨守すべきものとして認識されていなかった地域が少なくないと言わざるを得ない。一方、「ここより下に家を建てるな」という文言で知られる宮古市重茂姉吉地区のモニュメント (表1-2-3 No.98) ですら、道路の整備にともない移動した履歴を持つという。ただし、その移動は海とは反対の方向 (内陸側) へ斜面を上る形で行われており、警戒区域を示す指標としての効果は低減しないことから、住民の間でもその移動は抵抗なく受け入れられたという<sup>(註19)</sup>。

現代に生きる私たちが、初めて訪れた土地で「東日本大震災津波到達点」などと刻まれたモニュメントと出会った時、そのモニュメントが備える指標的精度を疑うことはまずないであろう。しかし、東日本大震災の津波到達点を示すモニュメントですら、既に当初の所在地から移設されているケースが確認される。宮古市重茂の南端部に位置する川代集落では、明治・昭和の三陸地震津波に因むモニュメントと並んで、東日本大震災における津波到達点を示す標石が高台に設けられている (写真1-5)。当該モニュメントは、一度集落内の津波到達点を示す位置に設けられたものの、復興にともなう大規模な道路工事により当初の設置場所に留まることが困難であったため、現在地に移設された。川代集落は人口減・高齢化が進み、いつまでモニュメントを適切に管理できるか分からない。そのため、本来の津波到達点ではないものの、少しでも人目につきやすいところに設置することで、外から訪れた人の関心を喚起する道をとりたい。地域住民の間ではそのような選択がなされたそうである<sup>(註20)</sup>。



写真1-5 宮古市川代集落内に設置された後、移設された東日本大震災津波到達点碑（右端）

個々の津波モニュメントが地域に根差し、伝世するものである以上、その扱いについては所在地域の住民の意思が最優先されるべきと考える。しかしながら、津波モニュメントが、あるいはそれを媒介として紡がれる災害伝承が適切に機能を果たすためには、こうした移動履歴をもできる限り正確に記録し、モニュメントそれ自体とともに後世に伝える必要があることもまた、言を俟たないであろう。

#### 7) 朝日義捐金

岩手県内の昭和三陸地震津波を対象とするモニュメント全86(100)基の内、東京朝日新聞社による義捐金を用いて設けられた朝日記念碑以外のモニュメントは15(22)基に過ぎない<sup>(註21)</sup>。1960年チリ地震津波までの間に設けられた、昭和の三陸地震津波に因む記念碑型モニュメントに限ると、朝日記念碑でないとと言えるものはわずか1基に過ぎない(表1-2-1 No.34)。こうした事実からも、昭和の三陸地震津波後に、津波被災市町村に一律に用途を指定して配布された義捐金が、岩手県沿岸部の災害文化のあり方に影響を与えたことが見て取れる。その一端を象徴する津波モニュメントが、岩手県田野畑村に伝世している(表1-2-1 No.32、写真1-6)。



写真 1-6

岩手県田野畑村島越に所在する、「すべて」と題された記念碑型モニュメント

### 【史料 1-3】

岩手県田野畑村島越「すべて」碑文

[正面]

(上段)

すべて

(下段)

- 一 デシングシタラバユダンヲスルナ
- 一 デシングアッタラタカイトコロニアヅマレ
- 一 ツナミニオハレタラタカイトコロニアガレ
- 一 チカクノタカイトコロヲヨウイシテオケ
- 一 オカミノサダメタヤシキチヨリヒクイトコロニ家ヲタテルナ

[裏面]

皇紀二千六百年記念

昭和十五年 月 日 建之

当村二丁目権利者 熊谷門介  
工藤良介

皇紀2600年を記念して1940（昭和15）年に建立されたことのほか、対象とする津波災害や建立の経緯等不明な点が少なくないものの、碑文の内容は昭和の三陸地震津波後に多く設けられた津波記念碑のそれと重なる。とりわけ注目されるのは、次なる津波に備えるための教訓が、「デシングアッタラタカイトコロニアヅマレ」（下線は筆者によるもの）などと、現地の訛りさえ含んだ話し言葉を用いて平易かつ明快に刻まれている点である。

明治三陸地震津波の後に設けられた津波モニュメントは、柳田国男をして「明治二十九年の記念塔はこれに反して村ごとにあるが、恨み綿々など書いた碑文も漢語で、もはやその前に立つ人もない」と批判せしめたものであった [柳田 2011]。しかし、それから約半世紀を経た段階で、岩手県沿岸部の住民たちは、真に自分たちの言葉を用いて、津波災害を伝承する術を獲得していた。そこに至るまでの過程において、昭和三陸地震津波の被災市町村単位で行われた朝日記念碑建立という営みは、当該災害で被災した地域の災害伝承に、一つのエポックをもたらしたとも評価できよう。

### 8) 住民関与

本項目は、①表1-1に示した調査時における周辺住民への聞き取り、及び②2023年の盂蘭盆会期間における供え物等の有無の確認により認められた関与のあり方を示したものである。①では、全住民の聞き取りを行うこと、②では供え物をともなわない関与の有無までを捕捉することがいずれも困難であることから、現時点において表1-2-1～表1-2-9に示した内容を絶対視できない点に留意する必要があるが、それでも分析の結果をふまえると、地域住民の関与の類型は以下のように大別できると考える。

- A 定期的に行われる過去の津波犠牲者供養
  - a) 発災日などに津波モニュメントの前で行う慰霊祭などの追悼行事
  - b) 津波モニュメントが所在する寺院における定期的な供養
- B 間接的な供養
  - a) 正月、盆、地域の祭日等におけるついででの供養
  - b) 近接する信仰対象物等への参拝の、ついででの供養
- C 環境整備
  - a) 文化財指定による保全、三陸ジオパークの歴史伝承サイトとしての活用など
  - b) 近隣住民による草取り、清掃など
- D 防災教育
  - a) 近隣の学校の教育活動における活用
- E 災害伝承の促進
  - a) 朱入れ、追記など

Aのa～bについては、明確に過去の津波犠牲者供養を念頭において行われるイベントに関するものである。A-aの慰霊祭に関しては、行政、消防団、地域住民などと、地域により主体が異なる点にも注目される。供養において、それぞれの津波モニュメントは過去の津波犠牲者の御霊の依り代になると同時に、追悼の空間を成立させる要素としても機能している。供養という営為に関する時間的な規定要因が対象災害の発災日であるとするれば、空間的な規定要因としての役割を果たしていると言える。

Aが過去の津波犠牲者供養を主たる目的として行われるものであるのに対し、それが付随的に発現する場合をBのa～bとして区別した。過去の津波犠牲者や津波モニュメントを念頭に置いたものではないが、付近に所在する信仰対象物（墓や石仏等）に詣でるついでに、津波モニュメントにも意を払うというものである。間接的であるが故に、関与

者の意識の中で津波犠牲者の供養という趣旨が前景化していないケースも散見される。

Cは津波モニュメントの維持管理に関する関与である。C-aは官あるいは公、C-bでは民あるいは私的レベルの関与を措定している。後者に関して、常に草木に埋没しているものを除けば、全ての津波モニュメントがそれに該当すると捉えることもできようが、ここでは地域住民の間で、「草取りなどを通じて自身らが津波モニュメントと関わっている」という意識が顕在化しているケースを計上した。

Dについては、東日本大震災で移転する以前、校庭の一角に津波モニュメントが所在した岩泉町立小本小学校の事例と、第4章で言及する、総合的な探究の時間で岩手県山田町内の津波モニュメントを最大限活用している県立山田高等学校の事例が確認されている。東日本大震災を経て防災教育が推進されている現在では、以上の他にも未確認の事例が複数存在する可能性がある。

東日本大震災の後、それまでほとんどの住民が没交渉だったとされるモニュメントに、東日本大震災について油性ペンで追記するという事例が確認された〔日時 2013〕。また、いつ、なぜ行われたのか判然としないものの、碑文が読みやすくなるよう朱墨が入れられたという事例も認められる（表 1-2-6 No.171）。以上のように、後発の災害などを契機として、地域住民が津波モニュメントを媒介とした災害伝承を促進せんとする動きをEとした。

全体の約44.2 (42.4) %のモニュメントが、A～Eいずれかの形で地域住民との接点を有しており、それが直ちに当該地域の防災や災害伝承に直結しているか否かはさておき、少なくともその素地は形成されていると評価することができるであろう。

## 9) 参考扱いのモニュメントについて

本章では「津波モニュメント」の定義から外れるもの、及び定義に合致するが現存しないものを参考扱いとし、現存する「津波モニュメント」に限って集計した結果と、参考扱いのものを含めて集計した結果を併記してきた。

検討を加えた諸点の内、「津波モニュメント」のみの数値と、参考を加えた数値の間に1割を超えるほどの顕著な開きが生じた事項を中心に、以下若干の分析を加える。

### ①対象

明	治	：	119	(141)	基
昭	和	：	86	(100)	基
明治・昭和	：	10	(13)	基	
チ	リ	：	10	(12)	基
そ	の	他	：	0	(4) 基

明治、昭和の三陸地震津波を対象とするモニュメントは、ともに約15%が参考扱いとなっている。明治を対象とするものの内、22基中10基が、過去の悉皆的調査で対象とされていたものの、私的な墓碑類であることから本書では参考扱いとしたものである。

過去の調査対象には含まれていないものの、明治の三陸地震津波犠牲者を弔うために多く設けられたと見られる、「海嘯死者（之）碑」などと題されたモニュメントは、特に宮古市以北の岩手県沿岸部に散見される（写真1-7）。

これについて、岩手県宮古市田老地区の住民に対する聞き取り<sup>(註22)</sup>の中で得られた、「津波で流され遺体が見つからなかったために設けたのだ」という趣旨の回答は示唆的である。これら「海嘯死者（之）碑」は、家ごとに区画された現代の墓地において、主たる一族の墓の傍らに設けられていることがほとんどである。公葬地が整備された際に墓石とともに移設されたものと見られるが、それ以前も同

様に一族の墓碑類に隣接する形で建立されていたのであろう。津波により遺体が失われてしまった場合、供養するにも墓という形式をとることができない。そのために代替手段として「海嘯死者（之）碑」が設けられたことが推察される。これらについては、津波モニュメントの範疇に含めるべきか否かの議論はもとより、民俗学で既に指摘がなされている異常死者に対する特別な供養の類型〔波平1988〕の一つとして捉え得るか否かという点も、検討を深めるべき重要な論点となろう。

一方、その他の参考扱いのモニュメントについて、昭和三陸地震津波を対象とする14基の内、8基が流失または東日本大震災以前に喪失、明治と昭和二つの津波を対象とする3基及び1960年チリ地震津波を対象とする2基の全てが流失により参考扱いになったものである。立地の項で述べた通り、明治三陸地震津波を対象とするモニュメントは、いわゆる「地域の信仰の拠点」に設けられたものが



写真1-7

岩手県宮古市田老地区の墓地で確認された「海嘯死者碑」及び「海嘯死者之碑」

多かった。それにより流失に至るほどの深刻な被害を受けることが相対的に少なかったものと考えられる。なお、「その他」の4件については江戸期の災害に関連するものであるが、いずれも津波被害に直接動機づけられて建立されたものとは即断できないため参考扱いとした。岩手県沿岸部において、前近代の津波被害を機に、同時代に建立された石碑類が未だ確認されていないことは既述の通りである。

## ②性格

供養碑型：91 (110) 基 標石型：31 (40) 基 その他：4 (15) 基
--

その他には供養碑、記念碑、標石という津波モニュメントの主要な性格から外れるものが多く含まれるため、必然的に参考扱いのものを含む数値が大きくなる。

一方、供養碑型で参考扱いのものが19基あるのは、私的な墓碑が含まれるためであり、標石型で参考扱いのものが9基あるのは、大船渡市末崎町に多数設けられた明治・昭和の三陸地震津波到達点標石の多くが東日本大震災で流失したり、発災以前に喪失したりした（現存しないものは参考扱いとしている）ためである。

## ③東日本大震災における被災状況（到達点設置のもの）

震災以前から行方不明 : 0 (6) 基 / 0 (13.0) %
--------------------------------------

既に失われているため必然的に全て参考扱いになる項目であるが、ここで計上されている6基はいずれも大船渡市末崎町内に設置された、明治または昭和の三陸地震津波到達点を示す標石である。同地区では、昭和の三陸地震津波後に交付された東京朝日新聞社義捐金を用いて、明治及び昭和の三陸地震津波到

達点を示す標石が計28基設けられた（写真1-8）。同様の性格を持つモニュメントがこれほどの数用意されたのは、岩手県のみならず、全国的に見ても稀有な事例と言える。しかしながら、数が多く、かつシンプルな造形、内容であったが故に、かえって後年においては必要に応じて行われる撤去に対する住民の抵抗感が薄れることにつながった可能性も考えられる。



写真1-8

岩手県大船渡市末崎町に現存する  
明治三陸地震津波到達点標石

## ④建立時期

1933年～1959年：89 (102) 基 1960年～2011年：18 (22) 基
---

上の数字を見ると、昭和三陸地震津波、1960年チリ地震津波の後、「津波モニュメント」と並んでそれなりに多くの参考扱いのモニュメントが設けられたように見える。実際には昭和三陸地震津波から1960年チリ地震津波までの間に計上された13基中10基が、1960年チリ地震津波から東日本大震災までの間に

計上された4基中3基が、東日本大震災における流失などの理由で現存しないことによるものである。

#### ⑤立地

寺院・神社：89 (98) 基
津波到達点：34 (46) 基
墓地：26 (38) 基

津波到達点を示すモニュメントについて、参考扱いのものが12基あるのは、やはり大船渡市末崎町に設けられた明治・昭和の津波到達点標石の多くがこれまでに失われて参考扱いとなっていることによる。一方、寺院・神社、墓地に所在する参考扱いモニュメントが相対的に多くなっているのは、墓碑等私的な供養碑を参考扱いにしていることによるものである。

以上のように、一見顕著な差が生じている事項も、その所以は主として本書における定義（とりわけ「津波モニュメント」の範疇に含まれるものでも現存しない場合は対象外としている点）に由来するものであり、津波モニュメントに限定して集計した場合の数値と、参考扱いのモニュメントを含めて集計した場合の数値が示す傾向に本質的な差異は認められない。今後参考扱いのモニュメントも含めた形で、有形の災害伝承媒体として論じていく余地は十分あるものと考えられる。

#### (4) 小括

岩手県内に所在する津波モニュメントについて、東日本大震災後に筆者が行った悉皆調査の結果を示すとともに、その性格について分析を加えてきた。

検討の結果見出された要点は以下の通りである。

- ①岩手県内に存在する津波モニュメントの多くが明治または昭和の三陸地震津波を対象にしたものであり、両者の間に顕著な数的差は認められない。一方、1960年チリ地震津波に関するモニュメントの数は両者ほど多くなく、前近代に設けられた津波に関する石碑類は管見の限り皆無である。
- ②津波モニュメントの性格は、供養碑型、記念碑型、標石型の三つに大別される。災害死者の供養碑は前近代から営まれてきたが、津波犠牲者に限定した場合、岩手県内では近代以降に建立が確認されるようになる。近代化の産物とも言える記念碑型モニュメントについては、明治の三陸地震津波を機に営まれ始めるが、草創期の碑文は前近代の災害死者供養碑の碑文構成に立脚する事例が散見された。標石型モニュメントに象徴される過去の津波浸水域可視化の試みについては、昭和の三陸地震津波以降に見られるようになる。
- ③東日本大震災において、全体の4割強のモニュメントが津波による被害を免れたが、過去の津波到達点に設けられたモニュメントについては、その7割以上が浸水、破損・倒壊、流失いずれかの被害を受けている。
- ④明治の三陸地震津波後と、昭和の三陸地震津波後に設けられた津波モニュメントの数の間に大きな開きはないものの、建立されるタイミングには明確な差異が生じており、そこには昭和の三陸地震津波後に行われた東京朝日新聞社義捐金による建碑の影響が認められる。
- ⑤全体の約半数のモニュメントが、寺社をはじめとする地域の信仰の拠点に設けられており、これらのモニュメントの過半数が東日本大震災において津波被害を免れている。
- ⑥当初の設置場所からの移動が確認されている津波モニュメントは全体の2割近くに上

り、その中には過去の津波到達点を示すために設けられた標石型モニュメントも含まれる。

- ⑦昭和三陸地震津波を対象とする津波モニュメントの約8割が東京朝日新聞社義捐金によって設けられたものであり、昭和三陸地震津波から1960年チリ地震津波の間に、これに頼らず設けられたと断定できる記念碑型モニュメントはわずか1基に過ぎない。
- ⑧現時点で所在地域住民との間に明確な関係性が看取されたモニュメントは全体の約4割であり、その関与のあり方は、定期的な災害犠牲者供養、間接的供養、環境整備、防災教育、災害伝承の促進、という五つの類型に大別された。

以上のように、その性格や背景、現代の地域住民との関係性など、個々のモニュメントのあり方は多様性に富んでいる。それらを「津波モニュメント」などと一般化して論じる際には、本章で検討を加えたような諸特性や傾向に十分留意する必要があるだろう。次章以降でこれら津波モニュメントの防災における可能性を追究するに先立ち、その事実を記して肝銘しておきたい。

本章では悉皆調査の結果に基づき、「津波モニュメント」という存在について、その基礎的性格を明らかにした。地形的特性や、所在するモニュメントの性格が地域毎に異なる以上、これまで概観してきた津波モニュメント群の防災上の活用可能性を議論する上では、よりミクロな視点からの検証が不可欠となる。そこで、続く第2章では、東日本大震災において、災害文化が人的被害軽減に一定の役割を果たしたと評価されている地域にスポットを当て、定性的な視点から津波モニュメントの防災における活用可能性について検討を進めていく。

なお、今後の調査の進展により、本調査を

含む既往調査の対象から漏れていたモニュメントが見出される<sup>(註23)</sup>、現存しているモニュメントが何らかの理由により失われたり移動されたりするなど、表1-2として掲げた一覧表の内容には、変更が生じ得る<sup>(註24)</sup>。悉皆的な把握を目指して行った調査の、2025年末時点における成果を報告するものであるという点に留意いただきたい。

## 註

- 1 調査に当たっては、国土交通省東北地方整備局「津波被害・津波石碑情報アーカイブ」、津波デジタルライブラリィ作成委員会「津波デジタルライブラリィ」、上西勇『忘れるな三陸沿岸大津波 惨禍を語る路傍の石碑』（私家版、2008年）、旅的電子書籍製作所『津波碑巡礼 先人が私たちに残し伝えたものは何か』（2017年、オフィスタックバック）といった過去の悉皆的調査結果を参照した。
- 2 各集落を結ぶ幹線道路を北の方向からたどる際に通行する順番に整除したことから、特に半島部などにおいて必ずしも緯度の高低に一致しない順序となっている部分もある。
- 3 所在地の明示に努めているのは第三者による追検証を可能にするためであるが、所在地が明記されていることは対象や所在地の地権者、管理者に対し断りなく調査可能であることを意味するものではない点に留意いただきたい。
- 4 <https://maps.google.com/>（2025年12月31日最終閲覧）。なお、ユーザーにより登録されたモニュメントの所在地情報の中には明らかに誤りであるものも含まれるため、そのような対象については Google マップ上に住所が明記されていても転載は控えている。
- 5 東京朝日新聞社義捐金を活用した震災記念碑の建立については同書917～919ページ、死者の弔慰に関する援助については同688～689及び697～699ページを参照されたい。
- 6 『岩手県昭和震災誌』917～918ページ参照。
- 7 犠牲者数については「岩手日報」昭和35年5月29日号による。
- 8 東北歴史資料館編『三陸沿岸の漁村と漁業習俗（上巻）』（1984年）173～175ページ参照。
- 9 明治や昭和の三陸地震津波などには及ばないものの、近世期においても人的被害をともなう津波被害自体は度々生じていた〔岩手県立博物館 2021〕。なお、近世初頭に発生した、いわゆる慶長奥州地震津波は、東日本大震災にも匹敵する規模の巨大地震津波であったことが想定されているが、当該期は未だ一般住民による建碑が広く行われていたとは言えない時期に当たる。
- 10 庶民の石造墓は、関西地方では16世紀初頭の例も見られるものの、東北地方に至っては明治期に入りようやく確認される地域もあるという〔土井 1972〕。
- 11 現存するものの認識されていない石碑類の例として、建立の経緯が記されていない供養碑や犠牲者の墓碑、摩耗により碑文が判読不能なものなどが挙げられる。
- 12 盛岡市遺跡の学び館『災害の歴史－遺跡に残されたその爪跡』（2013年）52ページ参照。
- 13 原文は和様漢文であるため、本書では読み下したうえ、旧字や異体字については適宜常用漢字に改めている。
- 14 史料1-2についても原文を読み下したうえ、旧字や異体字については適宜常用漢字に改めた。原文については関根達人『石に刻まれた江戸時代 無縁・遊女・北前船』（吉川弘文館、2020年）を参照している。
- 15 当該扁額の内容の詳細については、毎日新聞高知支局『歴史探訪 南海地震の碑を訪ねて』（池田印刷、2002年）88ページを参照されたい。
- 16 岡村健太郎『「三陸津波」と集落再編 ポスト近代復興に向けて』（鹿島出版社、2017年）131～140ページ。
- 17 大船渡市三陸町吉浜における、津波にまつわる災害文化については次章で詳述する。
- 18 東日本大震災に関するモニュメントにつ

いては未だ十分な調査ができていないが、建立されるタイミングは、設置される地域の復興の進展に影響を受けていることが想定される。翻って、モニュメント建立の営みを災害復興の一つの指標と捉えることもできるかもしれないが、その点の検証については今後の課題となる。

- 19 姉吉集落に住むK氏（1946年生、男性）からの聞き取りによる。津波モニュメントの移動が直ちに防災上の機能減退を意味するものでないことを物語る一事例と評価できよう。
- 20 川代集落に住むS氏（1965年生、男性）からの聞き取りによる。
- 21 朝日記念碑の総数は92基であり、これに朝日記念碑以外の昭和三陸地震津波を対象とする津波モニュメント22基（参考含む）を合わせると、岩手県内の当該津波を対象とする津波モニュメントの総数100基（参考含む）を超える。これは朝日記念碑の中に明治の三陸地震津波到達点を示す標石（本書では明治三陸地震津波を対象としたモニュメントに分類されるもの）などが含まれていることによる。
- 22 和野集落に住む男性（生年、氏名非公表希望）からの聞き取りによる。
- 23 一例として、大槌町安渡地区において、東日本大震災で被災しながら流失を免れた

昭和三陸地震津波に関するモニュメントが再建予定であることについて、岩手県教育委員会生涯学習文化財課よりご教示を得た。また、表1-2-9 No.275のモニュメントに関する情報が、花巻市による文化財の報告書に採録されていることもまた、長屋敷淳史氏をはじめとする同課職員の調査により明らかにされたところであり、今後も新たな発見がなされることが期待される。なお、前者については筆者もまた安渡地区住民から、昭和の三陸地震津波に因む石碑が同地区に存在したという聞き取りを得たものの、現時点でその具体について把握できておらず、これまでに行われた諸調査においても対象にされていなかったことから、表1-2 への記載は見合わせた。

- 24 内容に変更が生じた場合には、その程度に応じて正誤表や論文等の形式で更新していく予定であるが、とりわけ東日本大震災被災地の復興の進展にともない刻々と変化する状況をタイムリーに更新すること、調査成果のより広範な還元をはかることを目的として、最新の調査結果についてはインターネット上で試験的に公開を行っている（「津波モニュメントデータベース」<http://blog.livedoor.jp/itime/>）。本書では省略している各モニュメントの碑文や画像等の詳細についても上記サイトを参照いただきたい。

## 第2章 津波モニュメントと所在地域の住民との関係に関する定性的な考察

### (1) 問題の所在

東日本大震災は、その被災地の内外において、津波モニュメントをはじめとする災害文化が再評価される大きな契機となった。幸いにして、東日本大震災で集落の壊滅的な被害、あるいは多数の人的被害を免れた地に根差す災害文化が、象徴的にその役割や意義を喧伝されているのは、本書の冒頭で言及した「大津浪記念碑」(表1-2-3 No.98)が所在する宮古市重茂姉吉集落の事例に限ったことではない。

しかし、こうした災害文化を取り沙汰した論考や報道などを顧みると、個別事例の紹介に終始するもの、あるいは特定の津波モニュメントのみに焦点化するものが支配的であり、複数の事例に基づく帰納的議論や、事例の背景に関する考察まで踏み込まれることは少なかった。そこで本章では、東日本大震災に際し、津波モニュメントや関連する災害文化が被災程度の軽減に効果的に機能したと評価される岩手県内の3地域を抽出し、津波モニュメントないし関連する災害文化が機能し得た(と評価される)所以と、その背景について定性的に検討を加える。その結果に基づき、災害文化が防災上の機能を発揮するための素因を導き出すことを目指したい。

### (2) 慰霊祭の場として活用される津波モニュメントー洋野町及び普代村の事例

#### 1) 対象事例及び既往研究

初めに取り上げるのは岩手県沿岸北部の洋野町及び普代村の事例である。両町村では、特定の津波モニュメント(表1-2-1 No.5、No.22、No.25)の前で、昭和の三陸地震津波発生日に合わせて連綿と犠牲者の慰霊祭を行ってきた。いずれも対象となる震災で

は多数の人的被害を受けながら、東日本大震災では両町村ともに死者数が0(普代村は行方不明者1)と劇的に低減させることに成功している。

こうした事実と慰霊祭の開催との間の因果関係を明らかにするため、平川雄太氏は、洋野町種市八木地区及び普代村太田名部地区において、昭和の三陸地震津波が発生した3月3日前後に行われる慰霊祭について、参与観察やインタビュー調査を行い、両地区の慰霊祭の概要を報告するとともに、東日本大震災における犠牲者軽減に与えた影響について検討を加えている[平川ら2016]。

平川氏による主な指摘は以下の通りである。

- ・両地区の慰霊祭には、主催者(八木:消防団、太田名部:村)、形式(八木:焼香、太田名部:献花)、開催日(八木:3月第1日曜、太田名部:3月3日)に違いがある。
- ・洋野町種市八木地区では2008(平成20)年から、より多くの参加者が得られるよう、3月3日としてきた開催日を、3月の第1日曜日に改めた。また「町内会行事」の一つとしても成立していることが窺えた。結果的に近年参加者は減少することなく一定数を維持している。
- ・普代村太田名部地区では3月3日に消防団や住民が自主的に供養を行っていたが、2006(平成18)年以降村が主催者となっている。しがしながら、2008年以降参加者には大きな減少傾向が見られる。
- ・両地区とも住民が津波記念碑を自主的に管理しており、それが慰霊祭の実施場所という重要な意味を付与することにつながった。慰霊祭は津波の恐ろしさや防災

の必要について参加者に再認識させる機能を有している可能性がある。

以上は、洋野町種市八木地区、普代村太田名部地区の慰霊祭が持つ意義を学術的検討の俎上に載せた成果と言えるが、津波モニュメント群の悉皆調査の過程で洋野町、普代村ともに他地区でも津波モニュメントの前での慰霊祭が行われているという聞き取りが得られ、追加調査の必要が認められた。

## 2) 対象地域に所在する津波モニュメント

調査結果の報告に先立ち、対象地域に所在する津波モニュメントの内、特に本節で言及する慰霊祭の場の構成要素となっているものについて概要を述べておく。

### ①洋野町種市八木地区

昭和の三陸地震津波後、東京朝日新聞社の義捐金により用意された津波記念碑が、洋野町種市八木地区の、海沿いに形成された松原の中に設置されていた。本来はやや離れた場所に設けられていたものが、松原の中に移設されたという証言も得られた<sup>(註1)</sup>。東日本大震災後の防潮堤建設工事にともない、新設された防潮堤内側の広場の一角に再度移設されている。

八木地区が属する旧種市村（昭和三陸地震津波当時の行政区分）域には、三つの朝日記念碑が設置されているが、最多の犠牲者を数えた八木地区に設置された本碑が最も大型である。正面に刻まれた教訓（本碑で言えば「想へ惨禍の三月三日」の部分）、津波到達時刻、裏面の被害状況は三つの碑で全て異なり、各集落が経験した昭和の三陸地震津波について三者三様に伝えるものとなっている。

### 【史料2-1】洋野町種市八木「想へ惨禍の三月三日」（表1-2-1 No.5、写真2-1）碑文

[正面]

昭和八年三月三日  
想へ惨禍の三月三日  
午前二時五十二分

[裏面]

此ノ碑ハ東京朝日新聞社讀者  
カラ寄托サレタ義捐金デ全社ガ  
各町村ニ分配シタ残餘ヲ以テ建  
設シタルモノデアル

八木 死亡者 九十一人  
流失 三十七戸  
昭和九年十二月建立



写真2-1 洋野町種市八木  
「想へ惨禍の三月三日」

### ②普代村普代地区及び太田名部地区

後述するように、普代村では昭和の三陸地震津波発災日に合わせ、普代・太田名部の二地区に設けられた朝日記念碑の前で慰霊祭を同時開催している。太田名部地区の津波記念

塔については1980（昭和55）年に建立されたものであるが、既往調査によると、これは既存の朝日記念碑が損傷したことを機に、明治三陸地震津波についての碑文を盛り込みながら更新したものとされ〔上西 2008〕、筆者の調査においても同様の聞き取りが得られた。この事実は当該地区において、慰霊祭の場を構成する津波モニュメントが、地域にとって不可欠なものと認識されていたことを物語っていると言えよう。

【史料 2-2】 普代村普代「大海嘯記念」

（表 1-2-1 No. 22、写真 2-2）碑文

[正面]

（上段）

大海嘯記念

（下段）

- 一 大地震の後には津波が来る
- 一 地震があったら高い所へ集まれ
- 一 津波に追はれたら何処でも此処位の  
高い処へ
- 一 遠くへ逃げては津波に追付かる  
近くの高い所を用意して置け
- 一 縣指定の住宅適地より低い所へ家を  
建てるな

[裏面]

昭和八年三月三日午前二時三十分上下ニ  
動揺スル強震アリ續イテ三時頃ヨリ大音  
響ト共ニ大海嘯ノ襲来アリ三時十分頃最  
モ被害アリ

普代村ノ流失戸数七十八戸溺死者

百三十五名負傷者八十一名

本碑ハ東京朝日新聞社読者ヨリ寄託セラ  
レタル義捐金ヲ同社ニ於テ罹災各町村ニ  
分配セシ残金ヲ重テ分配セラレ其金員ヲ  
以テ建設セシモノ也

昭和八年八月 下閉伊郡普代村建之



写真 2-2 普代村普代  
「大海嘯記念」

【史料 2-3】 普代村太田名部「津波記念塔」

（表 1-2-1 No. 26、写真 2-3）碑文

[正面]

（上段）

明治二十九年

津波記念塔

昭和八年

（下段）

注意事項

- 一 大地震の後には津波が来る
- 一 地震があったら高い所へ集まれ
- 一 津波に追はれたらどこでも此処位よ  
り高い処へ
- 一 遠くへ逃げては津波に追付かる  
近くの高い所に用意して置け
- 一 県指定の住宅適地より低い所へ家を  
建てるな

[裏面]

明治二十九年丙申旧五月五日午後八時  
大津波襲来普代村の被害流失  
家屋七十八戸死者三百四十名負傷者  
百五十八名  
昭和八年三月三日午前二時三十分上下に  
動揺する強震あり続いて三時頃より大音  
響と共に大津波の襲来あり三時十分頃  
最も被害あり普代村の流失戸数七十八戸  
死者百三十五名負傷者八十一名  
昭和五十五年八月吉日  
下関伊郡普代村太田名部々落建之



写真 2-3 普代村太田名部  
「津波記念塔」

### 3) 調査の実施

筆者は2022（令和4）年3月3日に普代村普代地区で、2023（令和5）年3月5日に洋野町種市八木地区でそれぞれ開催された慰霊祭への参与観察を行うとともに、参加者からの聞き取り調査を行った（写真 2-4、2-5）。聞き取りによって得られた内容を以

下に示す。

#### ①2022年3月3日普代村普代地区慰霊祭における聞き取り<sup>(註2)</sup>

- ・記念碑をこの場所に設置したのは、町の中で海が見える高台と言えここであったから。当初は立派な金属製の手すりも設けられていたが、戦中に供出された。
- ・黙祷と指名者による献花という内容は昭和の頃からこれまで大きく変化していないはず。
- ・毎年3月3日の午前8時から実施し、太田名部地区でも同時に開催している。太田名部地区の慰霊祭には副村長が参加し、ここしばらくは同様のスタイルで行っている。
- ・朝に実施している理由は、昭和の三陸地震津波が深夜に発生したことに加え、仕事前に参加できるようにするため。
- ・過去には周知のためのチラシを配ったこともあった。

#### ②2023年3月5日洋野町種市八木地区慰霊祭における聞き取り<sup>(註3)</sup>

- ・現在は毎年3月3日前後の第一日曜日を基本として開催している。以前は3月3日の午前7時頃に行っていた。
- ・イベントの名称は「慰霊祭」としている。
- ・市町村合併以前は3月3日に避難訓練を行い、その後慰霊祭が続いた。
- ・現在の参加者は消防団員、自主防災組織の代表者、及び地域住民有志から構成される。有志参加者はかつて40～50人ほどもいたが、現在は10人程度になっている。
- ・東日本大震災後、当時の消防団長が各地区に呼びかけ、同様の慰霊祭が新たに始まったところもある。
- ・（モニュメントが東日本大震災で被災した後、当初の所在地から若干移動したこ



写真 2-4 普代村普代地区における慰霊祭



写真 2-5 洋野町種市八木地区における慰霊祭

とについて)現在の碑の位置は地域住民と相談の上定めた。多くの人が行き交う場所に当たることが主な理由である。

- ・かつてはどんな大きさの地震が来ても避難したほど津波に対する意識が高かった。災害伝承については家族内での継承が中心になるのではないか。本日子どもが参加していた家は、毎年三世代で参加している。この慰霊祭も住民の避難に対する意識に影響を与えているのではないか。

#### 4) 調査結果の分析

普代村の慰霊祭における聞き取りから新たに明らかになったことは以下の通りである。

- ・普代村の慰霊祭は、普代地区、太田名部地区という、昭和の三陸地震津波後に朝日記念碑が設けられている2地区で同時開催される双子の儀礼であること。
- ・既往研究においては、2006(平成18年)年における主体の変更が強調されていた[平川ら 2016]が、現在の主催者である行政の立場からは、昭和以来の連続性の中で当該行事が捉えられていること。

続いて、洋野町の慰霊祭における聞き取りから新たに明らかになったことは以下の通りである。

- ・当該慰霊祭の主催者が執り行う儀礼は八木地区のものだけであるが、東日本大震災を機に、同町内の他地区においても主体を異にする慰霊祭が創始されたこと。
- ・以前は慰霊祭と避難訓練がセットで行われていたこと。市町村合併の影響によりそのあり方に変化が生じたこと。
- ・既往研究では、洋野町種市八木地区では住民参加者数が維持されている点が強調

されていたが[平川ら 2016]、有志参加者自体は減少しており、それを自主防災組織代表者の参加が補っていると見られること。

#### 5) 考察

既往研究及び筆者による追加調査の結果に基づけば、細部に差はあるものの、洋野町種市八木地区と普代村普代地区及び太田名部地区において営まれる慰霊祭は、同じ性格のイベントとして括り得るほどに類似したものと言える。そのように捉えた場合、既に平川氏らが検討を加えているような両者の津波防災上の効果もさることながら、岩手県沿岸北部の二つの町村で、極めて近しい性格を持つイベントが連綿と続いている所以もまた問われるべきであろう。

津波モニュメントの悉皆調査を進める中で、両者とは多少趣を異にするものの、地域住民が主体となり、地域に根差す津波モニュメントが規定する空間において、定期的な供養の営みが続いている事例が散見されることが明らかとなった。

- ・久慈市源道地区では、明治三陸地震津波の記念碑がある社<sup>やしろ</sup>へ、毎春地域住民が「ハナミ」と称して集い、最寄りの神社から神主を招いて津波モニュメントに対しても祈祷を行っている。(表1-2-1 No.15及びNo.16)
- ・山田町小谷鳥地区では、地域の神社の祭日に合わせて、明治の三陸地震津波犠牲者の供養塔に祈祷を行っている。(表1-2-4 No.120)
- ・釜石市平田佐須地区では、明治三陸地震津波の発災日に合わせ、地区の墓地入口に設けられた津波モニュメント群の前で、地域住民が主体となった慰霊祭を毎年実施している。(表1-2-5 No.160～

No.162、写真 2-6)

- ・大船渡市末崎町の麟祥寺が所在する地域では、明治、昭和の三陸地震津波がいずれも節句に発生したことから、「節句参り」と称して女性らが自作の巾着を携え、地域の寺院（津波モニュメントが所在する麟祥寺を含む）や氏神を拜んで回る習慣が近年まで続いていた（表1-2-7 No.244～No.246）。

以上の事実より、津波モニュメントを介して周期的に行われる供養は、決して洋野町や普代村に限ったものではなく、かつては明治及び昭和の震災を経験した岩手県沿岸部の集落で普遍的に行われ得た事象であると考えられる。

上記四つの追加事例がいずれも地域住民らの間に自生した、「私的」な性格の強いものであったのに対し、洋野町及び普代村では行政や消防団といった「公的」な主体によって

担われるに至ったため、長期にわたり一定の規模での開催が維持されたものと見られる。

こうしたイベントの始原については、東日本大震災後に新たに開始された洋野町種市川尻地区及び宿戸地区の事例が参考になるが、この点については第4章において詳しく検討を加えたい。

続いて、定期的な慰霊祭の開催が、後発する津波災害において人的被害の軽減に影響を与えるか否かが問われることになるが、既往研究が指摘していたように、慰霊祭への参加が災害伝承や防災意識強化の契機となり、それが不意の非常事態における避難行動に好適な影響を与えることは十分に想定されよう[平川ら 2016]。

しかしながら、津波による犠牲者の発生は、個々人の避難行動のみならず、適切な防災設備や避難経路の有無、襲来した津波の規模、発生時に集落に滞在している者の数や年齢等の属性といった多様な変数により左右される



写真 2-6

2022年6月15日に釜石市佐須地区で行われた、明治三陸地震津波犠牲者の慰霊祭

ものであることは言うまでもない。

そのような見地に立った際に注目されるのが、洋野町種市八木地区においては、かつて慰霊祭と避難訓練が連動していたこと、そして普代村では慰霊祭を通じた災害伝承というソフト面の対策と並行して、水門と防潮堤の整備というハード面での防災施策<sup>(註4)</sup>が進んでいた点である。後者については一見無関係にも思われるが、太田名部地区の慰霊祭の場となる津波モニュメントは防潮堤の上部に設けられており、それは同地区における津波対策がソフト・ハード両面の混淆の下に成り立っていることを象徴している。

自然災害の被災リスクが多岐にわたる要因により高下するならば、複数種の対策を組み合わせた方が被災可能性を低減せしめるであろうことは自明である。東日本大震災において、両地区のほとんどの住民が致命的な被災を免れた要因は、慰霊祭を行っていたことのみ求められるものではなく、その災害文化が防災・減災につながる他の営為と相まってそれぞれの地区に根付いていた点にこそ見出されるものと考ええる。

普代村中心部に位置する妙相寺には、東京朝日新聞社義捐金とは別に、昭和の三陸地震津波被災地に弔慰施設建設費用として交付された義捐金によって建立された「三陸大海嘯溺死者諸精霊供養塔」が伝わる（表1-2-1 No.23）。弔慰施設として用意された供養塔ではなく、あえて記念碑の前で行われること自体が、当該地区における「慰霊祭」の多義性を雄弁に物語っていると見えよう。

### (3) 安全地帯の指標として活用される津波モニュメントー宮古市重茂姉吉の事例

#### 1) 対象事例及び既往研究

宮古市重茂姉吉集落に伝わる「大津浪記念碑」（表1-2-3 No.98、写真2-7）は、東日本大震災を経て、最も高い知名度を獲得

した津波モニュメントの一つと言える存在になった。「ここより下に家を建てな」という碑文の訓えを1世紀近くにわたり遵守してきた姉吉集落が、1000年に1度の規模と形容された津波の被害を免れたことは、国内外のマスメディアにより繰り返し喧伝されるところとなった<sup>(註5)</sup>。内閣府による『平成27年版防災白書』では、「災害教訓の伝承」の項に、当該碑が写真をともなって紹介されており<sup>(註6)</sup>、本邦における自然災害の伝承に関するモニュメントの中でも象徴的な存在となっている。

一方、碑文の内容と、東日本大震災における集落の無事という事実との間の因果関係が明瞭なためか、当該モニュメントの防災上の意義や機能について詳細に論及されることはそれほど多くなく、首藤伸夫氏らが、関連事項として、昭和の三陸地震津波犠牲者五十回忌に合わせて海辺の高台に観世音菩薩像を建立したことや、外来者向けに過去の津波到達点を明示していたことを紹介している程度で



写真2-7 宮古市重茂姉吉「大津浪記念碑」

ある〔首藤ら 2014〕。しかしながら、こうした津波防災上の安全地帯を標示する機能を備えた津波モニュメントは、姉吉集落の「大津浪記念碑」に限られないことは既に川島秀一氏が指摘する通りである〔川島 2011〕。さすれば、姉吉の津波モニュメントのみが特筆すべき防災上の機能を発揮し得た理由が問われるべきであり、そこに追跡調査の必要が認められた。

## 2) 当該地区に所在する津波モニュメント

調査結果の提示に先立ち、宮古市重茂姉吉地区に所在したもう一つの津波モニュメントの概要を述べる。先に触れた通り、首藤氏らは「大津浪記念碑」の碑文が「家を建てるな」と警鐘を鳴らす、「ここより下」に当たる沿海部に、昭和の三陸地震津波犠牲者の五十回忌に合わせて観音像が建立されたことを既に指摘していた〔首藤ら 2014〕。観音像の建立に際しては、その縁起を刻んだ石碑までもが参道の入り口に用意されている。

観音像の頭部を除く部分と、縁起を伝える石碑はともに、東日本大震災で津波の直撃を受け流失したと見られ、現在姉吉集落内では所在が確認されていないが、行論上重要な意味を持つため、流失前に撮影された写真をもとに翻刻した碑文を以下に提示する。

### 【史料 2-4】宮古市重茂姉吉「観世音菩薩勧請縁起」(表 1-2-3 No. 99) 碑文

#### 〔正面〕

観世音菩薩勧請縁起／明治二十九年六月十五日旧五月五日夜突如として三陸海岸一帯を襲いし所謂三陸大海嘯は沿岸各地／に多大の災害をもたらした 当重茂地域に於てはその被害は全部に及び死者八百六十余／を数うるに至った その惨状たるや言語に絶し一瞬にして肉親を失いし吾等先祖住民の嘆き悲し／みは如何ばかりなりやと唯々断腸の思い

がする 然し部落住民の不屈の精神と絶えざる精進／努力とにより漸次復興に向かい歳月とともに被災前の繁栄をとり戻すまでに至りその災害も時／とともに忘れ去られようとしていた 然るに何んぞ凶らん昭和八年三月三日旧二月八日早朝再／び三陸大海嘯の襲来するところとなり重茂地域に於ては根滝漁場の漁夫その他を含めて死者／百六十余名に及んだ 今茲に昭和八年の被災者五十回忌に当り我等同志相計り先輩諸氏等の念／願を実現すべく大方諸賢の賛同を得て特に二度に亘り全滅の被害をうけしこの地に 大慈大悲／の観世音菩薩を勧進安置し大法要を相営み 以て二度に亘る災害にて悲惨の横死を遂げられし／幾たの精霊並に海上にて悲運にも遭難死せる諸霊の菩提を弔い これが供養を子々孫々に引継が／しめて往時の悲惨に想いをいたさせるとともに 三度このような災害に遭遇せざらんことと／海上操業の安全を冀い 更に民生の安定と社会の繁栄に貢献せんとするものである／最後に観音経の一句を諸精霊に捧げ御冥福をお祈りする／衆生被困厄 無量苦逼身 観音妙智力 能救世間苦／具足神通力 廣修智方便 十方諸国土 無殺不現身／瑞雲寺二十六世泰信叟撰／昭和五十七年 六月 十一日 発起人一同 建之

#### 〔台座〕

発起人／瑞雲寺住職 斎藤泰信／木村安五郎／八重桜隆二郎／畠山正／阿部光作／川畑寿助／山崎義一／伊藤福治／臼木吉徳／高坂義二／後川光平／重茂富五郎／佐々木吉次／野崎泰司／野崎良一／佐藤七郎／佐々木鶴松／佐々木市蔵／川崎幸蔵／畠山孫太郎／上須加万之丞／畠山賢／松野忠雄／岡道昭一／上野秋男／上野博正／川端隆／姉石勇／石崎賢一

※「／」は改行を示す。

### 3) 調査の実施

津波モニュメント群の悉皆調査の一環として、2011（平成23）年以降、数次にわたり姉吉地区で現地調査を行った。首藤氏らが指摘するところの観世音菩薩像は、東日本大震災で頭部のみを残し流失していたが、「姉吉観音讃仰会」なる組織が東日本大震災の津波到達点を示す石柱を複数建立していること（写真2-8）、失われた観音像の代替として、宮古市重茂の中心部（宮古市重茂第1地割95-1）に所在する重茂平和公園に、過去の津波犠牲者を弔うための「大津浪慰霊観音」が新たに建立され（写真2-9）、重茂漁業協同組合を主体として、過去の津波犠牲者の慰霊祭が同所で毎年開催されていることが明らかとなった。

そこで、2023（令和5）年9月22日に重茂漁業協同組合3階大ホール<sup>（註7）</sup>で行われた、「戦争並びに津波犠牲者追悼合同慰霊祭」の参与観察調査を行った（写真2-10）。調査の

結果は以下の通りである。

#### ①行事名

戦争並びに津波犠牲者追悼合同慰霊祭

#### ②日時

2023年9月22日（金）

午前10時30分～（約30分間）

#### ③場所

重茂漁業協同組合（岩手県宮古市重茂第1地割37-1）3階大ホール

#### ④次第

1. 開式のことば（副組合長）

2. 黙祷

3. 式辞（組合長）

4. 読経

5. 追悼のことば

（宮古市長、重茂遺族会代表）

6. 焼香

7. 閉式のことば（司会者）



写真2-8 東日本大震災後、姉吉観音讃仰会が建立した津波到達点碑



写真2-9 重茂平和公園内に建立された大津浪慰霊観音



写真 2-10 宮古市重茂地区で行われる「戦争並びに津波犠牲者追悼合同慰霊祭」

#### ⑤ 看取内容

- ・ 103名の戦没者と、明治以降の津波犠牲者974名を対象としている。
- ・ 読経は宮古市津軽石に所在する曹洞宗寺院、瑞雲寺の住職が務める。
- ・ 本来戦没者の追悼と津波犠牲者の慰霊は別々に営まれていたが、東日本大震災の後には一体として行うようになった。9月という時期設定は漁期の境で比較的時間を取りやすいことによるという。平和公園が整備される以前は漁協で行われていた<sup>(註8)</sup>。
- ・ 津波犠牲者の供養については、女性部主体で50年ほど前から行ってきた。姉吉の観音についても東日本大震災以前は心ある人が地区外からも拝みに行っていた。観音像が失われた現在は、平和公園の新たな像がそれに代わっている<sup>(註9)</sup>。

#### 4) 調査結果の分析

本イベントについては、前節で検討を加えた洋野町及び普代村の慰霊祭のあり方と概ね

重なるものである。ただし、僧侶を招聘して読経を行っている点、実施時期が特定の災害発生日によらない点に本イベントの特徴がある。更に、主体は重茂漁業協同組合ではあるものの、市長が毎年参加しており、公的な性格を強く帯びたものになっている。これら諸点の背景として、戦没者追悼行事と一体的に営まれることの影響が想定される。

戦没者追悼と津波犠牲者供養の一体化は、東日本大震災を契機としており、それは同震災において、姉吉地区の海辺に建立されていた観音像が流失したと軌を一にしている。

聞き取り調査の中で明らかになったように、流失以前には姉吉地区以外の方が、過去の津波犠牲者の慰霊と海の安穏を祈願するために当該観音像を参拝するのは決して珍しいことではなかった。すなわち観音像を媒体とした犠牲者供養の祈りは、姉吉地区を拠点に、周辺地域にも共有されるものとして東日本大震災以前から営まれ続けていたのであり、「姉吉観音讃仰会」は、その一端が顕在化したも

のと言える<sup>(註10)</sup>。

東日本大震災を経て、この災害文化は拠り所となる観音像を喪失するという危機に直面したものの、代替となる観音像が戦没者供養の場として整備されていた平和公園に新設されたことで、新たな展開を迎えることになる。この度参与観察したイベントは、地域に根差す災害文化が、新たな大規模自然災害を乗り越えて、形を変えながら紡ぎ直される過程の、現時点における帰結として評価できると考えられる。

## 5) 考察

宮古市重茂姉吉地区の集落が、東日本大震災で致命的な被災を免れた背景は、第一義的にその立地に求められる。すなわち「大津浪記念碑」が語る「ここより下に家を建てるな」という教訓を遵守し続けたことが、集落の津波防災機能を大きく高めたことは疑いない。

昭和の三陸地震津波以降、約80年にわたり「ここより下に家を建て」ることがなかった背景としては、二度繰り返した集落壊滅という事実、その記憶伝承の媒体として用意された「大津浪記念碑」に刻まれた明確な方策、それを実現可能とした集落規模や新たな居住環境の整備など、複数の要因が想定される。

本書では、以上に加えて、「ここより下」の利活用状況が与えた影響について着目したい。集落から「ここより下」に延びる道は、姉吉漁港へと連なる。その周辺には浜小屋が立ち並び、高所に営まれた居住空間と生業の場が明確に分離されていた。更にキャンプ場が整備されたことで、外部からの来訪者に開かれた場としても、集落住民の居住地とは性格を異にする空間が形成された。昭和の三陸地震津波犠牲者の五十回忌、すなわち集落構造が転換を遂げてから約半世紀の後に当たる1982（昭和57）年には、沿海部に新たに観音像が設けられ、可視化された形で慰霊の場と

しての性格を帯びるようになった。

姉吉漁港周辺をめぐる、上記のような土地利用法が相まって、物理的・心理的両面において沿海部が居住空間と隔絶され、「ここより下」への再居住を阻害する大きな要因になったことが想定される。

構成要素の一角である観音像は、東日本大震災で大きく損なわれたものの、重茂半島の中心部に代替となる媒体が整備されたことにより、当該震災で致命的な被災を免れた姉吉集落のみならず、宮古市重茂全域の住民たちが、過去の犠牲者と向き合い、津波の経験を伝承するための、災害文化の依り代へ昇華したと言えよう。

## (4) 後発の災害により更新される津波モニュメントー大船渡市三陸町吉浜の事例

### 1) 対象事例及び既往研究

岩手県大船渡市三陸町吉浜地区は、高台移転による津波防災が東日本大震災においても奏効した象徴的な事例として、「奇跡の集落」と形容されることがある。それは今に始まったことではなく、古くは昭和の三陸地震津波で致命的な被災を免れたモデルケースとしても高く評価される場所となっている<sup>(註11)</sup>。「未曾有」と形容される災害に直面しても十分にその効果が認められたことから、東日本大震災発生直後より大きな注目を集めた。初期の調査結果は、当該地区内の最も海に近い住宅で床上数センチの浸水があったものの、地震発生時低地にいた方々が速やかに避難をしたことから、人的被害を最小限に留めることに成功したと指摘する<sup>(註12)</sup>。また、県内各地に所在する津波モニュメントに焦点を当てた「岩手日報」の連載記事では、当該地区の高台移転を成功させた要因として、①全戸移転の功績、②漁港周辺施設の不具合を含む漁業に不向きな地域性、③開田事業の成功の三つを挙げる<sup>(註13)</sup>。

明治三陸地震津波後の高台移転が東日本大震災における被害低減に直結したことは疑いないものの、約1世紀にわたり高台移転が維持された要因、及び発災直後海に近い低地にいた者も迅速に避難することが可能となった背景については、なお検討を加える余地が認められた。そこで実施した現地調査結果について以下に報告する。

## 2) 当該地区に所在する津波モニュメント

吉浜地区の津波モニュメントは多様性に富んでいる。明治の三陸地震津波の供養碑、昭和の三陸地震津波の記念碑に加え、昭和の三陸地震津波で被災した鳥居の一部が保存されているほか、東日本大震災を経て再び衆目を集めた津波石（後述）もまた一つの災害伝承の媒体とすべく周辺環境が整備されている。とりわけ注目されるのが、21世紀に至っても（東日本大震災発生以前の段階で）新たなモニュメント建立の営みが続けられていた事実である。吉浜地区における災害文化の生命力の強さをよく物語っている当該モニュメ

ントの碑文を、以下に掲載する。

### 【史料2-5】大船渡市三陸町吉浜「津波の追憶」(表1-2-6 No.173、写真2-11) 碑文

[正面]

津波の追憶

昭和三陸大津波

昭和八年三月三日三時十五分襲来

新山神社参道入口の鳥居が第二波により被災、津波の恐ろしさを生々しく物語り、残骸として此処に鳥居の一部が残存する。(鳥居跡地はこれより東側10mの位置)

現在位置における津波遡上高は碑頭より3m上と追想される。

薄らいでいく津波の教訓を、後世に引き継ぐべく、昭和三陸大津波追憶碑を此処に建立する。

平成二十年五月二十四日

[裏面]

(株)千葉組建立



写真2-11 史料2-5のモニュメント(左)と、昭和三陸地震津波で被災した石造鳥居(右)

### 3) 調査の実施

吉浜地区において高台移転が長期にわたり維持された理由と、迅速な避難を可能とした、津波への高い警戒意識が醸成され続けた背景を探るべく、津波モニュメントを軸とした現地踏査及び関連行事への参与観察を行った。その経過を以下に述べる。

東日本大震災後、津波モニュメントの現地調査を重ねる中で、同地区には高台移転前に集落が営まれていた場所に、「開墾碑」(表1-2-6 No.174)なるモニュメントが営まれていたことが明らかとなった。当該モニュメントの碑文は、昭和の三陸地震津波で被災し、荒廃した集落跡に美田が形成されたことにより、産業の再生と高台移転が有機的連関の下で進行したことを伝えるものであった。

更に、当該モニュメントの碑文中で、高台移転の推進者として篤く顕彰されている柏崎丑太郎元吉浜村長の子孫のお宅で、過去の津

波犠牲者の盆供養が現在も行われているという情報を得て、2021(令和3年)年8月14日に調査を行った(写真2-12)。丑太郎氏の曾孫に当たる方(1955年生、女性)から以下の聞き取りを得た。

- ・丑太郎氏は1946(昭和21)年3月18日に没しているため直接会ったことはない。
- ・掛け軸や盆棚は毎年8月13日～16日の間飾り付けている。その間、血縁関係者を中心に、吉浜地区の住民が30～40軒程度拜みに訪れる。
- ・掛け軸は明治の三陸地震津波で犠牲となった、丑太郎氏の親族の一部を描いたものであるという。その中で唯一の成人男性は丑太郎氏の弟の喜三郎氏。その日は同氏の結婚に関する相談のため、一族が集まっていた。そこを津波に襲われ全滅したという。他に描かれているのは、母・姉・妹・従妹・姪らのほか、妻と生後約3か月だった娘と



写真2-12 柏崎元村長子孫宅の盆供養の様子

思われる。丑太郎氏自身は急用で釜石に出かけており、結果難を逃れることになった。掛け軸を丑太郎氏の肖像とともにお盆に飾ることは、子どもの頃から変わらぬ習慣であった。

- ・津波被災地に田地を開発した丑太郎氏の行動の根底には、当時の吉浜村の貧しさがあった。そこから脱することが目標であったと思われる。
- ・現在の家の位置は明治三陸地震津波の後に、丑太郎氏が新居を設けた場所に当たる。東日本大震災の津波浸水域は、明治三陸地震津波のそれとほぼ重なり、家から右手の方に見下ろせる竹藪のあたりまでだった。

#### 4) 調査結果の分析

前節で検討を加えたように、岩手県宮古市重茂姉吉地区では、低地に設けられた観音像という新たなモニュメントが、高台移転実施後の海浜部の非居住性の明確化に貢献していたことが窺える。

吉浜地区においては、移転前の集落跡地に設置され、高台移転の経緯と必要性を説いた「開墾碑」が、移転先の集落内の高台に象徴的に設けられた朝日記念碑と対をなす形で同様の役割を果たしていたと見ることができる。

加えて、昭和の三陸地震津波で被災した鳥居の一部や打ち上げられた津波石の保存が図られ、これら災害遺物と「開墾碑」、更には明治の三陸地震津波犠牲者の名を列記した供養碑などを複合的に用いて被災の経験を伝承することが想定されていたと言えよう<sup>(註14)</sup>。

この内、明治三陸地震津波犠牲者供養碑の建立者の一人である柏崎丑太郎氏は、「開墾碑」碑文において顕彰の対象となっているほか、氏の子孫宅では連綿と明治の三陸地震津波犠牲者の盆供養までが行われており、吉浜地区の津波に関する災害文化において、特に

重要な位置を占めている。

同氏子孫宅における盆供養調査を通して、①柏崎丑太郎元村長を防災施策へと突き動かしたものは、氏自身が一家全滅という痛ましい経験をした、明治三陸地震津波の被災者であったこと、②高台移転と連動したかつての集落跡地活用が、防災に留まらず、産業振興というもう一つの喫緊の課題にも対応する形で進められていたこと、そして③盆供養を通して、柏崎家の災害伝承が周辺住民とも共有されていたことが明らかになった。これらの点は、いずれも吉浜地区で高台移転が維持され続けた理由や、濃密な津波伝承の文化が形成された理由を考える上で、示唆を与えてくれるものとする。

一方、津波への高い警戒意識の維持を象徴する事象として、前掲【史料2-5】「津波の追憶」碑の建立が挙げられる。管見の限り、東日本大震災以降に設けられたものを除くと、21世紀に入ってから建立された津波モニュメントは、同碑と、同碑の翌年にやはり大船渡市内に設けられたチリ地震津波犠牲者五十回忌の供養碑(表1-2-6 No.214)のみである。

津波に対する高い防災意識の裏返しとも見て取れるモニュメント建立の営みが、吉浜地区において例外的に息長く続けられた背景を考える上で、21世紀に設置された「津波の追憶」碑の建立日に着目したい。1933(昭和8)年3月3日に発生した昭和の三陸地震津波に因むモニュメントであるものの、刻まれた建立日は5月24日、すなわち1960(昭和35)年チリ地震津波の日本到達日であった。

1960年当時、吉浜地区は三陸町に属しており、国内最大の被災地となった大船渡市に比べ、同地区の被害は軽微であった。しかし2001(平成13)年に三陸町が大船渡市と合併したことで、新たに「大船渡市民」となった吉浜地区の人々にとっても5月24日は特別な

意味を持つ日になった。当該モニュメントの  
建立日はその事実を明示している。

#### 5) 考察

吉浜地区に伝わる津波モニュメントは、柏崎丑太郎氏が明治の三陸地震津波犠牲者の追悼や、集落跡地における田地整備に率先して取り組んでいたことを伝える。村長を務めた同氏の存在が、明治の三陸地震津波以降の吉浜地区の津波防災に大きく影響を与えたことは疑いない。しかしながら個人の為せる所には限界があり、他の地域住民の志向やふるまいを措いて、吉浜地区の集落が高い津波防災力を維持し続けられた所以を論ずることはできない。

そのように考えると、柏崎丑太郎氏子孫宅の盆供養に多くの地域住民が訪れていたことは、盆供養を媒介とした災害伝承の場が形成されていたものとして評価することができよう<sup>(註15)</sup>。

加えて2001年の市町村合併により、吉浜地区の住民たちは、「1960年チリ地震津波における国内最大の被災地の市民」というアイデンティティを付与されることになった。この外因的な災害伝承の遷移が、吉浜地区において、1960年チリ地震津波を含む形で過去の災害伝承強化に連なったことは、2008年5月24日を建立日とした、昭和の三陸地震津波に関するモニュメントの新設という事実が明証している。

吉浜地区が「奇跡の集落」であり続けられた背景には、高台移転、集落跡の田地化、柏崎丑太郎氏の存在、同氏死後も続く盆供養、1960年チリ地震津波、2001年の大船渡市と三陸町の合併など、様々な要素が存在し、複雑に絡み合っていた。個々の要素単独では、「奇跡」は起こり得なかった可能性もあろう。

本節の結びに当たり、東日本大震災で出現した昭和の三陸地震津波の津波石に関する興

味深い挿話を紹介する<sup>(註16)</sup>。吉浜地区に住む  
柁木沢正雄氏は、何の気なしに友人らと地中に埋められてしまった津波石の思い出話をしていた直後に東日本大震災に見舞われた。それから津波石のことを気にするようになり、ついに今般の津波で道路が崩落したことにより再び姿を現した津波石を発見する。そして大船渡市長に働きかけた結果、災害伝承の媒体として保存活用の途が採られ、今に至る。

ここに記されている内容も、一見ある種の奇跡と形容され得るような偶然性に富む出来事に映るが、本質的には、吉浜地区における奇跡が偶然もたらされた僥倖などではなく、意思のある人々が行動し、成し遂げた達成であることを象徴するエピソードであると評価すべきなのであろう。

#### (5) 小括

本章では、洋野町種市八木地区と普代村普代地区及び太田名部地区、宮古市重茂姉吉地区、大船渡市三陸町吉浜地区という、東日本大震災において地域固有の災害文化が人的被害の軽減に好的な影響を及ぼしたという評価がなされた地域に焦点を当て、津波モニュメントとの関係を軸として、防災・減災上有意に機能したと考えられる要因や背景について分析を加えてきた。

昭和の三陸地震津波後に設けられた、東京朝日新聞社義捐金によるモニュメントの前における慰霊祭を連綿と続けている洋野町及び普代村について、洋野町では避難訓練、普代村では防潮堤の整備に象徴されるような他の津波対策と連動しつつ、消防団や行政という安定した主体の下で営まれ続けたことが、他地域にはない強固な災害伝承の場としての慰霊祭を確立し、それが東日本大震災における人的被害軽減にも影響を与えた可能性を指摘した。

続いて宮古市重茂姉吉地区では、「ここよ

り下に家を建てるな」という文言をともなう「大津浪記念碑」と対をなす災害文化として評価できる観音信仰に着目し、両者が両輪となって津波モニュメントを媒介とした災害文化を有効に機能させてきた、すなわち二つの津波モニュメントが高台移転集落の低地回帰抑止の一助となってきた可能性を示すとともに、東日本大震災後の宮古市重茂地域における過去の津波犠牲者慰霊祭の変容について調査を行い、観音像にまつわる姉吉地区のローカルな災害文化が、当該震災を経て、重茂地域全体で共有されるものへと昇華したことを明らかにした。

同様に、過去の高台移転が維持されたことで集落の致命的な被災が免れたと評価される大船渡市三陸町吉浜地区では、高台移転の徹底に貢献した元村長の家で営まれる盆供養や、昭和の三陸地震津波の災害遺構の保全、市町村合併にともなう1960年チリ地震津波被災者意識の共有などといった諸要素が相まって、高台移転の維持と住民らの津波に対する意識の高揚を後押ししたと考えられることを述べた。

前述の通り、各地区において発生する津波の規模やそれによってもたらされる被害の様相は、多様な変数により左右されるものであり、上に指摘した一連の事項もまた、それを構成するいくつかの要素を抽出したものに過ぎない。しかしながら、全ての事例から共通して看取できるのは、単一の方途に依存することなく、相互に関連した形で津波にまつわる複数の災害文化が形成されていたために、未曾有と形容された東日本大震災においても人的被害を最小限に止めた可能性が考えられるということであろう。

一般に流布しているような洋野町・普代村＝慰霊祭、宮古市重茂姉吉＝大津浪記念碑、大船渡市三陸町吉浜＝高台移転、などといった一面的な評価では、各地域における災害文

化の意義や機能を正確に捕捉することは困難である。むしろ、上記のような顕著な災害文化を担保、存立せしめてきた複雑な背景や歴史的経緯の中にこそ、私たちが次なる津波災害に備えて学ぶべき災害伝承のあり方を見出し得るものと考ええる。

## 註

- 1 モニュメントの付近に住む女性（氏名非公表希望、1940年生）より筆者聞き取り。
- 2 同日、慰霊祭会場にて、柁屋伸夫普代村長より筆者聞き取り。
- 3 同日、慰霊祭会場にて、同地区の消防団分団長を務めるI氏（1956年生、男性）より筆者聞き取り。
- 4 磯田道史『天災から日本史を読みなおす先人に学ぶ防災』（中公新書、2014年）では、これらの整備について、昭和三陸地震津波の被災者でもある和村幸得元普代村村長の尽力を高く評価している。
- 5 一例として「THE NEW YORK TIMES」2011年4月21日号の「Tsunami Warnings for the Ages, Carved in Stone」と題した記事の中で当該碑が紹介されている。
- 6 内容は内閣府ホームページ（[https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h27/honbun/lb\\_1s\\_01\\_05.html](https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h27/honbun/lb_1s_01_05.html)、2025年12月31日最終閲覧）上でも公開されている。
- 7 前述の通り、当該イベントは重茂平和公園で行うのが常であるが、荒天時は漁業協同組合の施設内で実施されることになっている。
- 8 同日、慰霊祭の場で重茂漁業協同組合参与のS氏（1961年生、男性）より筆者聞き取り。
- 9 同日、慰霊祭の場で参加者（1942年生、女性、氏名非公表希望）より筆者聞き取り。
- 10 姉吉集落に住むK氏（1946年生、男性）によると、この「姉吉観音讃仰会」は、過去の津波犠牲者の遺族から構成されるもので、東日本大震災で観音像が失われるまで、毎年観音像の下で行われた慰霊祭の主体になっていたが、本節で述べたような慰霊祭のあり方の転換にともない、東日本大震災の津波到達点碑の建立を最後の事業として行った後、解散したという。
- 11 昭和三陸地震津波発災後、早い段階でなされた指摘として、山口弥一郎『津浪と村』（三弥井書店、2011年、初出1943年）が挙げられる。
- 12 井原毅・藤生慎・沼田宗純・大原美保・目黒公郎「東北地方太平洋沖地震における三陸地方の高地移転地域の調査報告」（『地震工学論文集』31-b、2012年）は、当該地区の高台移転が成功した要因の一つとして、集落の規模がそこまで大きくなかったことを指摘している。
- 13 「岩手日報」2018年10月17日号掲載、連載記事「碑の記憶」中で、吉浜地区内に所在する「開墾碑」（表1-2-6 No.174）を取り上げたもの。
- 14 ただし、これらモニュメントの内、当時の被災者の手で彫られた碑文をともなった津波記念石（表1-2-6 No.175）は、周辺の道路工事に際し地中に埋没し、後述するように東日本大震災を機に再び日の目を見ることになる。
- 15 吉浜地区における複数の住民を対象に行った聞き取りによると、盂蘭盆会期間中、血縁関係を有する家々の祖霊を広く拝んで回る慣習は柏崎家に限らず、同地区内で一般に見られるものであるという。
- 16 以下は「思い出の「津波石」－二度も繰り返した偶然－」と題された柁木沢正雄氏の東日本大震災の体験記による（<https://tsunami-ishi.jp/ofunato-yoshihama/report04.html>、2025年12月31日最終閲覧）。

### 第3章 津波モニュメントと所在地域の住民との関係に関する定量的な考察 —岩手県大船渡市末崎町における質問紙調査を通して—

#### (1) 問題の所在

本書の冒頭で述べたように、東日本大震災を契機として、津波モニュメントに対する社会的関心は著しく高まり、それにともないこれまでにはない新しい視点から、学術的検証が加えられるに至っている。とりわけ佐藤翔輔氏らにより近年発表された論考〔佐藤ら2017b〕は、従来の定性面に偏りがちであったアプローチから脱し、住民による石碑群の認知状況と、東日本大震災における避難行動との連関を定量的に議論することを試みた、画期的な成果と言える。

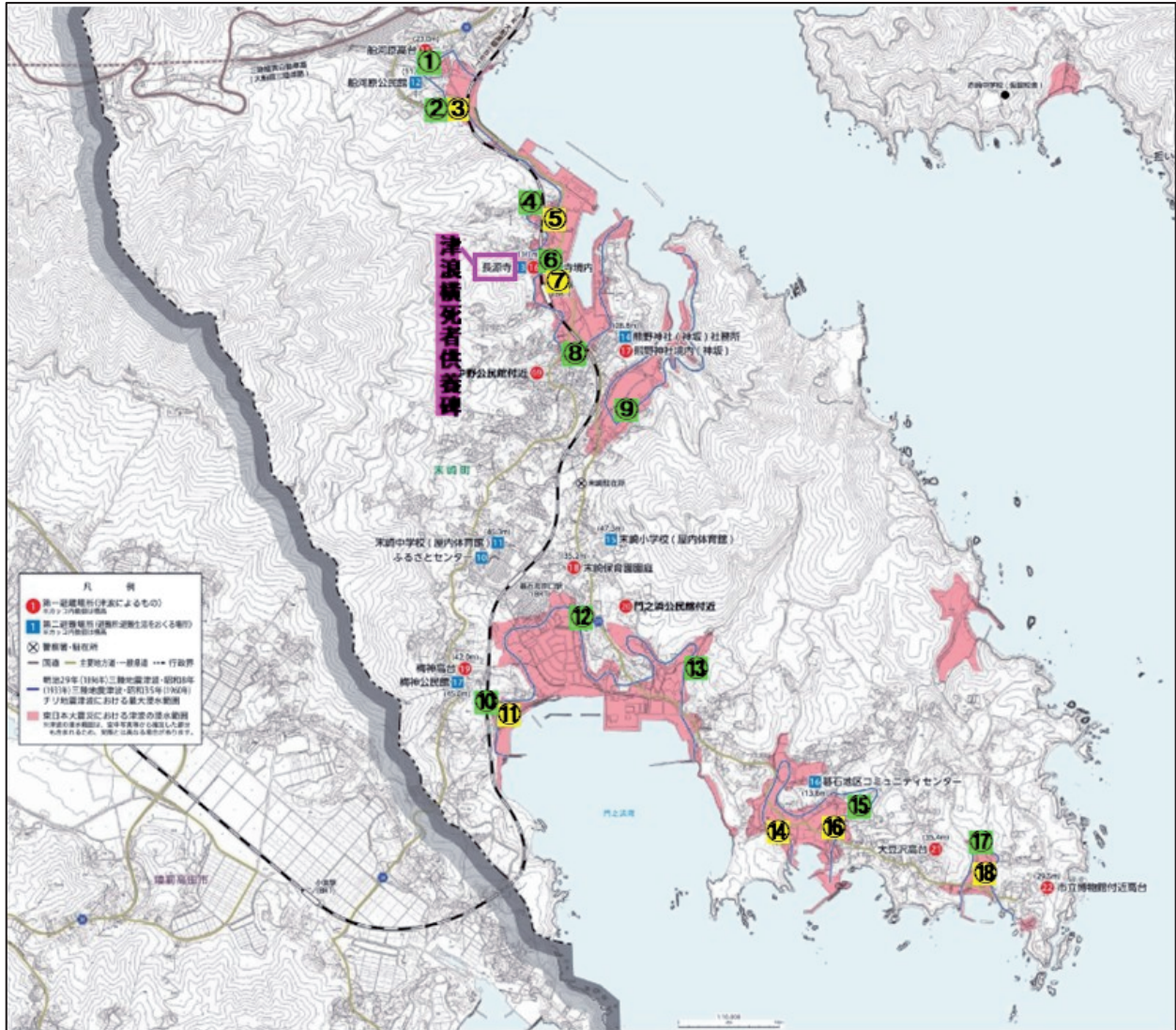
媒体（津波に関する石碑）の認知度以上に、伝承の内容（昭和三陸地震津波というイベント）の認知度が、東日本大震災における住民の避難行動に有意な影響を及ぼした可能性が想定されることをはじめ、当該論文が提示する新たな知見は示唆に富むものである。一方で、調査対象としている震災前の陸前高田市内に所在した24基の津波関連石碑群は、多様な性格の石碑類から構成されており<sup>(註1)</sup>、加えて同一の質問紙調査に基づくと見られる平川雄太氏らの成果〔平川ら2017〕<sup>(註2)</sup>によれば、当該調査の回答者数357人の内、過去の津波に関する石碑が複数基所在した陸前高田市広田町及び小友町の居住者は、全体の1割にも満たない31人に留まる。これらのことから、佐藤氏らの論考が導き出した結論が、津波に関する石碑類と日常的に接している住民

の認知度や、その避難行動への影響を直接的に反映するものであるか否かという点については、なお慎重な議論を重ねることが必要であると思われる。

そこで本章では、佐藤氏らが提起した論題の追検証の場として、岩手県大船渡市末崎町を選定した。末崎町は1952（昭和27）年の市町村合併により大船渡市に編入されるまで独立した行政単位であり、昭和三陸地震津波の後に、東京朝日新聞社から寄せられた義捐金を活用し、被災した沿岸部の14集落に、明治と昭和それぞれの津波到達点を示す標石を1基ずつ、計28基設けていた<sup>(註3)</sup>。建碑から年を経るにつれてその数は漸減し、東日本大震災においても2基が流失したと見られているが、それでも18基が現存する（図3-1）<sup>(註4)</sup>。

このように、とりわけ避難行動にも直接的に影響を与えることが予想される、過去の津波到達点を可視化するという性格を備えた標石が生活圏内に濃密に分布する地域において質問紙調査を行うことにより、住民の過去の津波に関する石碑認知度と避難行動との間の関連性について、よりクリアな議論が展開できると考えられる。

本章ではこのような見地に基づいて実施した調査の概要とその結果について、以下に述べていく。



記号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
地域	船河原	石浜	石浜	峯岸	峯岸	細浦	細浦	中野	山岸	高清水	高清水	鶴巻	門之浜	西館	中森	泊里	大浜	大浜
対象	明治	明治	昭和	明治	昭和	明治	昭和	明治	明治	明治	昭和	明治	明治	昭和	明治	昭和	明治	昭和

※大船渡市津波ハザードマップ（末崎町）をもとに作成。

※図中、明治の三陸地震津波到達点を示すモニュメントを緑、昭和の三陸地震津波到達点を示すモニュメントを黄でマークした。

図 3-1 本調査で対象とする大船渡市末崎町内の津波到達点標石一覧

## 明治・昭和の津波到達地点を示す 石碑に関するアンケートへのご協力をお願い

末崎町内の各地域に、「明治<sup>にじゅう</sup>廿九年六月<sup>かいしょう</sup>海嘯  
(津波を意味します)襲来地点」「昭和八年三月海嘯襲来地点」と刻まれた1 mほどの大きさの石碑が残されています。



これらは昭和8年の大津波のあと、明治・昭和それぞれの大津波の到達地点を示すために、町内の28カ所に設けられたものです。

(詳しくは先日配布された『末崎町東日本大震災記録誌』の中で説明されていますので、そちらをご参照ください。)

東日本大震災などで、そのいくつかは失われてしまいましたが、それでもこれほど多くの石碑で過去の津波到達点を伝えようとしているのは、全国的に見ても末崎町以外なく、大変貴重な事例といえます。

その価値を広く伝えるとともに、これからの活用について考えていくため、アンケート調査にご協力をお願いしたいと思います。各ご家庭で代表者お一人(20歳以上の方であれば、世帯主以外の方でもかまいません)にご記入いただき、7月15日までに各班長様へご提出ください。

お忙しい中、お手数をおかけしますが、どうぞよろしく願いいたします。

(東日本大震災について、思い出すのが辛い方もいらっしゃるかと思います。その際はどうぞご無理なさらないでください。)

# 1ページ(全員がご回答ください)

質問1 あなたの性別・年齢を教えてください。

男・女・無回答( )歳

質問2 あなたの家が属す地域(行政区)名を教えてください。

( )

質問3 このアンケートでは、主に明治29年(1896)と昭和8年(1933)に起こった大津波被害に関する石碑についてお聞きします。それぞれのできごとについて、あなたは知っていますか。①～④から当てはまるもの一つを選び○をつけてください。また、知っているとした人は、主にどのようにして知ったか、右側のア～キから一つを選び○をつけてください。

<全ての方が回答>

[ ]①明治・昭和どちらも知っている

[ ]②明治の津波だけ知っている

[ ]③昭和の津波だけ知っている

[ ]④どちらも知らない

↑当てはまるもののカッコ内に○

<一方または両方知っている方が回答>

[ ]ア.自ら学んだ

[ ]イ.家族や親戚から学んだ

[ ]ウ.地域の大人から学んだ

[ ]エ.学校や博物館などで学んだ

[ ]オ.テレビや新聞などで学んだ

[ ]カ.石碑などの文化財で学んだ

[ ]キ.その他( )

質問4 あなたが東日本大震災発生(2011年3月11日)時点で住んでいた場所を教えてください。(①～③のどれかに○。②の方は地域名もお書きください。)

[ ]①現住所と同じ

[ ]②末崎町( )地域

[ ]③末崎町外

2ページへ

7ページへ

## 2ページ(質問4で①・②と答えた方がご回答ください)

質問5 あなたはいつから末崎町内に住んでいますか。当てはまるもの一つに○をつけてください。

- [ ]①末崎町内で生まれ、おもに末崎町内に住んできた。
- [ ]②末崎町内で生まれたが、末崎町外に住んだ期間の方が長い。
- [ ]③末崎町外で生まれたが、末崎町内に住んだ期間の方が長い。
- [ ]④末崎町外で生まれ、末崎町外に住んだ期間の方が長い。

質問6 あなたはどれくらい末崎町に住んでいるか、おおよその年数をご記入ください。

約( )年間末崎町に住んでいる。

質問7 あなたの家はどれくらい末崎町に住んでいるか、おおよその世代数をご記入ください。

およそ( )代前から末崎町に住んでいる。

例)父母の代→1代前 祖父母の代→2代前 自分の代から→0代前

※婿入り・嫁入りされた方は、入った先の家についてご記入ください。

質問8 あなたは東日本大震災で避難する際、何を指して逃げましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- [ ]①指定されていた避難所
- [ ]②避難所以外の公共施設( )
- [ ]③過去の津波到達点を示す石碑など
- [ ]④とにかく高い所を目指した
- [ ]⑤その他( )
- [ ]⑥津波が迫るまで避難しなかった(できなかった)
- [ ]⑦震災発生時には末崎町外にいた

### 3ページ(質問4で①・②と答えた方がご回答ください)

質問9 町内にある、明治や昭和の津波の到達点を示す石碑について、震災前から知っていたものには○、震災後に知ったものには✓をつけてください。(知らないものには何も記入しないでください。)

[  ]①船河原(明治)



[  ]②石浜(明治)



[  ]③石浜(昭和)



[  ]④峯岸(明治)



[  ]⑤峯岸(昭和)



[  ]⑥細浦(明治)



[  ]⑦細浦(昭和)



[  ]⑧中野(明治)



[  ]⑨山岸(明治)



## 4ページ(質問9の続きです)

[ ⑩高清水(明治)



[ ⑪高清水(昭和)



[ ⑫鶴巻(明治)



[ ⑬門之浜(明治)



[ ⑭西館(昭和)



[ ⑮中森(明治)



[ ⑯泊里(昭和)



[ ⑰大浜(明治)



[ ⑱大浜(昭和)



## 5ページ(質問4で①・②と答えた方がご回答ください)

質問 10 長源寺の境内には、質問9で示した 18 基の石碑の由来(昭和8年の津波の後に、東京朝日新聞社からの寄付を用いて建てた)を伝える右の写真のような石碑が設けられています。あなたはこの碑について知っていましたか。もっとも近いもの一つに○をつけてください。



- [ ] ①存在すること、内容どちらも知っていた。
- [ ] ②存在することは知っていたが、内容は知らなかった。
- [ ] ③存在することも知らなかった。

質問 11 あなたは東日本大震災で地震が起こった時に津波が来ると思いましたか。もっとも近いもの一つに○をつけてください。

- [ ] ①直感的に今まで経験したことがないような津波が来ると思った。
- [ ] ②石碑や言い伝えで教わっていたので、津波が来ると思った。
- [ ] ③周りの人が、津波が来ると言っていたので来るかもしれないと思った。
- [ ] ④テレビやラジオ、防災無線などの警報を聞いて、津波が来ると思った。
- [ ] ⑤津波に関する知識や情報はあったが来ないだろうと思った。
- [ ] ⑥津波に関する知識や情報を持っていなかったのでわからなかった。

質問12 あなたは質問9や10で回答していただいた碑について、どのように知りましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- [ ] ①自宅のそばにあるので自然に知るようになった。
  - [ ] ②家族・親戚や地域の年配者などから教わった。
  - [ ] ③学校や博物館など地元の教育機関で教わった。
  - [ ] ④テレビや新聞、地区の広報誌などで目にした。
  - [ ] ⑤その他( )
  - [ ] ⑥どれも知らない。
- } **6ページへ**
- **7ページへ**

## 6ページ(質問12で⑥以外を選んだ方がご回答ください)

質問13 東日本大震災で避難する際、これらの石碑の位置を避難の目安にしましたか。当てはまるもの一つに○をつけてください。

- ①目安にした。
- ②一つの目安として頭には浮かんだが、別な場所を目指した。
- ③目安にしなかった。

質問14 今後津波が発生した際、これらの碑(東日本大震災の到達地点を示すものは除きます)は避難の目安になると思いますか。また、それはなぜですか。自分の考えに近いもの一つに○をつけてください。

- ①東日本大震災でも被災しなかったものがあるから目安になる。
- ②過去にここまで津波が来たとわかるから目安になる。
- ③昔から地域に伝わってきたものだから目安になる。
- ④過去と現在では周囲の地形や環境が異なるので目安にならない。
- ⑤東日本大震災で被災をしたものがあるから目安にならない。
- ⑥次はどれほど大きな津波が来るかわからないので目安にならない。

質問15 質問9や10で示した石碑にまつわるエピソード(自分の体験)をお持ちの方は具体的に教えてください(「自分がまわりの草を刈っている」「手を合わせて拝んでいる人を見た」「むかしは石碑をめざして避難訓練をした」など)。

## 7ページ(全員がご回答ください)

質問 16 あなたが過去の津波(東日本大震災より前に起こったもの)について知る上で、影響を受けたと思うものはどれですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①父母や祖父母など家族や親戚からの教育。
- ②家族や親戚以外の地域の大人からの教育。
- ③地域の学校や博物館など、教育機関における教育。
- ④津波の到達点を示す碑など、地域の歴史を伝えるもの。
- ⑤新聞・テレビなどの報道。
- ⑥インターネット上のサイトや SNS。
- ⑦過去の津波についてはよく知る機会がなかった。

質問17 過去の津波の到達点を示す碑にはどのような価値があると思いますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ①過去に津波があった事実を次の世代に伝えることができる。
- ②二度と津波被害を繰り返してはいけないという思いを伝えることができる。
- ③東日本大震災津波の到達点と比較することができる。
- ④これから起こる津波から避難する際の目安になる。
- ⑤文化財として地域の歴史を伝えることができる。
- ⑥特に価値は見出せない。
- ⑦碑の価値について考えたことがない。

質問18 次の津波に備える上で、あなたが避難の目安として最も重視するものは何ですか。当てはまるもの一つに○をつけてください。

- ①東日本大震災の到達地点
- ②チリ地震津波(1960年)の到達地点
- ③昭和(1933年)の三陸津波の到達地点
- ④明治(1896年)の三陸津波の到達地点
- ⑤その他( )

**質問は以上です。ご協力ありがとうございました。**

## (2) 岩手県大船渡市末崎町における質問紙調査の概要

### 1) 調査方法

岩手県大船渡市末崎町において、全1292戸（調査実施当時）を対象とする質問紙調査（資料3-1）を実施した。2022（令和4）年7月5日配布、同15日に回収を行った。配布に際しては各戸において20歳以上の者1名が代表して回答するよう依頼した。

### 2) 調査内容

①回答者の属性（年齢、町内の居住地、町内居住年数等）、②18の標石それぞれの認知度、③東日本大震災発生時における避難行動、④過去の津波にまつわるモニュメントに関する価値判断を中心とした全17項目。

### 3) 実施状況

有効回答数は730（有効回収率56.5%）であった。回答者中、男性48.8%、女性46.8%（性別無回答4.4%）と、男女比はほぼ1:1である。また、回答者の平均年齢は68.7歳で、年齢層別の割合を見ると、60代が25.2%、70代が31.0%を数えており、東日本大震災発生時、60歳前後であった方が回答者の過半を占めていた。

## (3) 岩手県大船渡市末崎町における質問紙調査の結果

前項で概要を述べた調査について、質問紙の項目別に回答結果を示していく。

### 質問1 性別・年齢

地域単位で見ると最大29ポイント（実数9）の差が生じているものの、回答者全体の男女比は概ね1:1となっている（表3-1）。また、回答者の平均年齢は68.7歳と、2020（令和2）年10月1日時点における大船渡市全体の平均

年齢53.3歳<sup>註5</sup>）を15歳ほど上回っていた（表3-2）。本書の前提となる津波モニユメントの悉皆調査の過程においても、聞き取り調査を申し入れた際、一家の中でもより多くの経験や土地勘を有する年配の方が回答者として推される傾向があり、過去の津波に関する石碑類を主なテーマとした本質問紙調査でも同様に、家族内でも年配の方が回答するよう促された可能性がある。なお最年少回答者は26歳、最高齢回答者は93歳であった。

表3-1 性別回答結果

性別	回答数	割合
男性	356	48.8%
女性	342	46.8%
無回答	32	4.4%
合計	730	100%

表3-2 年齢回答結果

年代	20代	30代	40代	50代	60代
割合	0.1%	1.8%	3.3%	11.5%	25.2%

年代	70代	80代	90代	無回答	平均
割合	31.0%	15.2%	1.1%	10.8%	68.7歳

### 質問2 回答者の居住地域

末崎町内では、「『地域』制度」とも言うべき独特な自治体制が確立されている。表3-3の各行頭に記した地名<sup>註6</sup>は末崎町内で「地域」と呼ばれる単位である。それぞれの「地域」には「地域公民館」が設けられ、町内会の連絡事項などは、この「地域公民館」を起点として、「地域」内の各班長を介して各世帯に伝えられる。いわば末崎町における住民自治の基本単位の一つがこの「地域」ということになる。以下本章で「地域」と記す

際は、上記のような末崎町における語義を念頭に置いて使用する。

表3-3には、各回答者の所属地域の内訳に加え、本調査で対象とする津波モニュメント群の分布状況と、東日本大震災の被災状況を地域別にまとめたものを参考として付記した。

調査結果を見ると、概ね各地域から満遍な

く回答を得られていると言えるが、回収率については地域間で最大45ポイントほどの差が生じている。最も低い平南団地は震災後に新たに設けられた公営住宅であり、各地で被災した方が多く集まっているものの、自力では回答が困難と思われる高齢者も多いという<sup>(註7)</sup>。

表3-3 居住地域回答結果

地域名	回答数	到達点碑等の有無(※3)	東日本大震災被災状況
船河原	31/41	明治×2・昭和	人2 住家6
峯岸	31/44	明治・昭和	人2 住家28
内田	—(※1)	—	人0 住家37
細浦	32/40	明治・昭和・記念碑	人2 住家37
神坂	43/68	—	人4 住家57
中野	112/141	明治・(昭和)	人2 住家12
小細浦	32/61	明治	人3 住家36
平	83/227	—	人0 住家25(※4)
平南団地	17/51	—	(震災後に新設)
小田	47/68	—	人0 住家0
梅神	47/68	明治・昭和	人1 住家9
小河原	61/91	明治	人26 住家163
門之浜	36/83	明治・(昭和)	人1 住家42
中井	16/34	—	人0 住家3
西館	20/53	昭和	人7 住家38
泊里	—(※2)	明治・昭和	人6 住家35
碁石	48/94	明治・昭和	人4 住家22
三十刈	37/75	—	人3 住家5
山根	34/53	—	人1 住家1
合計	730/1292	18基+記念碑	人64 住家556

※1 東日本大震災後、内田地域は解消され、住民は主に細浦地域へと編入された。

※2 東日本大震災後、泊里地域は解消され、住民の多くは碁石・三十刈の2地域に分かれて編入された。

※3 東日本大震災で流失した標石については「( )」を付けて示した。また、「記念碑」とは細浦地域内に所在する長源寺に設けられた東京朝日新聞社義捐金による昭和8年三陸地震津波記念碑(朝日記念碑の一つであるが、「津浪横死者供養塔」と題されている)であり、末崎町(当時は末崎村)内28か所に標石を設けたことなどが記されている。なお本調査で質問の対象としたもの以外の津波モニュメントについては割愛している。

※4 平地域は海に面しない高台に位置しており、ここで示した住家被害は地震によるもの(いずれも半壊)。なお、各地域の被災状況については、「末崎町東日本大震災記録誌」編集委員会編『末崎町東日本大震災記録誌』(2022年)による。

表 3-4 過去の津波認知度回答結果

認知対象	回答数	割合
明治・昭和	253	34.7%
明治のみ	3	0.4%
昭和のみ	232	31.8%
知らない	223	30.5%
無回答	19	2.6%



表 3-5 過去の津波認知手段回答結果

認知手段	回答数	割合
自 学	52	10.7%
家族親戚	232	47.5%
地域の大人	52	10.7%
教育機関	27	5.5%
報道機関	33	6.8%
文化財	18	3.7%
その他	41	8.4%
無回答	33	6.8%

質問 3 過去の津波の認知度及び認知手段

本調査の主たる対象である明治・昭和の三陸地震津波到達点標石に関連して、それぞれの災害がどの程度回答者に認知されているかを確認し、認知している場合、主にどのような手段によって認知するに至ったかを確認した（表 3-4、3-5）。

認知度については明治・昭和いずれも知っているという方が最も多いが、いずれも知らないと答えた方も存外に多い結果となった。認知の手段としては「家族や親戚から学んだ」が突出している。最も影響を受けたものを一つ選ぶ形式としている点に留意しなければならないが、本調査の主題である、石碑をはじめとする文化財が主たる認知手段と答えた方の割合は、5%にも満たない。この認知手段の傾向をふまえると、昭和三陸地震津波のみ知っている人が多い理由として、当該震災を経験し、自らの言葉でそれを語ることでできる親類を、回答者の多くが持っていたことが想定される。

一方、いずれも知らないと答えた回答者群は、平均年齢（70.2歳）・居住年数（57.9年）・居住世代数（2.1世代）と、いずれも全体平均に比べ遜色がない。この結果は、上記の3事項が過去の災害認知に強い影響を及ぼす要因とは言えないことを物語る。ただし、「知っている」の定義が明記されていないので、出

来事があったことは認知していても、詳細まで把握していないために「知らない」を選んだ可能性も考えられる。

質問 4 震災発生時の居住地

表 3-6 東日本大震災発生時点における居住地回答結果

居住地	回答数	割合
現住地域に同じ	564	77.3%
末崎町内他地域	96	13.2%
末崎町外	57	7.8%
無回答	13	1.8%

本調査における質問 5～15は、東日本大震災以前における大船渡市末崎町内の津波モニュメント群の認知度が、東日本大震災発生時における住民の避難行動に影響を及ぼしたのか否かを検証することを主たる眼目として設定されたものであるため、東日本大震災後に末崎町に居住するようになった回答者のデータを分析対象から除外する必要がある。

そこで、表 3-6 中、末崎町外と答えた約 8%の回答者に対しては、質問 5～15について回答を求めなかった。

## 質問5 出生地と主たる居住地

表3-7 回答者の末崎町居住歴回答結果

出生地及び居住地	回答数	割合
町内で生まれ、主に町内に居住	417	62.1%
町内で生まれ、主に町外に居住	16	2.4%
町外で生まれ、主に町内に居住	198	29.5%
町外で生まれ、主に町外に居住	32	4.8%
無回答	8	1.2%

主たる調査の対象となる津波モニュメントの認知度や津波発生時の避難行動などは、回答者の末崎町における居住年数に影響を受けることが予想されたため、各回答者の末崎町居住歴を質問した。回答状況を見ると、9割強の回答者が主に末崎町内で生活してきたということになる（表3-7）。

## 質問6 回答者の末崎町内居住年数

平均 56.1 年

質問5で確認した回答者の末崎町内居住歴をより定量的に把握するため、おおよその居住年数を質問した。回答者の平均年齢である68.7歳と照らし合わせても、以下の質問で回答を得ているモニュメントの認知度や、東日本大震災発生直後における行動については、人生の大部分を末崎町内で過ごした者の挙動を示すものとして捉え得るということになる。

## 質問7 属する家の末崎町域における居住世代数

平均 2.4 世代

質問5・6に関連し、回答者本人のみならず、回答者が直接的に災害伝承の影響を受けることが想定される肉親の末崎町内居住歴に

ついて、自身を起点として何世代前から末崎町域に居住しているかという形で質問した。平均値は概ね祖父母～曾祖父母の代から居住していることを示す。最頻値は父母の代で163人、次点が祖父母の代で135人、曾祖父母の代は54人であった。

## 質問8 東日本大震災発生時の避難目標

表3-8 東日本大震災発生時の避難目標回答結果

避難目標	回答数	割合
指定された避難所	93	13.9%
指定避難所以外の公共施設	13	1.9%
過去の津波到達点碑など	6	0.9%
とにかく高い所	284	42.3%
その他	140	20.9%
津波が迫るまで避難せず／ できず	32	4.8%
末崎町外にいた	190	28.3%
無回答	29	4.3%

※複数回答を可としたため、割合の合計は100%を超える。

東日本大震災発生時における住民の避難行動を捕捉するため、地震発生後の避難行動について質問した（表3-8）。「とにかく高い所」を目指したという回答が突出しており、本調査で主たる対象としている、過去の津波到達点を示す標石などの津波モニュメントを目指して避難したという回答者は1%にも満たない。また、概ね5人に1人が「その他」と回答したことになるが、「自宅が高台にあるため避難しなかった」という回答が多数を占めた。全体の約3割の回答者が、発災時に末崎町外にいたと回答している点にも注目される。その約3割の回答者が仮に発災時町内にいた場合、上記のモニュメントを避難目標

にしたという回答の割合は上昇した可能性もあるが、それ以上に、不意の自然災害に見舞われた際、住み慣れた居住地以外で被災する割合が、少なくとも末崎町では3割に上っていたという事実は、町内会などローカルなコミュニティ単位で防災に取り組む機会が多い現状をふまえると、看過できない重みをもっている。

### 質問9 末崎町内の津波モニュメントの認知度

質問9では、末崎町内に所在する津波モニュメント群について、個々の碑の認知度と

東日本大震災を契機とした認知度の推移を探ることを目的とする設問を行った。

表3-9では、東日本大震災を経て現存する18の標石それぞれについて、回答者全体の認知度に加え、回答者が属する地域毎に集計した認知度を一覧にしている。自身が居住する地域、及びその隣接地域に所在する津波モニュメントの認知度が顕著に高いことが一目瞭然となる。宇西館に所在する昭和の三陸地震津波到達点標石が全体で最も高い認知度を示している点については、末崎町内唯一のガソリンスタンドから視認できるという立地が影響している可能性が考えられる。

表3-9 対象モニュメントの個別認知度回答結果（単位：％）

N=730	① 船河原 明治	② 石浜 明治	③ 石浜 昭和	④ 峯岸 明治	⑤ 峯岸 昭和	⑥ 細浦 明治	⑦ 細浦 昭和	⑧ 中野 明治	⑨ 山岸 明治	⑩ 高清水 明治	⑪ 高清水 昭和	⑫ 鶴巻 明治	⑬ 門之浜 明治	⑭ 西館 昭和	⑮ 中森 明治	⑯ 泊里 昭和	⑰ 大浜 明治	⑱ 大浜 昭和
全 体(730)	9.1	6.9	8.4	10.0	12.2	9.5	10.0	12.6	8.3	10.3	10.7	12.4	10.9	19.0	12.8	13.6	6.4	7.4
船河原(31)	76.0	52.0	64.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
峯 岸(31)	6.7	3.3	3.3	63.3	80.0	13.3	10.0	6.7	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
細 浦(32)	13.8	13.8	13.8	27.6	31.0	51.7	55.2	17.2	17.2	13.8	10.3	10.3	10.3	17.2	10.3	10.3	10.3	10.3
神 坂(43)	2.6	0	0	2.6	2.6	2.6	2.6	13.2	0	0	0	0	2.6	2.6	0	0	0	0
中 野(112)	3.2	4.3	5.4	6.5	6.5	5.4	7.5	36.6	4.3	3.2	3.2	3.2	4.3	4.3	3.2	3.2	3.2	3.2
小細浦(32)	3.7	0	0	0	3.7	0	0	3.7	51.9	0	0	3.7	0	0	0	0	0	0
平 (83)	6.6	8.2	9.8	11.5	9.8	13.1	14.8	11.5	13.1	9.8	9.8	16.4	11.5	6.6	6.6	9.8	6.6	6.6
平南団地(17)	0	0	0	0	16.7	0	16.7	8.3	8.3	0.0	0	25.0	0	16.7	8.3	25.0	0	0
小 田(50)	15.2	9.1	12.1	9.1	15.2	15.2	12.1	18.2	9.1	24.2	24.2	15.2	9.1	15.2	18.2	12.1	6.1	12.1
梅 神(47)	11.8	8.8	8.8	11.8	11.8	11.8	14.7	8.8	5.9	70.6	73.5	14.7	14.7	20.6	8.8	17.6	5.9	5.9
小河原(61)	4.3	2.2	2.2	2.2	4.3	4.3	2.2	2.2	2.2	6.5	8.7	52.2	8.7	13.0	8.7	6.5	2.2	2.2
門之浜(36)	0	0	3.2	0	0	3.2	3.2	3.2	3.2	0	3.2	22.6	64.5	25.8	9.7	12.9	0	3.2
中 井(16)	0	0	0	0	0	0	0	0	7.7	0	0	0	30.8	38.5	15.4	0	0	0
西 館(20)	5.3	0	0	10.5	10.5	10.5	5.3	0	0	0	5.3	5.3	5.3	68.4	26.3	42.1	10.5	10.5
碁 石(48)	9.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	15.2	15.2	12.1	15.2	54.5	33.3	42.4	24.2	36.4
三十刈(37)	6.5	6.5	9.7	6.5	9.7	6.5	6.5	6.5	6.5	9.7	6.5	6.5	6.5	54.8	64.5	58.1	19.4	16.1
山 根(34)	8.0	8.0	12.0	8.0	12.0	12.0	12.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	52.0	28.0	20.0	16.0	16.0

※最上部に「①船河原明治」などと記した各モニュメントの名称は、所在する字名と、明治または昭和いずれの津波到達点を示す標石かを意味し、「①」などの数字は前掲図3-1のそれに対応する。また、セル内に記載した数値は当該モニュメントの住民認知度をパーセント表示したものである。

※地域別に集計した行では、回答者が居住する地域に所在する標石の認知度を示すセルについて黄色でマークした。

※宇中森及び宇泊里の両地区が属する泊里地域は、東日本大震災後に解消されたため、かつての泊里地域居住者が主に属することとなった碁石地域及び三十刈地域における両モニュメントの認知度を青色でマークした。

表 3-10 東日本大震災前後のモニュメント  
認知数の推移

	平均	事前	事後
全体	1.9	1.2	0.7
船河原	2.5	2.2	0.3
峯 岸	2.2	1.5	0.7
細 浦	3.4	1.8	1.7
神 坂	0.3	0.3	0
中 野	1.1	0.5	0.6
小細浦	0.7	0.6	0.1
平	1.8	1.0	0.8
南団地	1.3	1.3	0
小 田	2.5	1.5	1.0
梅 神	3.3	2.4	0.9
小河原	1.3	0.8	0.6
門之浜	1.6	1.3	0.3
中 井	0.9	0.7	0.2
西 館	2.2	1.5	0.6
碁 石	3.1	2.0	1.1
三十刈	3.1	2.5	0.5
山 根	2.5	1.0	1.6

※数値は回答者が認知しているモニュメントの基数を示す。

※小数点第二位を四捨五入しているため、事前と事後の合計が平均に合致しない場合がある。

質問9では、対象とする18のモニュメントについて、東日本大震災以前から認知していたものと、東日本大震災後に新たに認知したものに分けて回答を求めている。その結果を集計し、全体及び地域別に回答者の認知数の変遷をまとめたものが表3-10である。

平均すると一人当たり2基程度の認知が認められる。一般的に東日本大震災を経て、過

去の津波被害に関する知識や関心は、震災以前に比べ相対的に高まったことが想定されるが、それでも標石の認知度には著しい向上は見られず、平均すると一人当たり1基新たに認知したか否かという程度に留まることになる。

なお中野と山根の2地域では、東日本大震災後の新規認知数が発災以前の認知数を上回っているが、これはいずれも地域内の回答者の認知度が低調な中で、それぞれ3名が震災後に町内のモニュメントをほぼ全数把握したと回答していることによる。

#### 質問10 居住地域からの距離が津波モニュメントの認知度に与える影響

津波モニュメントの認知度について、対象となるモニュメントと回答者の居住地との距離の懸隔が影響を及ぼすか否かを検証するため、末崎町内に所在する特定の津波モニュメントの認知状況を調査するとともに、回答者が所属する地域毎に回答結果を集計し、地域別の認知状況を明らかにした。

対象としたのは、末崎町細浦に所在する真言宗寺院長源寺に建立された、「津浪横死者供養塔」である。当該モニュメントを対象として抽出した理由は以下の2点である。

- ①長源寺は、東日本大震災発災以前、末崎町内唯一の鉄道駅であった細浦駅や、細浦漁港から至近であり、細浦地域以外の住民も周辺を訪れる機会が少なからずあると想定されたため。
- ②「供養塔」と命名されているものの、実質的には昭和の三陸地震津波の後に東京朝日新聞社義捐金で建立された記念碑であり、質問9で調査対象とした標石群建立の由来を述べた碑文をとまなうため。

表 3-11 長源寺津浪横死者供養塔の認知度  
回答結果

津浪横死者供養塔の 認知状況	回答数	割合
存在・内容ともに認知	53	7.9%
存在のみ認知	187	27.9%
いずれも認知せず	363	54.1%
無回答	68	10.1%

表 3-12 長源寺津浪横死者供養塔の地域別  
認知度集計結果

	内容 認知 (%)	存在 認知 (%)	認知 合計 (%)	地域- 長源寺間 距離(km)
平均	7.9	27.9	35.8	1.7
船河原	8	60	68	1.1
峯 岸	20	60	80	0.3
細 浦	33.3	50	83.3	0
神 坂	7.9	34.2	42.1	0.5
中 野	3.8	46.2	50	0.6
小細浦	3.3	36.7	40	0.6
平	12.8	23.1	35.9	0.9
南団地	23.1	7.7	30.8	1.2
小 田	4.8	14.3	19.1	2
梅 神	2.4	29.3	31.7	2.1
小河原	1.9	11.3	13.2	1.7
門之浜	8.6	17.1	25.7	2.2
中 井	0	12.5	12.5	2.5
西 館	10	0	10	2.8
碁 石	4.3	17.4	21.7	3.5
三十刈	2.8	19.4	22.2	3.3
山 根	6.3	0	6.3	2.8

表 3-11は、回答者全員の回答状況を単純集計したものである。これによれば半数強の

回答者が当該モニュメントを認知できておらず、内容まで把握できていた回答者は1割にも満たないことになる。

続いて地域的偏差を確認するため、地域別に集計したものが表 3-12である。地域毎の集計結果に加え、地域毎に設置された公民館を便宜的な地域中心地に見立て、そこから長源寺までの直線距離を参考として右端の列に示した。

当該表からは、対象と居住地の間の距離に反比例して認知度が低下していくこと、モニュメントが所在する細浦地域では回答者の3人に1人が内容まで把握していることが明らかとなった。

#### 質問11 東北地方太平洋沖地震発生時における津波リスク認知度

表 3-13 東北地方太平洋沖地震発生時における津波リスク認知度回答結果

津波リスク認知度		回答数	割合
来ると 思った	直感的に	387	57.7%
	石碑や伝承により	31	4.6%
	周りの人が来ると 言っていたので	67	10.0%
	テレビやラジオ、 警報によって	88	13.1%
来ないと思った		29	4.3%
わからなかった		25	3.7%
無回答		44	4.6%

津波モニュメントの認知度と東日本大震災における避難行動との関係を検証すべく、本質問では東北地方太平洋沖地震発生時における津波リスクの認知状況を質問した。表 3-13によると、6割近くの方が直感的に津波リスクを認知したと回答し、「来ないと思った」「わからなかった」と答えた回答者は全体の1割弱

に留まる。ただし、主に石碑や伝承により津波リスクを認知したと回答した方は5%不足であった。

なお、本回答は基本的に東日本大震災において致命的な難を逃れた方によるものである点にも留意する必要がある。

#### 質問12 津波モニュメントの認知方法

表3-14 津波モニュメントの認知方法回答結果

認知方法	回答数	割合
自宅のそばにあるので自然に知った	234	34.9%
家族・親戚・地域の年配者から教わった	167	24.9%
学校や博物館などの教育機関で教わった	17	2.5%
各種報道や広報誌などで目にした	36	5.4%
その他	37	5.5%
どれも知らない	192	28.6%
無回答	79	11.8%

質問9及び質問10で対象とした末崎町内の津波モニュメントについて、如何にして認知に至ったかを質問した。なお複数回答も可とした。

表3-14の内、「その他」の大半は「偶然遭遇した」というものであった。上位回答である「自宅のそばにあるので自然に知った」「家族・親戚・地域の年配者から教わった」と合わせて、日常生活の中で受動的に認知したケースが多数を占めるものと考えられる。

#### 質問13 避難行動と津波モニュメントの関わり

表3-15 東北地方太平洋沖地震発生時の津波モニュメント想起の有無回答結果

発災時における津波モニュメント想起の有無	回答数	割合
避難の際の目安にした	26	5.4%
目安として頭に浮かんだが別な場所を目指した	57	11.9%
目安にしなかった	265	55.3%
無回答	131	27.3%

津波リスクに直面した際、津波モニュメントの存在がどれほど避難者の意識の中で前景化した（と当人が認識している）かを問うために、東北地方太平洋沖地震に見舞われた直後、津波モニュメント群を想起したか否かを問うた。

表3-15によれば、避難行動を行った際、咄嗟に過去の津波到達点を示す標石らが頭に浮かんだと答えた人の割合は2割弱で、半数強は目安にしなかったと回答している。無回答もまた3割に迫るほど多くなっている。これについては、質問8で明らかになったように、全体の3割近くが末崎町外で地震に見舞われるなど、末崎町内で避難行動を行わなかった回答者が多数いたことが要因の一つと考えられる。

#### 質問14 避難の目安としての津波モニュメント評価

先の質問13では、東北地方太平洋沖地震によってもたらされた津波リスクに直面した際の避難行動時における、津波モニュメントの指標としての評価について質問した。続く質問14では、東日本大震災を経て、現在の末崎

町居住者が、町内に所在する津波モニュメント群を避難目標として如何に評価しているかを確認した。今後津波から避難する際に、町内に所在する津波モニュメント群が避難の目安になり得るか否かに加え、そのように考える理由についても選択式で回答を求めている。

質問13では、避難の目安として想起したと回答した者は2割にも満たなかったが、本質問では「目安になる」「目安にならない」の回答率に顕著な差は生じなかった。質問13において「目安にしなかった」と回答した265名中、38.5%が本質問に対して1～3の肯定的な評価を下している。他方で、今後東日本大震災を上回る規模の津波をもたらす可能性のある地震（日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震）発生の可能性が指摘される中で、特定の目安を定めるべきではないという意見も多数見られた（表3-16）。

表3-16 避難目標としての津波モニュメントの評価回答結果

避難目標としての評価		回答数	割合	
目安になる	東日本大震災でも被災しなかったものがあるから	30	6.3%	43.0%
	過去にここまで津波が来たとわかるから	144	30.1%	
	昔から伝わってきたものだから	32	6.7%	
目安にならない	過去と現在では地形や環境が異なるから	62	12.9%	43.6%
	東日本大震災で被災したものがあから	25	5.2%	
	どれほど大きな津波が来るかわからないから	122	25.5%	
無回答		64	13.4%	13.4%

#### 質問15 到達点碑に関するエピソード

質問9及び質問10で取り上げた末崎町内の津波モニュメントに関連して、印象に残るエピソードや、把握している情報（移動履歴など）について自由記述形式で提供を求めた。

回答率は6.4%と限定的であるが、寄せられた回答からは、到達点を示す標石群が、回答者の日常生活に馴染んでいたことが窺える。また、少なくとも回答者の印象に残るような形では組織的な活用がはかられた事例は確認されないものの、私的に災害伝承や過去の災害想起の媒体として機能していたことを示す回答も確認された。

津波モニュメントに関連した全記述を、以下に列記する。なお、誤字や脱字と思われる部分についても、原文のまま転載する。

- ・④⑤はいつも通る道端にありここまで津波が来たのだと教えられていた。自分が生まれてからのチリ地震、十勝沖地震 [「で」脱カ] どのように津波が来るのか教えられ、十勝沖地震の時は小5で津波警報が解除されるまで校庭で門ノ浜の海を見ていた（下校の道が海のそばであったため）。④は子どもの頃「だるまさんがころんだ」などの遊びの時『つなみ石』に触れながら唱え遊んでいた。地震の時、線路より下に家のあった親類の家族が避難してきた（自分の家が④より上にあったため）。
- ・お盆には墓参りをするが、その際長源寺にある碑を見、拝んでくる。
- ・チリ津波の際、近所のおじいさんが孫を背負って石碑の近くまで逃げていた。
- ・子どもの頃自分の遊び場内を流れる川の中に石碑が設けられており、子供心になぜ川の中に石碑があるのか不思議に思い、祖父母から聞いたことがある。それで明治の津波到達点であることを知った。
- ・神坂にも津波到達点碑がありましたが自然になくなりました。場所は旧農協の下です。
- ・石碑については全く知らなかった。今回の震災で知った。
- ・犬を散歩しながら津波石をめざしている。その際に子供にこれより高い所へ逃げるよう教えている。
- ・住民に対する周知活動がないと風化する。
- ・今まで全く興味がなく気にもとめていなかった。どんな意味があるかもわからず過ごしていたので、意味がわかったらいいのかもしれない。
- ・こんなに良い目標があったのにこれより海側に家を建てて被災し残念である。
- ・お盆や彼岸でお墓参りした時には必ず津波犠牲者供養碑に合掌して参ります。
- ・昭和の石碑は家から100mくらい海岸の方の仁木さん家の側の田のままに立っていた。明治の方は家の後ろに立っていた。
- ・石碑があっても関心がない。
- ・子供の頃に石碑を見て、津波はこんなに高い所までくるのかと脅威を感じていた。その後・社会人になり会社の防災マニュアルが津波警報の時に危険地帯へ集合するなどの不具合があったのでマニュアルを変更するなどに繋げている。
- ・明治の石碑は私の生家の石垣の所に立っていたのでよく見ていました。昭和の碑は一度動かされたことがあったが、ほぼ正確に戻されたようです。東日本大震災の石碑を昭和と明治の到達点の延長線上に建てるべきだったのではないのでしょうか。

- ・生まれが末崎ではないし両親も義父母もいないので友人も少なく石碑の事はよくわかりませんでした。誰とも話題にしたことが今までありませんでした。興味もあまりありませんでした。でも昔からいろんな所に作られていたんだなあと今になってすごい歴史だなあと思います。
- ・お年寄りの人たちがここまで津波が来たと昔話で聞かせてくれたことを覚えている。
- ・石碑が立っている所を見るとここまで津波が来たのかと思うことがあります。
- ・お寺が違うのであまりいくことがないですが、法事など行った時は内容は知らないものの手を合わせて拝んでいました。
- ・西館には明治の津波の石碑があったことを記憶しているが現在は存在しない。
- ・かつて明治の石碑があったが、碁石線の道路改修の折だと思われるが、一時的に撤去されそのままになったものと思われる。
- ・実家（峯岸）の近くにある明治の津波碑を囲んで親族の子供たちと写真を撮ったのが思い出になっています。近隣の子供たちの遊び場となっている所に津波碑があったので暮らしの中に息づいていたように思います。嫁ぎ先も津波の心配な場所で祖母（昭和の津波で夫を亡くしている）から「地震があったら前の坂を駆け上がって逃げろ」と言い伝えられていました。今回の津波で泊里地区の自宅は土台しか残っていませんでしたが、家族は無事でした。
- ・さりげなく石碑を見ている。
- ・西館地蔵様前に明治29年の津波碑がありましたが、今度の津波で流され現在も復元なしであります。この碑が復元すれば泊里の津波碑が全部そろいます。
- ・どこに石碑があるかわかりませんが、石碑がある場所を探して行ってみたいです。
- ・いつも見ているのであ～ここまで津波が来たんだな～ぐらい。

質問16 過去の津波を知る上で影響を受けた媒体

表 3-17 津波災害伝承上影響を受けたと考える媒体回答結果

影響を受けた媒体	回答数	割合
家族や親戚からの教育	447	61.2%
親戚以外の地域の大人からの教育	157	21.5%
学校や博物館など教育機関における教育	132	18.1%
津波到達点碑など地域の歴史を伝えるもの	181	24.8%
新聞・テレビなどの報道	247	33.8%
インターネット上のサイトやSNS	28	3.8%
過去の津波についてはよく知る機会がなかった	104	14.2%
無回答	32	4.4%

津波モニュメントの災害伝承の媒体としての機能を相対的に把握するため、過去の津波災害を知る上で影響を受けたと認識している媒体について、複数回答可能な形で質問した。

表 3-17 によると、過去の津波災害伝承に影響を与え得る媒体として、「家族や親戚からの教育」が最も広く認識されていることが明らかとなった。

現代の情報収集手段として主流になっている「インターネット上のサイトやSNS」は極めて低調となっているが、当該選択肢を選んだ方の平均年齢は59歳と、回答者全体の平均年齢を10ポイントほど下回っており、回答者の年齢層が回答状況に影響を与えている可能性も考えられる。一方、「過去の津波についてはよく知る機会がなかった」と答えた方の平均年齢は約69歳と、全体の平均年齢に重なることから、過去の津波の認知度について、回答者の年齢層が影響しているとは直ちに認め難い。

質問17 過去の津波到達点を示す標石が持つ価値

表 3-18 過去の津波到達点を示す標石に対する価値判断回答状況

過去の津波到達点を示す標石が持つ価値	回答数	割合
過去に津波があったという事実の伝承	564	77.3%
被災を繰り返してはいけないという思いの伝承	275	37.7%
東日本大震災の到達点との比較	313	42.9%
津波避難の際の目安	324	44.4%
地域の歴史を伝える文化財	201	27.5%
特に価値は見いだせない	15	2.1%
碑の価値を考えたことがない	45	6.2%
無回答	22	3.0%

先の質問14では、東日本大震災を経験した現在、津波到達点を示す標石群が避難の目安になると考えるか否かを質問したが、本質問では、居住者にとって当該標石群が避難目標以外の価値を持ち得るのか否かについて、複数回答可能な形式で質問した。

結果、「特に価値は見いだせない」、「碑の価値を考えたことがない」と回答した方は全体の1割に満たず、約9割の回答者が積極的な価値を見出していた。

質問14においては43%の回答者が津波避難の際の目安となり得ると回答していたが、本質問において、「津波避難の際の目安」を選択した方は全体の約44%であり、回答状況には整合が見られる。これは、東日本大震災発災時において、実際に津波からの避難目標として想起したと回答した割合（17.3%）の2倍強に当たる数値である。

一方、当該標石は明治または昭和の三陸地震津波の到達点を示すことが第一義的な存在意義となるものであるが、「過去に津波があっ

たという事実の伝承」や「被災を繰り返してはいけないという思いの伝承」などといったように、災害伝承の媒体としての意義を見出している住民も多数存在することが明らかとなった。

#### 質問18 次の津波に備える上で重視する過去の津波到達点

表3-19 次の津波に備える上で重視すべき過去の津波到達点回答状況

重視すべき過去の津波	回答数	割合
東日本大震災	611	83.7%
チリ地震津波	6	0.8%
昭和の三陸地震津波	4	0.5%
明治の三陸地震津波	4	0.5%
その他	77	10.5%
無回答	28	3.8%

現在でもある程度具体的に浸水域を把握することができる過去の大規模津波災害として、明治の三陸地震津波、昭和の三陸地震津波、1960年チリ地震津波、東北地方太平洋沖地震による津波（東日本大震災）の四つが挙げられる。末崎町内に限らず、岩手県太平洋沿岸部では、場所により東日本大震災における津波到達点を上回る規模の津波をそれ以前に経験していることも珍しくない。そこで、次なる津波災害に備える上で、いずれの津波の到達点を重視すべきと考えているか、末崎町における住民の意識状況を本質問により確認した。

結果的に大多数が東日本大震災という回答となったが、1割を超える回答者が「その他」を選び、その記述内容の大半は、津波からの避難の際に特定の指標を定めることを戒め、少しでも高い所を目指すべきことを記したも

のであった。

東日本大震災以外の津波の回答率はいずれも低調であったが、その中でも最も浸水域が小さいとされる1960年チリ地震津波の回答者が他よりやや多くなっているのは、明治や昭和の三陸地震津波に比べて経験者が存命している割合が高く、また末崎町を含む大船渡市が国内最大の被災地の一つになったことが影響しているものと考えられる。

#### (4) 考察

##### 1) 津波モニュメントの認知度について

前節で示した調査結果に立脚し、質問紙調査の結果から導き出される住民と過去の津波に関するモニュメントとの関係性、それが現実的な避難行動に及ぼす影響について考察を加えていく。

まず石碑の認知度に関して、個人のレベルについて見ると、表3-10より一人当たりの平均認知標石数は1.9基であることが分かる。対象の標石は、昭和三陸地震津波の後に、当時の末崎村の14の被災集落に、明治と昭和それぞれの津波到達点碑が1基ずつ設けられたものである。後述するように、住民が認知しやすいモニュメントの所在範囲が、自分の居住する地域を大きく超えないことをふまえば、一人当たりの認知数平均が約2基というのは妥当な数値であると言える。なお、個人の標石認知数と、年齢、末崎町内居住年数の間には明確な相関関係を見出すことができなかった<sup>(註8)</sup>。

続いて地域単位の傾向について検討を加える。表3-9が示すように、各住民の標石認知度を見ると、自身が所属している地域及びそれに隣接する地域に所在する標石が顕著に高い数値を示し、それ以外の標石の認知度は押しなべて低調である。

関連して、表3-12に基づき、地域毎の供養塔認知度と、供養塔が所在する寺院と回答

者の居住地の距離との間の相関係数を求めると  $-0.80819$ （震災後新設の平南団地は除外して算出）となり、明確な負の相関関係が見出せる。

以上の諸点から、岩手県大船渡市末崎町においては、対象の性格を問わず、自身の居住地から離れれば離れるほど過去の津波に関するモニュメントの認知度は低下し、比較的認知が容易（半数程度の住民が認知可能）なモニュメントは、自身が所属している地域及びその隣接地域に所在するものに限られることが明らかとなった。

## 2) 東日本大震災発生時の避難行動について

前述のように、東北地方太平洋沖地震発生後に津波モニュメントを目指して避難をした回答者は1%にも満たず、その中で共通する回答者の属性を見出すことはできなかった。

そこで避難の際に標石を一つの目安として想起したと回答した方の属性を検証すると、平均年齢は9.0歳、末崎町内居住年数は4.0年、認知標石数は2.8基全体平均を上回った。更に、地震発生時に津波のリスクを認知した回答者群と認知しなかった回答者群の属性を比較すると、年齢は6.8歳、末崎町内居住年数は14.5年、認知標石数は1.1基、いずれも前者が後者を上回った。

以上のことから、末崎町内に長く生活し、石碑の認知を含む社会経験を多く積んだ方ほど津波リスクを認知し、実際の避難行動において標石を目安としやすい傾向があると言える。ただし回答者全体を対象として分析した際に、年齢と認知標石数に明確な相関関係が見出せないことは前述の通りである。

## 3) 避難目標としての碑の評価

表3-16が明示するように、将来の津波発生時において、過去の津波到達点を示す標石が避難の目安として機能し得るか否かについて

は、回答者の間でその評価が二分されていた。その差はどこから生じるのであろうか。

前項での検討の結果、避難の際に目安としての標石を想起したと回答した方は、平均年齢、末崎町内居住年数、認知標石数がいずれも平均を大きく上回っていたが、将来の津波発生時に標石が避難の「目安になる」と答えた回答者群と「目安にならない」と答えた回答者群の間で、年齢以下の諸要素に大きな差異は認められなかった。

そこで地域単位で「目安になる」と答える住民の割合と、地域内に所在する標石の数、東日本大震災における人的被害数、住民の平均認知標石数のそれぞれについて相関係数を求めたところ、「目安にならない」と回答した住民の割合と、地域内に所在する石碑の数の間にのみ、若干の相関関係が認められた（相関係数0.40276）。すなわち域内に所在する標石の数が多い地域ほど、標石の避難目標としての意義に否定的な評価を下す住民が幾分多い傾向にあるとすることができる。

こうした傾向の一因として、標石が所在する地域では、回答者の多くが東日本大震災という突発的緊急事態において、標石を避難の目安にしなかった、あるいは標石の設置地点を超えて津波が襲来したことを目の当たりにしたという実体験を有する（それゆえに目安としての標石の価値に否定的になる）ということが、一つの可能性として想定される。域内に標石が存在しない五つの地域全てにおいて、「目安となる」と回答した方の数が、そうでない方の数と同数かそれ以上であることは、上記の想定の一つの傍証になり得るであろう。

## (5) 小括

本章の結びに当たり、前節まで検討してきた内容を整理する。

大船渡市末崎町の住民を対象に実施した質

問紙調査によって明らかになった主な内容は以下の通りである。

- ①末崎町における過去の津波災害伝承の主たる媒体は、家族・親戚からの口承であった。一方、過去の津波災害の認知度は、回答者の年齢や居住年数などに左右されないことから、近い大人が主体的に伝承行為を行うか否かが、個人の過去の災害認知を左右する大きな要因であったことが推察される<sup>(註9)</sup>。
- ②東日本大震災発生時に、津波モニュメントを避難目標としたという回答は極めて少数であり、かつ発災時に町外にいたという回答者は3割近くに上った。結果として、東日本大震災に際し、津波モニュメントが避難目標として大きな役割を果たしたとは言い難い。
- ③②のような状況にも関わらず、半数近い住民が、今後の津波に備える上で、過去の津波到達点標石が避難目標としての機能を果たし得ると評価するとともに、多数の住民が標石に対し、避難目標に留まらない多様な意義を見出している。
- ④東日本大震災で大きな津波被害を受けなかった地域の住民ほど、津波モニュメントの避難指標としての役割について肯定的な評価を示す傾向が見られる。
- ⑤津波モニュメントを認知し得る範囲は、回答者の居住地を大きく超えるものではなかった。
- ⑥東日本大震災の前後で津波モニュメントの認知度は総じてやや増加しているものの、顕著な上昇は認められない。
- ⑦場所により東日本大震災以前の津波の方が広範に浸水しているにも関わらず、大多数の住民が今後の避難の際の指標として選択したのは東日本大震災における津波到達点だった。

回答者の約9割が、町内に所在する津波モニュメントに肯定的な価値づけをしていたように、標石型の津波モニュメント群が東日本大震災において避難目標としての機能を果たさなかったことは、津波モニュメントの存在意義の否定につながるものでは決してない。本調査ではこれ以上詳らかに捕捉することはできないものの、上のような津波モニュメントに対する積極的な評価傾向をふまえると、当該モニュメント群の存在や、近親者などからの口承といった当地の災害文化が、表3-13で津波リスク認知の根拠として挙げられている「直感」に、(当事者の意識の中では前景化しない形で)一定の影響を与えていた可能性も想定されよう。

大船渡市末崎町において、東日本大震災で被災した津波モニュメントは、住民らの手で再建され、次の世代へ継承されようとしている。震災を乗り越えた津波モニュメントが、住民らが見出すところの価値や存在意義を十全に発揮するため、上記①～⑦のような傾向、限界性を十分に理解した上で、保全と活用を図っていく必要があると考える。

## 註

1 佐藤翔輔・平川雄太・新家杏奈・今村文彦「災害伝承は津波避難行動を誘引したのかー陸前高田市における質問紙調査を用いた事例分析ー」（『地域安全学会論文集』31、2017年）は、国土交通省東北地方整備局による「津波被害・津波石碑情報アーカイブ」及び平川雄太・佐藤翔輔・今村文彦「津波碑の存在認識に関する基礎研究ー岩手県陸前高田市の事例ー」（『平成28年度土木学会東北支部技術研究発表講演概要集』、2017年）を典拠に挙げながら、陸前高田市内に所在する24基の「津波碑」を対象にしている。当該アーカイブが採録しているものの中には本書が分類するところの「供養碑型」、「記念碑型」、「標石型」、「その他」の全てが含まれ、性格が多岐にわたる上、津波を対象にしたものであると即断することが難しい1847年建立の「没溺供養塔」（同アーカイブ「岩手209」）や、「鹿島社」という社号を記した額の背面に、「明治貳拾九年以前之願主人名」として、数名の人物の名を記しているに過ぎないものも見受けられる（同アーカイブ「岩手218」）。後者について、「明治貳拾九年以前」とわざわざ断っている点からは、同年に発生した明治の三陸地震津波との関連性が想起されるところではあるが、その具体については何ら記されていないため、この「津波碑」が如何なる災害伝承上の意味を持っているのかよく分からない。とりわけ問題であると思われるのが、明治三陸地震津波との関連を示唆する文言が、額の裏面に記されており、通常は目視できない（筆者が調査した際も、額が針金で固定されているため目視で確認することができなかった）、すなわち当該「津波碑」が災害伝承の媒体としての機能を付託されているとは直ちに認め難い点である。こうした対象の認知度を、

他の津波記念碑などのそれと同列に論じることが妥当であるのかどうか、疑問とせざるを得ない。加えて佐藤氏らが典拠としているアーカイブが採録している陸前高田市内に所在する「津波碑」の数は15基に過ぎず、上記平川氏らによる論文が「津波碑分布」を示した図中でプロットしている地点も16に留まる。彼らが対象としている24件の内実は、論文上からは窺い知ることができない。

- 2 当該論文は質問紙調査の実施年月日等詳細な説明を欠くものの、357という有効回答数と、執筆者の過半が共通していることから、註1に前掲の佐藤氏ら論文と同一の調査結果に基づくものと判断した。
- 3 28基設けられた標石群について、可能な限り当初の設置場所を明らかにした成果に、白幡勝美「岩手県旧末崎村が設置した明治二十九年、昭和八年三陸大津波に係る海嘯襲来地点標石について」（『津波工学研究報告』33、2017年）がある。
- 4 現存する18基の内、確認されただけでも半数に当たる9基が津波により倒壊したが、末崎村時代の自治体制を継承した「末崎町公益会」が主体となって保全・再建に取り組んでおり、再建後の状況は「末崎町東日本大震災記録誌」編集委員会編『末崎町東日本大震災記録誌』（私家版、2022年）にまとめられている。
- 5 大船渡市「大船渡市統計書 令和3年版」（<https://www.city.ofunato.iwate.jp/site/toukeisyo/24132.html>、2025年12月31日最終閲覧）による。
- 6 東日本大震災後に設けられた「平南団地」を除き、「地域」の名称は字名に由来し、字内に居住する住民が当該「地域」に属することを基本とするが、いずれの「地域」に属するかは各戸に委ねられているという。そのため「地域」の区分を地図上に

正確に表現することは困難である。

- 7 以上の内容をはじめ、本章において紹介している大船渡市末崎町の来歴及び現況については、2022年時点で末崎町公益会会長を務められていた新沼眞作氏からのご教示による。
- 8 付言すると、質問3において、明治及び昭和の三陸地震津波について、「どちらも知らない」と回答した方の年齢、末崎町内居住年数、末崎町内居住世代数は、それぞれ70.2歳、57.9年、2.1世代と、末崎町内居住世代数のみ全体平均の2.4世代をやや下回るものの、年齢・居住年数ともに平均を上回った。このことから、何世代にも

わたり末崎町内に居住し続けることで過去の災害について知る機会が増す可能性は残されるものの、年齢や居住年数が住民の過去の災害認知度に顕著な影響を与えていないことが見て取れる。

- 9 ただし、本調査の回答者の大部分は、インターネットやSNSが発達する以前に幼少期を迎えた方々であることや、東日本大震災以降の岩手県では、義務教育段階から防災教育に力点が置かれるようになっていくことなどをふまえると、今後の世代において、この傾向は少なからず変容していくことが予想される。

## 第4章 東日本大震災後における津波モニュメントと 所在地域の住民との関係に関する考察

### (1) 問題の所在

本書では、第1章において岩手県に所在する津波モニュメントの概況を総覧し、続く第2章、第3章では、東日本大震災における被災状況や避難状況への影響を念頭に置きながら、過去の津波モニュメントが現代の防災・減災に与える影響について、定性・定量の両面から検討を加えてきた。

第2章における定性的な検討の結果、津波モニュメントを媒介とした災害伝承を一つのオプションとして、特定の方途に依存しない多様な防災・減災や伝承の施策を用意してきた集落が致命的な被災を免れていることが、第3章における定量的な検討結果からは、大船渡市末崎町において、標石型の津波モニュメントは東日本大震災に際して避難目標として重要な役割を果たしたとは言えないものの、大半の住民たちはその存在に肯定的な価値を見出しながら次の世代に継承を図ろうとしていることが明らかとなった。

上記第1章から第3章までの検討は、主に東日本大震災発災時点までの津波モニュメントのあり方や、地域住民との関係性に軸足を置くものであった。

続く本章では、東日本大震災を経験した現在、津波モニュメントと住民の関係性がどのような状況にあるのか、とりわけ次なる津波災害に備えた地域防災の中で如何に位置付けられているのか、あるいはいないのかという点に焦点を当て検証していく。

第2章及び第3章では、東日本大震災に際し、災害文化が集落や住民の被害軽減に一定の効果を発揮した可能性が既に指摘されている地域、もしくは定量的な検証に恰好な形で津波モニュメントが分布する地域といったよ

うに、恣意的に抽出した地域をフィールドとして調査を行ってきた。両章で導き出した結論は、岩手県沿岸部の他地域に対してもある程度敷衍可能なものと考えられるが、津波モニュメントの防災における活用可能性について岩手県沿岸部全体を俯瞰した議論を行う上では、各地に所在する津波モニュメントと、当該地域住民との関係性の有無を検証することが不可欠である。

そこで本章では、まず災害の犠牲者を含む死者と生者が接する機会である盂蘭盆会期間に岩手県沿岸部のモニュメントを悉皆的に調査し、津波モニュメントに対する供え物などの干渉の痕跡を確認することで、それを一指標として県内各地における津波モニュメントと住民との間の恒常的な関係性の概況を把握することを試みる。その上で、山田町及び洋野町において、東日本大震災後に生まれた住民と津波モニュメントの新たな関わり方について現地調査を行い、震災の経験を糧に沿岸部の住民が如何に津波モニュメントを地域防災の中に位置付けようとしているかについて検証する。

本書の結びに当たり、以上のような調査と検証を通して、ポスト東日本大震災の時代における津波モニュメントと地域住民との関係性の実態を見定めることにより、今後の津波災害に備える上での津波モニュメント群の活用可能性について考えていくための足掛かりとしたい。

### (2) 津波モニュメントと所在地域の住民との潜在的な関係性に関する考察

— 2023年における盂蘭盆会調査を通して

#### 1) 調査の目的

第1章で俯瞰したように、岩手県内には参

考扱いのものも含めると、300基に迫るほどの津波モニュメントが確認されているが、どれほど多くの津波モニュメントが設けられているかが、地域住民から認知されていなければ防災上意味を持ち得ない。翻って言えば、地域住民による認知や干渉の有無は、津波モニュメントが防災上何かしらの機能を果たすか否かを左右する基本的な要素の一つと見ることができる。

こうした平時における津波モニュメントとの関係について、各モニュメントの所在地周辺で聞き取り調査を行っている中、「盆や正月に手を合わせる」などと回答する住民に出くわすことがしばしばある。

第2章で取り上げた慰霊祭のように、組織的、公的に営まれるイベント以外にも、日常的に地域住民がこのような私的関係をどれほど多く結んでいるかによって、地域におけるモニュメントの受容度が左右されることは想像に難くない。むしろ公的なイベントで取り扱われることのない大多数の津波モニュメントにとって、こうした地域住民の日常的な関与こそが、災害伝承の媒体としての機能を果

たす上で死活的に重要になると言える。

そこで、本節では盂蘭盆会の時期に各津波モニュメントの状況を悉皆調査することによって、東日本大震災から15年を経た現在における津波モニュメントと地域住民の関係性の一端を明らかにしてみたい。

## 2) 調査の方法

2023（令和5）年8月13日～16日及び18日の5日間<sup>(註1)</sup>にわたり、岩手県内の津波モニュメントを悉皆的に踏査し、供え物など住民の関与の痕跡を確認した。折しも13日から14日にかけて、岩手県沿岸部広域に警報をともなう豪雨が発生したため、アクセスが困難と判断されたものについては踏査を見合わせた。

供え物などが確認できたものについては、以下の二つに区分して計数した。

- ①明確に盂蘭盆会期間に供えられたもの。
- ②関与の時期が盂蘭盆会期間と断定できないもの、及び関与の対象が津波モニュメントに焦点化されないもの（対象を含む石碑群にお供えがされた場合など。写真4-1、4-2参照）。



写真4-1 供えられた時期が判然としない例



写真 4-2 石碑群全体をまとめて供養する例

### 3) 調査結果

期間中に踏査を行うことができた岩手県内の津波モニュメント全250基中、55基で地域住民による供養の痕跡が認められた。その内、2023年の盂蘭盆会のために供え物がなされたと確認されたのは42件であった。

住民の関与が明確に見て取れた42基の内、記念碑型のモニュメントは8基に留まる。その内5基は墓地ないし寺院という盂蘭盆会と密接に関わる場に建立されたものであった。一方、標石型のモニュメントには管見の限り一切関与の形跡が確認されなかった<sup>(註2)</sup>。

津波モニュメントに供えられるものとしては、花、線香、食品（飯、菓子、飲み物等）、札など、一般的に盂蘭盆会期間中先祖の墓に手向けられるものと変わらないものであるが、やや特異なケースとして、大船渡市三陸町綾里の長林寺では、盂蘭盆会の期間に合わせて津波モニュメントの前に浄財入れが用意

されていた（表1-2-6 No.188、表1-2-6 No.189）。また、迎え火として津波モニュメントの付近で木片を燃やした形跡が見られるものもあった（表1-2-1 No.33、表1-2-2 No.45、表1-2-3 No.104）。

調査時に居合わせた住民から行った聞き取りでは、「周りに住んでいる者はだいたい拝んでいると思う」（表1-2-3 No.104）という声がある一方、「誰かが供えたのだろうか自分は拝まない」（表1-2-6 No.196）と話す方もおり、対象によって住民の関与度には差があるように見受けられた。また、「自分は教えてくれる人がいないので何の碑なのかよく分からないけれど、『供養碑』と書いてあるからお盆の時には何となく拝んでいる」（表1-2-1 No.4）という説明をする話者も確認された。

#### 4) 考察

あくまでも可視化されたものに限られるという条件付きながら、2023年の盂蘭盆会期間中には、調査対象とした全250基の津波モニュメントの22%に地域住民の関与が認められた。これまでの調査の過程で「盆や正月に拝む」という住民に出くわすことは珍しくなかったが、この度の調査により、岩手県における盂蘭盆会期間中の住民と津波モニュメントの関係性について、初めて概況を定量的に把握することができた。

特筆すべきは、関係性が認められた津波モニュメントの性格別内訳を見ると、供養碑型の割合が突出している点である。

次に備える上での教訓が刻まれていたり、浸水線上に設けられていたりする記念碑型や、過去の津波到達点を明示する標石型のものに比べ、防災に直結し難い印象がある供養碑型モニュメントであるが、本調査結果は、供養碑型モニュメントこそが年中行事的に反復される民間信仰と最も親和性が高いことを示している。

その関係のあり方に注目すると、明確に津波モニュメントに対して手向けられた供え物がある一方で、津波モニュメントを含む石碑群を一括して供養対象としている事例も散見された。盂蘭盆会期間中に津波モニュメントの前で行った聞き取り調査においても、対象の内容を把握しないまま、何となく拝んでいるという回答が得られた。

上のような事例は、一面で災害伝承の媒体としての津波モニュメントの機能の後退を意味しているのかもしれないが、翻って言えば、コンテンツの伝達をともなわずとも、津波モニュメントと住民との間における関係性は維持されていると見ることもできる。そして、今後の供養碑型モニュメントの活用可能性を考える上では、その点にこそ希望を見出せるのではないかと考えるものである。

#### (3) 学校教育から見た津波モニュメントと所在地域の住民との関係に関する考察

##### 1) 調査の目的

前節では、定期的な犠牲者供養という切り口から、東日本大震災後の岩手県における津波モニュメントと地域住民の関係性の一端を明らかにした。自治体レベルの動向に目を転じて見ても、東日本大震災を契機として、域内に所在する過去の津波に関するモニュメントとの関係が結び直される事例が複数確認されるが、その中でも顕著な取組として、陸前高田市と山田町の事例が挙げられる。陸前高田市では、東日本大震災で喪失を免れた15件19基の津波関連碑を、2016（平成28）年4月1日付で市の文化財に指定した<sup>(註3)</sup>。一方、山田町では、町と岩手県立山田高等学校（以下「山田高校」と記す）の生徒が共同で町内に所在する「津波碑」を網羅するガイドマップを制作するとともに、各「津波碑」の所在地に案内板を設置する取組を行った。結果的にこれまで繰り返し行われてきた悉皆的調査から漏れていた津波モニュメントが新たに掘り起こされ、光が当てられるまでに至っている。そしてそれは一過性の活動に留まらず、学年を越えて同校の中で継承されている。

いずれの事例も、津波モニュメントの保全と活用をはかる上で重要な意味を持つものと評価できるが、本節では特に地域住民である高校生の主体性が自治体を動かすことになった山田町の事例を取り上げる。「総合的な探究の時間」の導入にともない、地域社会と共同で行う高校生の探究活動が推進される中、他地域においても参照可能なモデルとして山田町の事例を位置付けるべく、それが如何にして達成され、今後どのような展開可能性を秘めているのかを明らかにすることを目指す。

##### 2) 調査の方法

2024（令和6）年7月5日、山田高校を訪

問し、1 学年及び 2 学年の総合的な探究の時間の参与観察を行うとともに、同校の総合的な探究の時間のコーディネイトを担っている職員（職名「地域コーディネーター」）へのインタビューを実施した。また、同年 9 月 28 日に山田町教育委員会と山田高校の共催により実施されたガイドツアーの参与観察を行った。調査結果については次項に詳述する。

### 3) 調査結果

#### ①予備調査

予備調査として、学校が公開している情報<sup>(註4)</sup>から関連事項を抽出した。それにより明らかとなった、津波モニュメントを教材とする山田高校の取組概要は以下の通りである。

山田高校では、「総合的な学習の時間」から、「総合的な探究の時間」への移行期間に当たる 2018（平成 30）年度より、「ふるさと探究」と題した探究活動に取り組んできた。現在「ふるさと探究」は山田高校の特色化・魅力化の柱の一つとして明確に位置付けられている。

調査を行った 2024 年時点における「ふるさと

と探究」のカリキュラムは概ね以下のようまとめられる。

- ・ 1 年次「碑の記憶」

3 年間の探究学習の導入として、町内に所在する「津波碑」を題材とした地域学習に 1 年間を通して取り組む。

- ・ 2 年次「現代を拓く」

グループ毎に独自の切り口を設定し、山田町の魅力化プランと、プラン実現の上での課題について探究する。

- ・ 3 年次「明日への提言」

3 年間の探究活動の成果として、グループ毎に掲げた山田町の魅力化、課題解決の具体的なプランを、山田町議会の場で提言する（「高校生議会」）。その意義や実現可能性が認められたプランについては、翌年度以降山田町により具現化がはかれる。

本書で特に注目する、1 年次の「碑の記憶」について、2023 年度の実践を整理したものを表 4-1 として掲げる。

表 4-1 2023 年度山田高校 1 学年総合的な探究の時間活動概要

情報発信日	授業内容
5 月 23 日	鯨と海の科学館職員による講演（「津波碑」碑文の内容について）
29 日	生徒自身による碑の読解
6 月 28 日	津波碑フィールドワーク 1（6 月 23 日実施内容）
8 月 24 日	津波碑フィールドワーク 2（8 月 18 日実施内容）
9 月 6 日	ガイドツアーのチラシ完成
22 日	震災学習列車で陸前高田市の伝承館見学（9 月 15 日実施内容）
10 月 4 日	町民向けガイドツアーを実施（9 月 30 日実施内容）
11 月 16 日	国土地理院ホームページ上（自然災害伝承碑のページ）にてガイドツアーの様子を紹介
12 月 4 日	小学校出前講座に向けた準備（12 月 1 日実施内容）
18 日	町内の道の駅に設置された観光サイネージでガイドツアーの様子を公開開始（12 月 15 日実施内容）
2 月 1 日	山田町立山田小学校へ出前授業を実施
20 日	1 年間の「ふるさと探究」の取組の発表会を実施

町民を対象とした「津波碑」のガイドツアーと、町立小学校への出前授業が、1年間の活動の柱となる。同町内に所在する「津波碑」の詳細や、東日本大震災発生時の状況など、取組に不可欠な知識を山田高校生徒ら自身が学ぶに当たっては、山田町職員や、地域おこし協力隊、東日本大震災伝承ツアーのガイド経験者といった地域人材の活用をはかっている。

## ②授業参与観察結果

### i) 実施日時

2024年7月5日（金）14：30～15：20  
（6校時）

### ii) 対象

山田高校1学年（1クラス）32名及び2学年（1クラス）24名

### iii) 学校及び生徒の特徴

山田高校は山田町内に所在する唯一の高等学校で、在籍する生徒の多くは町外の高等学校への進学を選択しなかった町立山田中学校出身者である。そのため入学時点で大抵の同級生が顔なじみであるという者も多く、人間関係がある定度構築（固定化）されている。2024年度現在、各学年1クラスで、全員が普通科に所属し、2年次より進路希望に応じて2コースに分かれて履修を行うが、総合的な探究の時間についてはコースの別なく合同で実施している。ポート部が度々インターハイに出場しているほか、近年はボランティアへの取組が活発に行われている。

### iv) 指導者

担任・副担任ら各学年の担当教員が共同で指導に当たる。地域コーディネーターは1学年・2学年の両クラスを巡回し、適宜助言を行う。

### v) 観察内容

・授業は各学年のホームルームにおいて、グループ別で行われる。1学年は夏季休業期

間中にグループ毎に行うことが課せられている「津波碑」のフィールドワークの計画を立てること、2学年はこの後に控えている海外の高校生との災害伝承に関する実践の情報交換に向け、発信する内容の英文作成に取り組むことが本時の活動の中心となった。

・両学年とも、教員からの指導は順次作業課題を提示するに留まり、具体に関する協議・検討については、その手法も含め各グループに委ねられている。生徒たちは一人ひとりが在学期間中貸与される、インターネットにアクセス可能な端末を所持しており、適宜使用しながら作業を進めている。

### vi) 所感

・外部講師を招いて行われる講義や現地見学の回では、基本的に生徒たちは受動的な参加となる。活動が自身らに委ねられる本時において、生徒たちが如何なる挙動を示すかに注目されたが、「津波碑」や「海嘯」、「明治の津波」、「昭和の津波」といった用語が当たり前のように飛び交っているのが印象的であった。地域コーディネーターからの聞き取りによると、山田町出身の生徒の多くも入学段階では「津波碑」について詳しく知る者は少なく、授業を通じてその存在を「発見」という。

・1学年の夏季休業期間中のフィールドワーク準備においては、「弁当を持っていくか」などといったように、遂行すべき課題としてではなく、一つのイベントのように捉え、自身らで充実をはかろうとする姿勢も窺えた。

・「総合的な探究の時間」を担当する地域コーディネーターは、主としてプランニングや渉外を担っている。校内においては学年団による指導が行き届き、また外部からは連携協定を結んでいる山田町より、ガイドツアーにおけるバスの用意をはじめとする様々な支援を受けられているため、指導上大きな困難はないという。

- ・ 総じて2022（令和4）年度に開始して以降、2年間の実践を重ねる中で、「津波碑」をテーマにした探究活動が、既に山田高校の学校教育の中に根付きつつあることが確認された。

### ③ガイドツアー参与観察結果

#### i) 実施日時

2024年9月28日（土）9：00～11：30

#### ii) 参加者

- ・ ツアー参加者：山田町民ら10名
- ・ 学校側参加者：山田高校1学年全生徒及び教員、同校副校長

#### iii) 観察内容

- ・ 町北部（大沢地区方面）を巡るコース、南部（船越地区方面）を巡るコースの二つが用意され、参加者はいずれか一方を選択し

て山田町教育委員会に事前申し込みをする。

- ・ 当日は山田町が用意したバスに乗り込み、同乗する山田高校生徒の案内で町内の「津波碑」を巡検する。生徒たちは北部コース、南部コースの二手に分かれ、更に4名前後のグループ単位で割り当てられた碑について現地及び移動中のバス車内で解説をする。
- ・ 筆者が参加した北部コースでは計五つの「津波碑」を実見した。生徒たちは、各碑の前で、対象とする災害や、当該碑の性格、碑文のおおよその内容などを5分程度で解説し、参加者から質問を募る。
- ・ 北部コースに限り、見学した「津波碑」の所在地から、現在津波避難場所に指定されている施設まで歩く避難訓練が盛り込まれている（写真4-3）。また、北部コースでは訪問することができない町南部に所在す



写真4-3 ガイドツアーにおける避難訓練の様相

るモニュメントについても、バス車内で口頭説明を行うことで補っている。

- ・山田町教育委員会によると、本事業は次年度以降も継続的に実施する予定であり、現在は基本的に山田町民を想定している参加者について、町外まで拡大することも検討しているという。

#### iv) 所感

- ・一定の「型」が与えられることで、生徒たちは「津波碑」に関する情報発信の主体となる経験を獲得できている。高校生が自らの言葉で自在に伝達するためには、難解な碑文の理解などにやや課題を残す一方、参加者から投げかけられる質問は、生徒たちが「津波碑」に対する理解を深める上で、示唆に富むものとなっている。
- ・特定の碑について深く掘り下げて解説するのではなく、できる限り網羅的に紹介するスタイルを採用していることで、参加者に山田町内の「津波碑」の多様性を伝えることに成功している。更に「津波碑」から津波避難所への避難訓練を盛り込むことで、両者の位置的関係性（とりわけ「津波碑」所在地からより高所へ避難する必要があること）を体感できる点は出色である。
- ・非常に有意義なコンテンツであるにも関わらず、参加者数や年齢層が限定的である点が惜まれる。町教育委員会が検討しているという参加者枠の拡大が奏効していくことに期待したい。

#### 4) 考察

山田高校の「津波碑」を題材とした実践は、高等学校のカリキュラムにおける「総合的な探究の時間」の導入と不可分の関係にある。

学習指導要領上、総合的な探究の時間は、「地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて」、「地域や学校の特色に応じた課題」をふまえ、その目標を設定することと定められて

おり<sup>(註5)</sup>、各学校が所在する地域の特性を重視した設計が求められている。そのため、「総合的な探究の時間」が完全導入される2022年度以前から、その前身となる「総合的な学習の時間」を通して、生徒が「地域で学ぶ」ための環境整備が進められていた高等学校は少なくない。将来的な地域の担い手でもある高校生が、地域課題の解決へ積極的にコミットしていくことは、地域の側にとってもメリットが生じる事態であり、上述のような趨勢の中、山田町においては山田高校が「ふるさと探究」を開始した2018年度より、「高校生議会」と題して町議会の場に山田高校生徒を招き、自ら探究した成果に基づいて、高校生が町政に対する提言を行う機会が設けられるようになった。その「高校生議会」の中で、町内の各地域に存在する「津波碑」の保存と活用が取り沙汰されたのをきっかけとして、2022年度には山田高校と山田町教育委員会が連携し、町内に14基確認されている「津波碑」の近傍に、それが津波災害伝承の媒体であることや、碑文の内容などを明示するための案内板を設置するとともに、町内に所在する「津波碑」の概要や意義をコンパクトに伝えるためのガイドマップ<sup>(註6)</sup>が刊行されるに至った。

2023年度には、津波碑やガイドマップを活用するための手段として、山田高校生徒がガイドを務め、同町町民を主たる参加対象として行われる「津波碑ガイドツアー」が開催され、2024年度で2回目を数えた。今後の展開については、なお模索している部分もあるというが、それでも当面「津波碑」をテーマに据えた探究学習を継続する予定であるという。

山田町には飛び抜けて多くの津波モニュメントがあるわけでも、また第2章で紹介したような、防災上の効果から広く認知されるに至った津波モニュメントがあるわけでもない。それではなぜ山田町が他の模範となるよ

うな実践を行い得たのであろうか。

その理由として想定されるのは主に以下の4点である。

- ① 3年間の「総合的な探究の時間」の授業計画の中に、「津波碑」を活用したプログラムが明確に位置付けられたこと。
- ② 行政的なニーズと合致したこと。
- ③ 指導する側の人材に恵まれたこと。
- ④ 当該テーマを生徒が自ら掘り当てたこと。

①については、高校生による探究的な学習の難点として、ある生徒がどれだけ特定のテーマについて活動を深化させたとしても、当該生徒の卒業とともにそのプロジェクトは終了し、3年以上の期間にわたって継続的に取り組むのが困難であることが挙げられる。

山田高校の場合には、1学年において地域

と交わる上での切り口として、「津波碑」が明確に位置付けられ、これまでのところ適切に機能していることから、持続可能性は高いものと見られる。

②として、2022年度に山田町教育委員会生涯学習課で文化財係を担当されていた職員の方に聞き取りを行ったところ、津波モニュメント類の活用については町としても課題としていたため、山田高校生徒の提言は渡りに船であったといい、それ故に町の全面的なバックアップを受けて活動を展開することが可能となった。

③について、学校が「地域コーディネーター」を設置し、毎時の授業設計や、地域人材の発掘に専念できる環境を整備したことも、山田高校の「総合的な探究の時間」の円滑な運営に資するものである。また、2024年度の同校校長は、「津波碑」をテーマに掲げた活動開



写真 4-4 山田高校校長（2024年度現職）が作成した「津波碑」普及用カード

始以降に着任した方であるが、生徒たちが教材にしている町内の「津波碑」14基分のオリジナルカードを自ら作成し、普及に努めるなど、学校を挙げて生徒たちの探究活動を後押ししている様子が窺える（写真4-4）。

以上に述べた①～③の諸要素が機能し得た最大の理由は、ひとえに④に掲げたように、探究の対象としての「津波碑」の存在を、生徒たちが主体的に見出したことに求められる。高等学校における探究活動においては、生徒の主体性が何より尊重されるためである。同時に、「津波碑」の存在に気付き、探究の俎上に載せるに至るまで、教員が適切に生徒を導いたこともまた、「津波碑」を主題とする探究学習定着の要因と言えよう。

山田高校の達成は、現在のところ、岩手県内の他の地域や高等学校では見られない、先駆的な事例と評価できるが、上に掲げた①～④について、山田町以外において実現困難な要素は一つもない。換言すれば、上の諸要素が備えられた場合、どこの地域においても実施可能な実践事例ということになる。本事例が地域や校種を越えて広く共有され、各学校において、自校や所在地域の特性をふまえて咀嚼することにより、独自の探究活動の血肉となっていくことを願ってやまない。それを実現するためには、本書で明らかにしてきたような、各地の津波モニュメントの、あるいはその土地が経験した過去の災害に関する石碑類などの基礎的性格について、幅広い年代にとって理解が容易な形で情報が提供されていくことが不可欠であると考え<sup>(註7)</sup>。

#### (4) 東日本大震災を契機とした津波モニュメントと所在地域住民の関係性の遷移に関する考察

##### 1) 調査の目的

前節では、岩手県山田町における、高校生を主体とする津波モニュメントを活用した新

たな災害伝承の形について、実態と背景、他地域・他校の参照可能性について述べてきた。山田町と山田高校による当該事業は、公教育のカリキュラムの一環として実現している点からも、「公」または「官」的な要素を強く帯びるものとなっている。続く本節では、「私」または「民」的レベルで、東日本大震災という大規模災害の発生を受けて、各地に根付く災害文化が如何に遷移を遂げているか、いくつかの顕著な事例から帰納することで、大規模災害と災害文化の関係性にまつわる原理を抽出することを試みる。

##### 2) 調査の方法

岩手県内に所在する津波モニュメント及び関連事項の調査を行う過程で、岩手県洋野町種市地区の二つの集落において、東日本大震災発生後、新たに昭和の三陸地震津波犠牲者慰霊祭が営まれるようになったという事実が確認されたため、2024年4月25日に現地における聞き取り調査を行った。また、他県のケースではあるが、2020（令和2）年10月31日に現地調査を行った宮城県東松島市宮戸島、2021（令和3）年11月26日に調査を実施した山形県鶴岡市堅苔沢において、後発する大規模自然災害に影響を受けた災害文化の動態を捕捉する上で好個の事例が確認されたため、調査結果を参考として提示する。

##### 3) 調査結果

#### ①岩手県洋野町種市宿戸地区、川尻地区の事例

第2章第2節に詳述した、岩手県洋野町種市八木地区の昭和三陸地震津波犠牲者慰霊祭を調査した際、他の朝日記念碑が所在する周辺集落でも同様の慰霊祭が近年営まれるようになり、その契機をもたらしたのは、元消防署員で、現在洋野町の防災アドバイザーを務めるN氏であるという聞き取りが得られた

ため、同氏に対しインタビューを行った。結果、以下の諸点が明らかとなった。

- ・確かに自身の働きかけにより、洋野町種市の宿戸地区及び川尻地区において、東日本大震災後に慰霊祭を営むようになった。両地区が対象となったのは、朝日記念碑が所在しており、かつ昭和の三陸地震津波で犠牲者が出たと碑文に刻まれているからである。
- ・慰霊祭の実施を提言した背景には、それぞれの地域で自主防災組織が発足したことがある。新たに生まれた組織を主体として、内容については八木地区の慰霊祭に倣って営まれるよう整備した。
- ・両地区においても八木地区同様、毎年3月の第1日曜日の午前9時より実施され、朝日記念碑の前で焼香が行われる。自主防災組織の



写真 4-5

貞観11年の津波到達点を示すと伝承される宮城県東松島市宮戸島の石碑

メンバーを中心に20～30名程が参加する。

## ②宮城県東松島市宮戸島の事例

宮城県東松島市宮戸島には、869（貞観11）年に陸奥国東方沖で発生した地震による大規模津波の到達点を示すと伝承される碑が存在する。碑文は摩耗により判読困難であり、果たして9世紀に発生した津波に関連するものであるのか否か、不明とせざるを得ないものの、東北地方太平洋沿岸部で当該津波に直接動機づけられて設けられたと伝承される古碑としては唯一のものである。

現在では碑に隣接して「貞観の碑に感謝」などと刻まれた四角柱が設けられており、東日本大震災に際して、「貞観の碑」にまつわる言い伝えにより、千人もの地域住民が無事避難した旨が強調されている（写真4-5、4-6）。



写真 4-6

東日本大震災後、写真4-5の碑の隣に新設された石柱

この石柱は、東日本大震災以前から、「貞観の碑」に関する伝承とその意義を説いてきた、曹洞宗寺院観音寺（当該石碑が所在する地域に立地）の住職が中心になって建立したものであるという。

同寺において住職からの聞き取りを試みたものの、調査時点では既に他界されていたため、縁者に当たる方（女性、生年非公表希望）にインタビューを行った。

住職が何を根拠として貞観年間の津波到達点を示すと説いていたのか、なぜ当該碑にそこまで強い思いを抱いていたのか、今となつては不明ながら、その影響を受けて、東日本大震災発生時には、当該碑の所在地までは津波が来ないだろうと考え、付近に自家用車を避難させた住民もいたという。結果的に当該碑の所在地は今般の震災においても津波到達点を示す位置に当たることとなった。

あたかも伝承を追体験するような災害経験を重ねたことで、「貞観の碑」は地域内でその価値が再確認され、今では常に花が供えら

れるなど、住民との結びつきが深まっている様子が見受けられる。

### ③山形県鶴岡市堅苔沢の事例

東北地方では、②で紹介した宮城県東松島市宮戸島の事例の他に、前近代に発生した津波と同時代に設けられたと伝承される古碑がもう1件確認されている。山形県鶴岡市堅苔沢集落に所在し、1833（天保4）年に発生した地震津波の到達点に設けられた犠牲者墓碑と伝えられる二つの古碑である。

現在は両碑ともに摩耗により碑文が目視では確認し難くなっているが、過去に鶴岡市郷土資料館が実施した調査によると、7名の戒名が刻まれており、これは同時代史料中における同地の溺死者数7名と一致する（ただし8名と伝える文献もある）という<sup>(註8)</sup>。

現地調査を行った結果、宮城県東松島市の事例と同様、伝承の対象となる碑と隣接して新たなモニュメントが設けられていた（写真4-7）。碑文を以下に掲げる。



写真4-7 「天保の大津波墓碑」（中央及び右）と、東日本大震災後に設けられた由来碑（左）

#### 【史料4-1】

#### 山形県鶴岡市堅苔沢『天保の大津波墓碑』由来」碑文

#### 「天保の大津波墓碑」由来

天保四年(一八三三年)十月二十六日八ツ時(午後二時頃)、莊内沖で発生した大地震で各地の沿岸を襲った大津波は、高さ三丈(約九メートル)に及び、堅苔沢村では溺死者七名・怪我死者一名、流失・潰家二十四棟、半壊・痛家十四棟、流失・痛船五十六艘などという大きな被害を被ったと「温海組大庄屋文書」は語っている。

当地聖徳寺しょうとくじの旧参道で、海拔十二、七メートルの地に建つ風化著しいこの石碑は、遺体を発見できなかった溺死者の供養碑として語り継がれてきた墓碑であり、大津波が達した位置をも知らせる石碑と言いつたられている。

このことは、昭和初期に本寺第十九代住職教泉和尚の長女からこの地区の住民が直接告げられていたものである。

この由来碑は、平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災を機に供養碑の教えを忘れることなく子々孫々に伝えるため、設置したものである。

平成二十五年三月二十七日  
鶴岡市堅苔沢自治会

当該碑が1833年に発生した津波に因むものであること、その立地が津波の到達点を示すものであることについて、口承以外の明確な根拠は示されていない。

碑文中で言及されている聖徳寺の現住職から聞き取りを行ったところ、「昭和初期」に地区住民に対し積極的に伝承を説いて回ったという「第十九代住職教泉和尚の長女」が、何を根拠に、なぜそのような伝承を再生産していたのか不明であり、東日本大震災以前はこうした伝承や、碑の存在が集落内で取り沙

汰されることもさほどなかったという。

それでも東日本大震災という惨事が同じ東北地方において発生したことが呼び水となり、当該地区では自治会を挙げて埋もれかけていた過去の挿話を掘り起こし、地区における「正史」として記録・伝承する途を選んだことになる。

現在堅苔沢地区の津波避難場所の一つは、当該石碑が面している道路を山側にやや上ったところに開かれた平地に設定されている。その事実もまた、災害伝承の延長線上に現在の防災体制が整備されていることを象徴する一事例と評価できよう。

#### 4) 考察

本節では、岩手県洋野町種市、宮城県東松島市宮戸島、山形県鶴岡市堅苔沢という東北地方の3地域に焦点を当て、東日本大震災を契機とする災害文化の遷移の実態を検証してきた。一般的に、特定の災害に因む伝承を眼差す際には、起点としての災害発生時から現在に至るまで、当該伝承が単線的に継承されてきたと捉えがちである。しかし、後年の住民たちが同様の災害に見舞われた際、伝承は強化され、時には新たな創造をもともないながら紡がれていることが明らかになった。

岩手県洋野町種市の事例では、約80年という時間的懸隔を越えて、昭和三陸地震津波犠牲者の慰霊祭が二つの地区で創始された。ただしそれらは決して無からの創造ではなく、隣接する八木地区における災害文化の転移とも評価できる点に留意すべきである。

続く宮城県東松島市宮戸島の事例で注目されるのは、古碑の碑文が経年にもない完全に失われても、なお伝承の媒体としての機能を果たしている点である。東北地方において、古代の石造物が現存している事例は極めて稀であり、少なくとも歴史学の立場から、当該碑を869年に発生した津波に動機づけられて

同時代に建立されたものと即断することは困難と言わざるを得ない。しかしながら、現地においては伝承内容の史実性よりも、東日本大震災において、津波からの避難の指標として機能したという実効性が重視されている。すなわち、史実性が災害伝承の実効性を担保するのではなく、後発災害における災害伝承の実効性が、遡及的に「史実性」を担保していると見ることができる。

三陸地方での聞き取り調査においても、「明治の津波がここまで来たと伝えられるあたりまで今回（東日本大震災）も波が来て、言い伝えは本当だったんだと驚いた」という類の証言は各地で得られる。東日本大震災を機に過去の大規模津波の歴史が語り直されている現状に鑑みても、上のように定式化される後発災害の発生にともなう既存の災害伝承の強化は、山形県鶴岡市堅苔沢の事例に限らず、過去に災害を経験した地域に広く敷衍可能であるものと考えられる。同時にそれは、保莉実氏が強調するような「歴史実践」の発露とも評価することができよう<sup>(註9)</sup>。

そして、山形県鶴岡市堅苔沢のケースは、こうした後発災害による既存の災害伝承の強化は、当該地域が直接被災をしていない場合でも発現し得ることを物語る<sup>(註10)</sup>。

本章で紹介した三つの事例に通底する要素として、各地域において、防災あるいは信仰上中核となる人物が、積極的に災害伝承の再生産を促した点を抽出することができる。各地の災害伝承の現状は、かような人材の存在という偶然性の影響を一定程度受けてきたことは否めないものの、一方で岩手県洋野町種市の事例をよりミクロな視点から検証すると、宿戸・川尻地区における慰霊祭は、言わば外部からの刺激を受けて創出されたものと言える。この事例は、適切な伴走者さえ現れれば、一度風化が進んだ災害伝承についても、史実性や実効性をともなう形で復権可能であ

るという可能性を示唆している。ただし、如何に外的な刺激が契機になったとは言え、そこに地域住民の主体性が介在しなければ持続可能な災害伝承とはなり得ないことは言を俟たないであろう。

#### (5) 小括

本章では岩手県沿岸部に所在するものを中心に、津波モニュメントをめぐる災害文化について、東日本大震災後の現状に焦点を当て、検討を加えてきた。

孟蘭盆会期間の悉皆的調査からは、少なくとも2割以上の津波モニュメントが、地域住民との間で恒常的な関係性を有していることが確認された。また、関与の対象となるモニュメントの性格としては、供養碑型の割合が突出していた。孟蘭盆会期間以外の関係性、あるいは定期的な供養以外の関係性（周辺環境整備など）の有無を明らかにしていくことで、より正確に岩手県内の津波モニュメントと地域住民の関係を捕捉できるものと考えられる。これについては今後の課題としたい。

上の悉皆的調査結果が東日本大震災以前からの連続性の中で捉えられるのに対して、続く山田高校と、岩手県洋野町種市をはじめとする3地域の事例は、東日本大震災後の新たな災害伝承の展開を色濃く物語るものと言える。前者は防災教育の舞台となる学校において、次の世代を担う若者自身が主体となる実践として、広く参照されるべき成果であろう。ただし、昭和の三陸地震津波後にも、学校の内外において「慰霊の歌」、「復興の歌」の歌唱を通じて災害伝承をはかるといふ新たな試みがなされたものの、太平洋戦争という非常事態を契機として途絶に至ったことも忘れてはならない<sup>(註11)</sup>。一度根付きかけた災害文化も、異種のよりインパクトの大きな厄災により衰退し得るといふ事実をふまえた上で、持続的な継承をはかっていく必要がある。

一方、後者は、災害伝承が時代とともにその形を変えながら継承されていく柔軟性を宿していることを象徴する事例とも言える。既存の災害文化を固持することに拘泥するのではなく、やがて変質することを前提とした柔軟な継承をはかっていくことにより、個々の災害文化はより永続的になるものとする。

## 註

- 1 岩手県では概ね旧暦7月13日ないし14日から、同16日までが盂蘭盆会とされ〔岩手県教育委員会 1966〕、新暦が用いられる現在では、1か月スライドして8月13日から16日を「お盆」としている地域が多い。4日間の中でも盆の入り当たる13日に墓参するのが一般的であるという（川向富貴子氏からのご教示による）。
- 2 以上の数字には参考扱いのモニュメントも含まれる。なお、確認された住民関与の有無については、第1章に前掲した表1-2-1～1-2-9中、「住民関与」の項に反映させている。
- 3 「東海新報」2016年4月2日号による。
- 4 以下に述べる予備調査の内容は、山田高校ホームページ（<https://www2.iwate-ed.jp/ymd-h/>）及び同校が情報発信に活用しているnote（<https://ymd-hs.note.jp/>）の投稿内容に依拠するものである（いずれも2025年12月31日最終閲覧）。
- 5 『高等学校学習指導要領(平成30年告示)』中、「総合的な探究の時間」の項より引用。
- 6 令和4年度岩手県立山田高等学校1学年・山田町教育委員会生涯学習課により2023年2月に「山田町津波碑ガイドマップ」が作製・発行されている。
- 7 第1章註24に前掲したように、更新が容易なオンラインプラットフォーム（「津波モニュメントデータベース」<http://blog.livedoor.jp/itime/>）を利用して、これまでに行った津波モニュメント類の調査について噛み砕いた形での発信を試みていることも、こうした問題意識に基づいている。
- 8 山形新聞「大震災の教訓－山形は安全か[7]」による。2011年6月17日公開のウェブ版（<https://www.yamagata-np.jp/bosai/?id=31&no=201106171507&p=95>）を閲覧（最終閲覧2025年12月31日）。

- 9 保莉実氏は文化人類学的手法により、オーストラリアの先住民の歴史認識にアプローチする中で、外部の者にとってどれほど荒唐無稽な「史実」であれ、それが住民の間で共有され、彼らの「現在」に直接的に影響する限りにおいて、その生きた「史実」の価値を「歴史実践 (Doing history)」として最大限尊重すべきという結論を導き出している [保莉 2018]。筆者は岩手県沿岸部各地に見られる災害伝承もまた、一つの「歴史実践」として捉え得ると考えている。
- 10 本事例に関しては、「がんばろう東北」などといったスローガンに象徴されるよう

に、東日本大震災は「東北」が一丸となって克服すべき災害として社会的に位置付けられたことから、直接的な津波被害を受けていない山形県居住者も少なからず当事者意識を共有するに至ったことの影響が想定される。

- 11 林勲男「大災害被災地で生まれる新たな文化」(『自然災害科学』41-4、2023年)参照。また、筆者が行った一連の悉皆調査においても、小学生の頃に学校や津波モニュメントの前などで「復興の歌」をうたった経験を持つという聞き取りが各地で得られている。

## 終章

---

本書の結びに当たり、一連の議論の成果と課題を小括する。

第1章では、東日本大震災を経た現時点における岩手県内の津波モニュメントの現状について、悉皆調査結果に基づき検討を加えた。

既往研究においては、供養碑型、記念碑型、標石型という分類はもとより、本書で試みに「津波モニュメント」とした総称についてさえ共通の理解を欠いたまま議論が進められるきらいがあったが、本章の検討を通して、津波モニュメントが少なくとも3種に分類可能であることを、それぞれの型が成立する歴史的過程とともに再確認することができた。

本書は今後の議論の前提を整えるべく、津波モニュメントの基礎的性格を明らかにすることを第一義とするものであり、議論の対象の際限ない拡張につながりかねない事物（私的な墓石や津波石、浸水線標識など）については主たる検討の対象から除外したが、これは「津波モニュメント」と定義されたものと、その定義から外れるものとの間に優劣関係を措定するものでは決してない。むしろ現在主たる対象から除外しているものも含めた形で、災害伝承の媒体を総合的に取り扱っていくことが求められると考える。しかしながら、繰り返し指摘している定義の不安定性が象徴するように、現状は上述のような議論に必要な前提が十分整っているとは言い難い。その中で、従来さほど言及されることがなかった移動履歴や、住民関与といった諸要素も含む多様な視点から津波モニュメントを俯瞰できるようになったことは、今後の議論の発展に資する一定の達成と評価できるものと考えている。

ただし、津波モニュメントを巡る状況は絶えず変化し続けるものであり、本書で捕捉で

きるのは、あくまでも調査時点の状況に過ぎないという限界がある。コンテンツの更新が容易なオンラインの媒体を用いて情報発信を試みた<sup>(註1)</sup> 所以も、この限界性を克服することを一つの眼目としている。今後も調査を継続するとともに、その結果を随時更新しながら普及していくことに努めたい。

続く第2章では、津波モニュメントや、関連する災害文化が、東日本大震災における被害軽減に有効に機能したと評価されている岩手県内の3事例について、定性的な検証を加えた。洋野町と普代村の事例では慰霊祭が、宮古市重茂の事例では津波モニュメントの伝える居住制限の遵守が、大船渡市三陸町吉浜の事例では、やはり津波モニュメントがその過程を物語る高台移転が、被害軽減の重要な要素であったという点については従来の指摘内容を追認するに留まるものであるが、各事例の成功要因をより深く理解するためには、本書で指摘したような、単一の要素に依存しない防災体制や災害文化の豊かさを適切に把握することが不可欠であろう。

本書では既存の定性的評価の再検証をはかる上で、既往研究や報道などにおいて、ある定度周知されている事例を抽出して検討を加えたが、明治三陸地震津波の慰霊祭を住民が主体となって連綿と続けてきた釜石市平田佐須集落が、東日本大震災でやはり一人の犠牲者も出さなかったように、注目すべき事例はなお沿岸各地に潜在しているものと思われる。また、人的被害が出なかった地域に限定して焦点化することは、そうでない地域の災害文化の意義や価値の低位査定にも容易につながるものであり、ひいては当該地域のソフト面での防災力低下にも結びつきかねない危険性を孕んでいる。自余の事例の掘り起こしに

については今後の課題としたい。

定性的な議論に終始した第2章に対し、定量的な議論を中心に展開した第3章においては、住民が津波モニュメントの存在を認知可能な範囲が如何程であるのか、具体的なデータをともなって提示できたことが最大の収穫の一つであり、その範囲は居住する「地域」を大きく超えるものではなかった。

また、内陸で生まれ育った筆者自身が、本調査を行う以前、津波モニュメントや災害文化というものの防災上の有効性を無条件で是認しがちであったのと同様に、大船渡市末崎町においても、津波の被災リスクが低い「地域」の住民ほど、標石型モニュメントの避難指標としての機能を肯定的に評価する傾向が見て取れた。

既存の津波モニュメントや災害文化の活用可能性を云々するに当たっては、こうしたデータが示すある種の限界性や、それをわきまえずに災害文化を妄信することの危険性を肝銘することが求められよう。一方で、定量的検証によって示された数値は確かに客観性をともなうものではあるが、本書第3章における調査結果について言えば、若年層の意識を十分に反映したものではないことや、生活風景の中に溶け込んでいる標石型モニュメントの存在が無意識下で住民の津波リスク認知や避難行動に与える影響について捕捉できないといった課題を孕むものであることにも十分留意した上で取り扱う必要がある。

主として東日本大震災後の状況に焦点を当てた第4章で言及した、盂蘭盆会における住民と津波モニュメントの関係性、学校教育における活用、災害文化の遷移・強化は、いずれも津波モニュメントを媒介として紡がれる災害文化の生命力や可能性を物語るものであった。ここで述べたような住民とモニュメントとの関係性、そこから期待される防災上の効果を、他のモニュメントや学校、地域へ

波及させるためには、各モニュメントに関する基礎的な情報や活用事例を、より幅広く、平易かつアクセスが容易な形で発信していく必要がある。幸いにして業務としてそれに携わることができる境遇にある自身が、一県職員、あるいは一学芸員として果たしていくべき職責としたい。

その第一歩として、以上に振り返ってきた全体の議論をふまえ、現時点で筆者が提示可能な、類型別の津波モニュメント活用の可能性について、提言することで結びにかえる。

過去の災害死者の供養を旨とする供養碑型モニュメントについては、一見次なる災害への備えに直結しづらいという印象も受けるが、第4章第2節において強調したように、津波モニュメントが現代の防災上有為に機能するためには、所在する地域住民との間に関係性が結ばれていることが不可欠である。盂蘭盆会の事例検証を通じて、とりわけ過去の災害死者供養という点においては、3種の類型の内、この供養碑型が最も定期的・反復的な接点を有しやすいことが明らかとなった。復興の進展にともない、津波被害の爪跡を直接的に物語る遺物・遺構が東日本大震災津波被災地の日常風景から後退していく中、こうした供養碑型モニュメントを媒介として、慰霊、すなわち死者及び過去の出来事と向き合う場を日々の生活の中に形成していくことは、必ずや当該地域の災害伝承促進に寄与するであろう。

記念碑型モニュメントは、時期や地域によりそのコンテンツは千差万別である。碑文が極めて難解な漢文調で記されているもの、現代の実態とはやや乖離した教訓が刻まれているものなど、活用可能性に疑問符が付きかねないものも少なからず存在する。しかし、各記念碑が宿した碑文は、基本的に当該災害の被災者たちが災害伝承をはかる上で導き出した、当時における最適解を体現するものと見

てよい。彼我の間に懸隔を感じるならば、その距離は当該災害以降、社会の変化に即応しながら積み重ねられてきた防災体制整備の進度を意味するものに他ならない。仮に現代の防災に直ちに活用困難な碑文をともなっている場合でも、なぜ当時の人々はそのようなテキストを用いて記念碑を建立したのかという問いを立てることにより、刻まれた教訓を単純に継承する以上に深みのある学びが可能になるものと思われ、その点で学校教育や教育的な観光プログラムにおいて活用の余地は多分にあるものと考えられる。

過去の津波到達点を示す標石型は、上記2種に比べ、防災上の活用法が最も明瞭である。意味するところが一目瞭然であることから、所在地に居住していない来訪者に向けた情報発信でも活用が期待されよう。ただし、過去の津波浸水域は、地震の規模、震源地との位置関係、地形や防潮堤・防波堤等の整備状況など多様な変数に左右されてきたものであり、それゆえ如何に「未曾有」と呼ばれるものであれ、一回限りの津波被害の浸水域だけを避難の指針として残すだけでは十分とは言えない点に留意する必要がある。明治や昭和の三陸地震津波が、東北地方太平洋沖地震による津波以上に遡上していた地域は決して珍しくなく、特定の指標に依存した避難がリスクをとまうことは、第3章で実施した、大船渡市末崎町の住民に対するアンケート調査の中で、東日本大震災を経験した多くの回答者が異口同音に警鐘を鳴らしていた通りである。翻って、如何に東日本大震災において無力であったとしても、過去の津波到達点を可視化する標石型モニュメントは、各地の被災履歴を立体的に復元することに大きく寄与するであろう。こうした標石群を、東日本大震災をはじめとする後発の災害によって生み出された新たなモニュメントとともに一括して次の世代に託し、度重なる津波被害の経験

を相対化して思考するための基盤を整えておくことが、次なる「未曾有」を予見する想像力を培うために不可欠ではなからうか。「人々は山に逃げなさい。屋上にいる者は下に降りてはならない。家にある物を取り出そうとして中に入ってはならない。畑にいる者は、上着を取りに戻ってはならない。それらの日には、身重の女と乳飲み子を持つ女に災いがある。このことが冬に起こらないように、祈りなさい。」

あたかも津波への備えの心得のようにも映る上の一節は、『新約聖書』中、「マルコの福音書」の一節を抜粋したものである<sup>(註2)</sup>。絶えず様々な厄災に苛まれてきた人間に対し、自らの身を守るための術は、洋の東西を問わず、古より示現的に差し出され続けてきた。そうした無数の災害文化は、現代に生きる私たちの血肉となり、不意の事態に直面した際に無意識下で発現し、良くも悪くも私たちの行動を規定する。津波モニュメントをはじめとする幾多の規定要因の可能性と限界を正しく理解し、そこに私たちの経験を重ねながら適切に次の世代へと受け継いでいくこと。それが果たされたならば、各地の津波モニュメントに刻まれた千言万語は、1000年先を生きる人々にとっての福音になるものと信じる。

## 註

- 1 第4章註7に前掲のウェブログ「津波モニュメントデータベース」(<http://blog.livedoor.jp/itime/>)を指すもの。
- 2 「マルコの福音書」第13章14節～18節。引用は一般財団法人日本聖書協会訳のテキストによる(同会ホームページ <https://www.bible.or.jp/> 上で公開されているもの。2025年12月31日最終閲覧)。

## 主要参考文献

### 【図書・論文】

- ・饗場伸・青井哲人・池田浩敬・石樽督和・岡村健太郎・木村周平・辻本侑生 2019『津波のあいだ、生きられた村』（鹿島出版会）
- ・安倍聡志・荒井賢一・清水駿平・山本朗生・高梨南風・寺田達彦 2016「岩手県宮古市田老地区に残る 1896 年・1933 年三陸地震の津波に関する碑」『歴史地震』 31
- ・石丸一男 2017「仙台平野にある津波の石碑について」『地学教育と科学運動』 79
- ・磯田道史 2014『天災から日本史を読みなおす 先人に学ぶ防災』（中公新書）
- ・井原毅・藤生慎・沼田宗純・大原美保・目黒公郎 2012「東北地方太平洋沖地震における三陸地方の高地移転地域の調査報告」『地震工学論文集』 31-b
- ・岩手県編 1934『岩手県昭和震災誌』
- ・岩手県教育委員会 1966『岩手の民俗資料 昭和38年民俗資料緊急調査報告』
- ・岩手県立博物館 2021『みる！しる！わかる！三陸再発見』
- ・上西勇 2007『宝永・安政・昭和の地震津波碑 紀伊・志摩半島編』（私家版）
- ・上西勇 2008『忘れるな三陸沿岸大津波 惨禍を語る路傍の石碑』（私家版）
- ・卯花政孝 1991「三陸沿岸の津波石碑－その1・釜石地区－」『津波工学研究報告』 8
- ・卯花政孝 1992「三陸沿岸の津波石碑－（その2）三陸地区、（その3）大船渡地区、（その4）陸前高田地区」『津波工学研究報告』 9
- ・卯花政孝 2002「三陸沿岸の津波石碑・標石（含む墓石）－青森県三沢市～岩手県岩泉町」『津波工学研究報告』 19
- ・卯花政孝・北原糸子・首藤伸夫 2000「三陸地方における津波記念碑の分布について」『第17回歴史地震研究発表会講演要旨集』
- ・蝦名裕一 2011「慶長大津波と震災復興」『季刊東北学』 29
- ・大邑潤三 2020「「災害碑」という概念と分類方法の検討」『歴史都市防災論文集』 14
- ・岡村健太郎 2017『「三陸津波」と集落再編 ポスト近代復興に向けて』（鹿島出版社）
- ・川島秀一 2011「浸水線に祀られるもの」『季刊東北学』 29
- ・川島秀一 2012『津波のまちに生きて』（富山房インターナショナル）
- ・川村邦光 2013『弔い論』（青弓社）
- ・北原糸子 2001「東北三県における津波碑」『津波工学研究報告』 18
- ・北原糸子編 2006『日本災害史』（吉川弘文館）
- ・北原糸子 2021『震災と死者 東日本大震災・関東大震災・濃尾地震』（筑摩選書）
- ・北原糸子 2023『震災復興はどう引き継がれたか 関東大震災・昭和三陸津波・東日本大震災』（藤原書店）
- ・北原糸子・卯花政孝・大邑潤三 2012「津波碑は生き続けているか」『災害復興研究』 4
- ・北室南苑 2017『陽明丸と800人の子供たち－日露米をつなぐ奇跡の救出作戦』（並木書房）
- ・国立歴史民俗博物館 2003『ドキュメント 災害史 1703～2003』（国立歴史民俗博物館）
- ・佐藤翔輔 2017「津波碑は犠牲者を減らすことができたのか？」『地震ジャーナル』 63
- ・佐藤 翔輔・平川 雄太・奥村 誠・今村 文彦 2017a「津波伝承知メディアによる人的被害低減効果の統計的分析－東日本大震災で被災した岩手県・宮城県における津波碑と津波由来地名に着目して－」『土木学会論文集 B 2（海岸工学）』 73-2

- ・佐藤翔輔・平川雄太・新家杏奈・今村文彦 2017b「災害伝承は津波避難行動を誘引したのか－陸前高田市における質問紙調査を用いた事例分析－」『地域安全学会論文集』31
- ・三陸町老人クラブ編 1992『三陸のむかしがたり 津波の思い出』（共和印刷企画センター）
- ・下川耿史・家庭総合研究会 2000『明治・大正家庭史年表』（河出書房新社）
- ・首藤伸夫 2001「昭和三陸津波記念碑－建立の経緯と防災上の意義－」『津波工学研究報告』18
- ・首藤伸夫・大石雅之 2014「東日本大震災の震災遺構保存」高橋和雄編『災害伝承－命を守る地域の知恵－』（古今書院）
- ・白幡勝美 2017「岩手県旧末崎村が設置した明治二十九年、昭和八年三陸大津波に係る海嘯襲来地点標石について」『津波工学研究報告』33
- ・関根達人 2020『石に刻まれた江戸時代無縁・遊女・北前船』（吉川弘文館）
- ・宗宮参治郎 1994『陸前高田の石碑』（私家版）
- ・高倉浩樹・山口睦編 2018『震災後の地域文化と被災者の民俗誌』（新泉社）
- ・旅的電子書籍製作所 2017『津波碑巡礼 先人が私たちに残し伝えたものは何か』（オフィスタンクバック）
- ・田老町教育委員会 1990『田老の古碑』
- ・千葉勝也 2024『気仙地区内の津波記念碑を訪ねて～先人の想いを辿る～』（私家版）
- ・土井卓治 1972『石塔の民俗』（岩崎美術社）
- ・東北歴史資料館編 1984『三陸沿岸の漁村と漁業習俗（上巻）』
- ・長尾武 2006『水都大阪を襲った津波－石碑は次の南海地震津波を警告している－』（私家版）
- ・波平恵美子 1988「異常死者の葬法と習俗」『仏教民俗学大系 4』（名著出版）
- ・林勲男 2023「大災害被災地で生まれる新たな文化」『自然災害科学』41-4
- ・原口強・岩松暉 2013『東日本大震災 津波詳細地図 改訂保存版』（古今書院）
- ・平川雄太・佐藤翔輔・川島秀一・今村文彦 2016「津波碑前で行われる慰霊祭の実態調査とその効果に関する基礎的研究」『地域安全学会梗概集』39
- ・平川雄太・佐藤翔輔・今村文彦 2017「津波碑の存在認識に関する基礎研究－岩手県陸前高田市の事例－」『平成28年度土木学会東北支部技術研究発表講演概要集』
- ・フレデリック・クレインス 2019『オランダ商館長が見た江戸の災害』（講談社現代新書）
- ・保莉実 2018『ラディカル・オーラル・ヒストリー オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』（岩波現代文庫、初出2004）
- ・毎日新聞高知支局 2002『歴史探訪 南海地震の碑を訪ねて』（池田印刷）
- ・「末崎町東日本大震災記録誌」編集委員会編 2022『末崎町東日本大震災記録誌』（私家版）
- ・宮古市教育委員会 1984『宮古市の石碑』
- ・村上興匡・西村明編 2013『慰霊の系譜』（森話社）
- ・目時和哉 2013「石に刻まれた明治29年・昭和8年の三陸沖地震津波」『岩手県立博物館研究報告』30
- ・目時和哉 2015「金石文からみた三陸地方における津波認識の変遷」『宮城歴史科学研究』75
- ・目時和哉 2022「青森県太平洋沿岸部に所在する近代津波モニュメントの研究」『岩手県立博物館研究報告』39

- ・目時和哉・福留邦洋 2022 「過去の津波到達点を示す石碑の認知度と避難行動の関係に関する研究－岩手県大船渡市末崎町における質問紙調査を通して－」『地域安全学会梗概集』 51
- ・目時和哉・福留邦洋 2025 「岩手県内に所在する近現代の津波に関するモニュメント群の悉皆調査に基づく分析」『地域安全学会論文集』 46
- ・盛岡市遺跡の学び館 2013 『災害の歴史－遺跡に残されたその爪跡』
- ・森康成 2012 「青森県太平洋岸の津波記念碑周辺の過去と現在の津波災害の聞き取りからの考察－おいらせ町、八戸市、階上町－」『兵庫地理』 57
- ・柳田国男 2011 『雪国の春』（角川文庫、初出1920年）
- ・山口弥一郎 2011 『津浪と村』（三弥井書店、初出1943年）
- ・山下文男 2008 「大船渡市洞雲寺内の明治三陸津波[1896・6・15]の犠牲者を弔う『丙申大海嘯溺死者諸精霊等』に就いて」『歴史地震』 23
- ・山下文男 2011 『哀史三陸大津波 歴史の教訓に学ぶ』（河出書房新社、初出1990年）
- ・吉村昭 2004 『三陸海岸大津波』（文春文庫、初出1970年）

#### 【ウェブサイト】

いずれも2025年12月31日最終閲覧

- ・大船渡市「大船渡市統計書 令和3年版」  
<https://www.city.ofunato.iwate.jp/site/toukeisyo/24132.html>
- ・大船渡ポータル編集部「大船渡ポータル」  
<https://ofunato.jp/>
- ・国土交通省国土地理院ホームページ「自然災害伝承碑」  
<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>
- ・国土交通省東北地方整備局「津波被害・津波石碑情報アーカイブ」  
<http://www.thr.mlit.go.jp/road/sekijouhou/archive/top.pdf>
- ・国立民族学博物館「津波の記憶を刻む文化遺産－寺社・石碑データベース－」  
<http://sekihi.minpaku.ac.jp/>
- ・津波デジタルライブラリィ作成委員会「津波デジタルライブラリィ」  
<https://tsunami-dl.jp/>
- ・内閣府『平成27年度版防災白書』  
<https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h27/index.html>
- ・柁木沢正雄「思い出の「津波石」－二度も繰り返した偶然－」  
<https://tsunami-ishi.jp/ofunato-yoshihama/report04.html>
- ・ひかり拓本プロジェクト「ひかり拓本データベース」  
<https://takuhon.lab.irides.tohoku.ac.jp/>

## 謝 辞

本書の前提となる調査においては、北原糸子先生、岩手県教育委員会生涯学習文化財課より、過去の調査データのご提供や参考文献のご教示など、多大なるご厚意を頂戴しました。また、1章で提示した「津波モニュメント」の一覧表は、数えきれないほど多くの方からいただいた、貴重な証言をもとに作成することができました。2章は洋野町種市地区の消防団、普代村総務課、重茂漁業協同組合、柏崎丑太郎元村長ご遺族の皆様、3章は末崎町公益会、4章は岩手県立山田高等学校のご協力を欠いては稿を成すことができませんでした。本書の結びに当たり、15年の調査を通して三陸の地で出会った全ての人へ、心からの謝意を表します。

---

岩手県立博物館調査研究報告書第39冊

### 岩手県内に所在する近現代の 津波に関するモニュメント群の研究

令和8年3月11日発行

執筆・編集 目時和哉（岩手県立博物館）  
〒020-0102 盛岡市上田字松屋敷34番地  
TEL 019-661-2831  
FAX 019-665-1214  
刊 行 公益財団法人岩手県文化振興事業団  
デザイン 永代印刷株式会社

---

©Iwate Prefectural Museum 2026

Printed in Japan